太 子 町 教 育 委 員 会

点検・評価報告書

（対象年度：令和７年度）

令和８年８月

太 子 町 教 育 委 員 会

— 目　　次 —

１．点検と評価制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２．令和７年度施策の点検と評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

３．評価委員による評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

～資料編～
Ⅰ　教育委員会の活動状況
　１　教育委員会の組織と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
　２　教育委員会会議等の開催・教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
　３　教育委員会事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

Ⅱ　学校教育
　１　町立学校園の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
　２　園児・児童・生徒数と学級数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
　３　安全・安心な学校園づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
　４　学校教育の充実と教職員の資質向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
　５　幼児教育・学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
　６　学校園における特色づくりと学力向上への取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
　７　健康と体力づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
　８　就学援助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
　９　学校給食の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

Ⅲ　生涯学習
　１　社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
　２　人権教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
　３　青少年・女性教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
　４　スポーツ振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
　５　文化活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
　６　図書館事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
　７　文化財の保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104

１．点検と評価制度について

１　経緯

平成19年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年４月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　点検と評価の方法

本町教育委員会では、令和７年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課が実施した主たる15事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏　　名	所　　属
加納　啓司	四天王寺大学教育学部教育学科准教授
中道　厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科特任教授

２．令和７年度施策の点検と評価シート

―　目　　次　―

１－１　子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
２－１　学校園における特色づくり及び学力向上への取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
３－１　健康教育の充実と体力づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
３－２　子どもの安全確保及び危機管理体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
４－１　教職員の資質向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
５－１　教育施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
６－１　学校給食の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
７－１　子どもたちの豊かな心の育み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
７－２　生徒指導の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
８－１　小中一貫教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
８－２　青少年活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
９－１　生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
10－１　図書室事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
11－１　生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
12－１　歴史文化遺産の保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

【参考】太子町教育大綱（令和３年４月策定）の「基本目標」と点検評価シート「点検・評価」の項目との対比表

教育大綱の「基本目標」と点検評価シートの「点検・評価項目」との対比

教育大綱の「基本目標」	点検評価シートの「点検・評価項目」
(1)就学前施設における質の高い教育・保育を推進します	1-1.子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり
(2)確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します	2-1. 学校園における特色づくり及び学力向上への取組み
(3)健康で元気なたくましい子どもを育てます	3-1. 健康教育の充実と体力づくりの推進
	3-2. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実
(4)教職員の資質・指導力の向上に努めます	4-1. 教職員の資質向上
(5)子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます	5-1. 教育施設の整備
(6)食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます	6-1. 学校給食の充実
(7)規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます	7-1. 子どもたちの豊かな心の育み
	7-2. 生徒指導の充実
(8)家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます	8-1. 小中一貫教育の推進
	8-2. 青少年活動の充実
(9)自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します	9-1. 生涯学習の推進
(10)読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します	10-1. 図書館事業
(11)あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします	11-1. 生涯スポーツの推進
(12)歴史を通じた地域学習の推進を図ります	12-1. 歴史文化遺産の保存と活用
(13)まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります	

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	教育総務課

教育大綱基本目標	Ⅰ	就学前施設における質の高い教育・保育を推進します
点検評価項目	Ⅰ-1	子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり
施策概要	【環境を通して行う教育】 幼児における見方、考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努める。 【体力づくりの取組み】 充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、自ら健康で安全な生活をつくりだす。 【教職員の組織的・継続的な育成】 様々な教育課題に対応するため、全教職員が園内・園外の研修に努め、知識や技能を高める。 【きめ細やかな保護者対応と進路指導】 育児についての保護者の不安や小学校就学後の生活について相談窓口を開設し、きめ細やかなサポートを実施していく。 【幼稚園振興計画の作成】 太子町における幼児教育の振興を効果的に推進するため、幼稚園振興計画の策定にあたる。	

１．当該年度の目標

○「笑顔の根っこ」～非認知能力の育成につながるよう、活動内容を検討し常に教職員で共通理解を図る。
○自然や身近な動植物に直接的に触れる体験的な活動に重点を置き、その活動の中で好奇心や探求心を高め、命を大切にする気持ちを育てる。
○様々な運動遊びに、幼児自らが進んで取り組み、目標に向かって頑張る中で、できた時の達成感や喜びを味わい、自信へつなげていくように支援する。
○幼児の成長発達を適確に読み取り、関係諸機関からの助言を保育活動の中に取り入れ、保護者が安心して通園させることができるよう、幼児一人ひとりのより良い成長発達を促す。

２．主な取組み状況及び成果

○子どもが主体となるような日々の活動や行事の内容を見直し、職員間で理解を図りながら一年間取り組んできた。縦割り活動を中心に栽培活動では、「これは何？」「どんな味がするのかな？」と興味や関心をもって関わり、成長を喜ぶ姿が見られた。
○子どもたちが自ら興味のある遊びに取り組む姿を大切にし、教師は寄り添いながら支え、継続した関わりへとつなげてきた。目標をもって取り組み、成功体験を重ねる中で得た自信が、子どもたちの成長につながっている。

３．課題と今後の方向性

○少子化で少人数クラスとなっている現状を踏まえ、学年を超えた活動ができる環境・保育内容を工夫する。縦割り保育や合同遊びを通じて、子どもたちのコミュニケーション力や協調性を育てる。
○降園後の遊び場が減少し、身体機能の低下が懸念される現状を改善する。園内で身体を使った遊びを楽しめる活動を充実させ、心身の健やかな成長を促進する。

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	教 育 総 務 課

教育大綱基本目標	2	確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します
点検評価項目	2-1	学校園における特色づくり及び学力向上への取組み
施策概要	○学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。 ○プログラミング教育について研究を進め、論理的思考力の育成に取り組む。 ○外国語教育において、小学校１年生から外国語に親しむ取組みをさらに進めるとともに、小中学校間の連携に取り組み、円滑な学びによる英語力の向上をめざす。	

１．当該年度の目標

○これまで幼小中一貫教育で意識的に育んできた「非認知能力」を土台に、第２期では、「授業でも育む非認知能力」をキーワードに、教師が教える授業から子どもが学び取る授業へのアップデートを目指し、研修を組み立て、汎用的な資質能力スキルの向上を目指す。
○スクールエンパワメント加配教員を活用し、言語活動の充実に焦点を置き、学習指導要領に準拠したうえで、系統立てた太子町全体の学力向上に向けた授業研究に取り組む。
○家庭学習の充実を図るため、家庭学習強化週間を設定し、全町を挙げて取組みを推進する。
○幼小中一貫教育の観点で幼小中学校の教職員が交流することにより、12 年間切れ目のない指導を行うとともに、太子町授業スタンダードに沿った授業改善の取組みを行う。

２．主な取組み状況及び成果

○「授業でも育む非認知能力」をテーマに、対話と Try&Find を共通の価値観とした研修を実施し、子どもの主体性を引き出す授業づくりについて教職員の理解を深めた。その指針となる「学びコンパス（教師版）」を作成した。
○管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、児童生徒支援コーディネーター、学力向上担当者等を対象としたリーダーシップ研修では具体的に所属校の状況を分析し、太子の子どもを支える学校園のあり方について考え、実践する研修をおこなうことで、町全体の教育を支える中核人材の育成を進めた。
○初任者や経験年数の少ない教職員への研修（授業づくり研修等）、各校での児童虐待対応研修、「教職員の評価・育成システム」に関する指導助言を通して、教職員の専門性と組織的対応力の向上を図った。

３．課題と今後の方向性

○「授業でも育む非認知能力」を共通の軸とし、学びコンパスを活用した授業改善を進める必要がある。授業公開や実践交流を通して、AAR サイクルによる授業アップデートを定着させていく。
○学力向上については、基礎・基本の定着に加え、言語能力や問題発見・解決能力などの育成を進める。そのため、加配教員も含めて幼小中のつながりを意識した授業づくりを推進していく。
○家庭学習については、単なる量の確保にとどまらず、学び方の質や主体的に取り組む態度の育成につながるよう、学校と家庭が目的を共有した取組みへと充実させていく。

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	教 育 総 務 課

教育大綱基本目標	3	健康で元気なたくましい子どもを育てます
点 検 評 価 項 目	3-1	健康教育の充実と体力づくりの推進
施　策　概　要	【体力づくりの取組み】 児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上を推進させるための取組みを進める。 【食に関する指導の充実】 食育を推進するために栄養教諭を配置校中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等において、食に関する指導の積極的な取組みを図る。 【薬物乱用防止教育の取組み】 喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。	

１．当該年度の目標

○児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「３つの朝運動」の取組みを推進する。
○「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力の状況を把握し、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、測定方法や調査への取組みについて積極的に指導し、学校全体で体育活動を活性化する取組みの構築を推進する。
○食育を推進するために、配置された栄養教諭が、学校園で幼児、児童、生徒に対して、食育に関する知識を深めるとともに、保護者向けの研修会を実施するなど、食育に関しての意識向上に努める。
○警察官等の専門家による薬物乱用防止教室を開催するなど、学校教育活動全体を通じた薬物乱用防止の取組みを進める。

２．主な取組み状況及び成果

○「３つの朝運動」の取組みを進め、子どもが主体的に体を動かす意識の向上を図った。
○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査結果を踏まえ、ICT 機器を活用しながら、自らの動きを振り返る活動を取り入れることで、意欲的に運動に取り組む姿につながった。
○栄養教諭を中心に、授業や給食指導等を通して食育を推進した。また、警察官等の専門家による薬物乱用防止教室・非行防止教室を実施し、健康に関する正しい理解を深めることができた。

３．課題と今後の方向性

○体力づくりについては、調査結果を踏まえ、ICT も活用しながら、子どもが自ら課題に気づき、運動に取り組む授業改善を進めていく必要がある。
○食育については、栄養教諭を中心に家庭とも連携し、朝食摂取や望ましい生活習慣の定着を図る。あわせて、薬物乱用防止教育についても、自分の健康を守る行動につながる指導を進めていく。

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	教 育 総 務 課

教育大綱基本目標	3	健康で元気なたくましい子どもを育てます
点 検 評 価 項 目	3-2	子どもの安全確保及び危機管理体制の充実
施　策　概　要	【防災教育の取組み】 ○過去の災害の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。 ○児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。 【児童虐待防止の取組み】 ○児童虐待に対する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取組みを進める。 ○児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取組みを進める。	

１．当該年度の目標

○太子町防災教育実践委員会において、学校の授業に防災士を講師として派遣し、児童生徒の取り組む様子を参観し、検証をおこない、取組みの推進を図る。
○学校園において、「学校安全の日」を設定し、定期的な安全点検及び指導を実施する。
○教職員を対象とした防災教育研修への積極的な参加を図る。
○学校園において、実態に応じた実践的な避難訓練を実施する。
○スクールソーシャルワーカーを小中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図る。また、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施する。
○毎週１回、教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、子育て支援課など町福祉部局などの関係機関との連携を深める。
○要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園とともに児童虐待防止に向け取り組む。

２．主な取組み状況及び成果

○太子町防災教育実践委員会の取組みとして、防災士を講師として学校へ派遣し、防災教育の充実を進めた。園児児童生徒が主体的に考え行動する防災意識の育成につながった。
○学校園において上記の委員会の取組みとして定期的な安全点検や安全指導、実態に応じた避難訓練を実施することで、安全確保に対する意識の向上を図った。
○スクールソーシャルワーカーを小中学校及び教育委員会事務局に配置し、学校と福祉部局、関係機関との連携を進めた。早期発見と支援につながる体制づくりを進めることができた。

３．課題と今後の方向性

○防災教育については、授業、避難訓練、危機管理マニュアルの見直しを一体的に進め、子どもが主体的に行動できる力を育てていく必要がある。
○児童虐待や福祉的支援が必要なケースについては、スクールソーシャルワーカーを中心に関係機関との連携を強化し、アセスメントに基づく早期発見・早期対応の体制を充実する。

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	教 育 総 務 課

教育大綱基本目標	4	教職員の資質・指導力の向上に努めます
点検評価項目	4-1	教職員の資質向上
施　策　概　要	【教職員の組織的・継続的な育成】 〇主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。 〇様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。 〇初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。 【生徒指導事案への対応力向上の取組み】 保護者対応など学校における事案対応において、初期対応等校内における組織対応について教職員の認識を深める。 【教員免許更新制の廃止に伴う研修履歴の把握】 教員免許更新制の発展的解消を受け、新たな研修制度施行の周知徹底を図る。 【より適正な教員評価】 教員の「評価育成システム」の効果的な活用を図る。	

１．当該年度の目標

〇幼小中一貫教育第二期のキーワードを「授業でも育む非認知能力」と設定し、子どもの主体性を伸ばす取組みへつなげるよう、「対話と Try&Find（やってみて、振り返って、気づきを得る）」を共通の価値観として、教師に気づきを与える研修会を実施する。
〇管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、児童生徒支援コーディネーター、学力向上担当者など町の次代を担う教職員を対象とした「太子町リーダーシップ研修」を実施する。
〇初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施する。
〇各校内において、児童虐待対応についての研修を実施する。
〇「教職員の評価・育成システム」について、校園長会議及び教頭会議において効果的な活用方法についての指導助言を行う。

２．主な取組み状況及び成果

〇「授業でも育む非認知能力」を中心に「対話と Try&Find」を全教職員共通の価値とした研修を実施。教師の気づきを促し、授業改善と子どもの主体性の育成につなげた。
〇 管理職・首席・指導教諭等を対象に太子町リーダーシップ研修を実施し、中心となる人を軸に学校の取組み見直し（Re デザイン）と町全体の教育力向上を推進し、各校の主体的な取組みを推進。
〇 初任者等への計画的研修と各校の児童虐待対応研修を行い、校園長・教頭会議で評価・育成システムの活用方法についての助言をおこなった。
〇教職員向けの「いじめ対応クイックガイド」を作成・配付し、いじめへの初期対応の標準化と組織的な対応体制の強化につなげた。

３．課題と今後の方向性

〇「授業でも育む非認知能力」を進めるため、学びコンパスを活用した研修を継続し、子どもが主体的に学ぶ授業への転換を図っていく必要がある。
〇管理職やミドルリーダーの育成を進めるとともに、経験年数の少ない教職員についても、授業づくりや事案対応など実践的な力量形成につながる研修を充実させていく

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	教 育 総 務 課

教育大綱基本目標	5	子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます
点検評価項目	5-1	教育施設の整備
施策概要	○教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。 ○幼児・児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在の生活様式に対応した学校設備への改修を進める。 ○学校園に整備したＩＣＴ環境を有効活用出来るよう施設整備を進める。	

１．当該年度の目標

○体育館空調設置工事実施設計：次年度設置工事に向けて各学校の体育館に適切な空調設備の能力値を把握したうえで設計を行い、施設の最適な環境改善を行う。
○町立中学校本館トイレ改修工事：夏休み期間を利用し、学校の授業等に影響のないよう調整を行い、快適な学校環境の整備を行う
○次年度以降の事業計画：来年度事業に向けて事業計画を行う中で、学校へのヒアリング（改修等の要望）を夏休み前までに行い、必要な事業の精査を行う。

２．主な取組み状況及び成果

○体育館空調設置工事実施設計：令和８年度の設置工事着手を見据え、その基盤となる実施設計を完了させた。設計にあたっては、各学校の体育館の床面積や建物の築年数といった構造的特性を詳細に分析し、それぞれの環境に最適かつ効率的な空調能力値（機器台数等）を算出した。これにより、近年の猛暑に伴う児童生徒の熱中症対策を強化するとともに、災害時における避難所としての生活環境を大幅に向上させるための具体的な整備計画を策定することができた。
○町立中学校本館トイレ改修工事：令和７年度・８年度の２期にわたり計画している中学校トイレ改修事業の完遂に向け、本館の１階から３階の生徒用トイレ及び多目的トイレの改修を実施した。内容としては、便器の洋式化、照明の LED 化、非接触型手洗い器の導入などを行い、衛生的で快適な学校環境を実現するとともに、避難所としての機能性も確保した。当初は夏休み期間中の完了を目指したが、工期が９月末まで及んだため、期間中は仮設トイレの設置や適切な動線確保を徹底した。結果として、子どもたちの学校生活や健康面に支障をきたすことなく、予定していた改修工程をすべて完了させることができた。
○次年度以降の事業計画：次年度の予算編成及び事業実施に向け、当初の計画通り夏休み前までに全対象校へのヒアリングを完了させた。各学校からの改修要望や現場の課題を早期に直接吸い上げたことで、緊急性や重要度に基づく優先順位の明確化が可能となった。これにより、限られた予算内で最大の効果が得られるよう、精査された実効性の高い次年度事業計画を策定することができた。

３．課題と今後の方向性

○設計段階で算出した能力値に基づき、次年度以降の予算確保および工事発注を円滑に進めることが課題である。今後は、工事期間中の学校運営への影響を最小限に抑えるための工程管理を徹底し、安全かつ迅速な設置工事の実現を目指す。
○大規模改修における工期設定の精度向上が課題として残った。今回の経験を活かし、今後の改修計画においては、不測の事態を考慮した柔軟な工程管理体制を構築する。また、改修後の設備が適切に維持・管理されるよう、学校側との連携を継続していく。
○ヒアリングで得られた要望に対し、中長期的な視点での事業平準化が求められる。今後は、今回策定した優先順位に基づき、計画的に修繕を行っていく。

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	教 育 総 務 課

教育大綱基本目標	6	食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます
点 検 評 価 項 目	6-1	学校給食の充実
施　策　概　要	学校給食衛生管理基準に基づき、幼児・児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。	

１．当該年度の目標

○１日当たり約 1,100 食の調理を行い、年間の給食回数を中学校１年生：174 回・２年生：173 回・３年生：168 回、小学校：189 回、幼稚園：140 回とする。
○小学校６年生の卒業記念としてバイキング給食を実施できるよう検討する。
○献立の工夫や地産地消に努め、学校給食だよりを通じて、季節折々の旬の食材や地域の食への関心を促す。
○社会情勢の大きな変化（物価の高騰等）や感染症拡大及び自然災害に対応した給食の提供を実施する。
○町立幼稚園、小学校、中学校について、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の完全無償化を継続して実施する。

２．主な取組み状況及び成果

○食物アレルギーを意識した献立と調理の工夫などを行い、８大アレルゲンを使用しないメニューを取り入れるなどの取組みを行った。
○インフルエンザによる急な臨時休校等に対応し、感染防止対策を行いながら給食の年間回数を目標どおり実施することができた。
○予備日を設けるなど、各学校と日程調整を重ね、小学６年生の卒業記念としてバイキング給食を実施することができた。
○「給食だより」等も活用した食育において、献立の工夫や地産地消の取組みについての知識や、日常生活における食事について正しい知識を深めることができた。
○町立幼稚園、小学校、中学校について保護者の負担を軽減するため、学校給食費の無償化を実施することができた。
○学校給食食材等の物価高騰により、安全・安心で栄養バランスのとれた美味しい給食の提供が困難となる事態を回避するため、令和８年３月より１食当たり 80 円の学校園給食費物価高騰対策補助金を本町学校給食会に交付することができた。

３．課題と今後の方向性

○子どもたちの命を守りながら、出来る限り食物アレルギーの無い園児・児童及び生徒と同じ給食を食べてもらいたいという思いから、引き続き食物アレルギーを意識した献立作成及び調理、配送を工夫し、安全・安心な給食の提供に努める。
○食材等の価格が高騰している中、安全・安心で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供するための献立作成が難しい。
○安定的な仕入れが可能な納入業者の確保が課題。
○安心・安全な食材の確保と献立を創意工夫し、引き続き温かくて美味しい給食の提供に努める。
○物価高騰が続く中、保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和８年度も引き続き１食当たり 80 円の学校園給食費物価高騰対策補助金の交付及び完全無償化の継続に努める。

点検・評価シート（令和７年度）

所　　管　　課	教 育 総 務 課

教育大綱基本目標	7	規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます
点 検 評 価 項 目	7-1	子どもたちの豊かな心の育み
施　策　概　要	【道徳教育の推進】 豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。 【人権尊重教育の推進】 人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進する。 【キャリア教育の推進】 キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取組みを進める。 【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】 障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが安心して学校生活を送り、一人ひとりの子どもの自立に向けた効果的な指導・支援の充実を図る。	

１．当該年度の目標

○太子町わがまち会議において、「幼小中一貫教育第２期」にかかる取組みを整理し、めざすこども像の実現に向けて全教職員で行う体制を整える。
○幼小中一貫教育において共有した「めざす子ども像」を見据え、各学校園において幼小中一貫教育の観点を重視したカリキュラムの編成を推進し、検証していく。
○太子町内の教職員を対象とした人権教育研修を開催する。
○初任者や経験年数の少ない教員を対象とした人権教育フィールドワーク研修を実施する。
○職場体験学習の実施にあたっては、生徒に対する事前ガイダンスや事業所への実施意義の説明を十分に行うなど、事前の取組みの充実を図るよう学校に指導する。
○各学校園が実施している行事の目的や取組みの意義を共有し、つけたい力が身についているかを検証していく。
○就学に関する相談や就学前指導がスムーズに行えるよう、幼稚園、保育施設、いきいき健康課、子育て支援課、学校と連携した取組みを進める。

２．主な取組み状況及び成果

○太子町わがまち会議等を通して、幼小中一貫教育第２期における方向性を整理し、「めざす子ども像」の実現に向けた取組みを全教職員で共有する土台づくりを進めた。
○各学校園において、幼小中一貫教育の観点を重視したカリキュラム編成や行事の見直しを進め、子どもにつけたい力を意識した教育活動の充実を図った。
○人権教育研修やフィールドワーク研修、就学相談や就学前支援に関する連携を通して、子どもの豊かな心や多様性を尊重する教育の推進につなげた。

３．課題と今後の方向性

○幼小中一貫教育第２期の方向性を全教職員で共有し、「子どもを主語に」の視点で授業や行事をさらに見直していく必要がある。
○人権教育、道徳教育、支援教育の視点を関連付けながら、一人ひとりが安心して学び、自分を表現できる学校づくりを進めていく。

点検・評価シート（令和７年度）

所　　管　　課	教 育 総 務 課

教育大綱基本目標	7	規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます
点 検 評 価 項 目	7-2	生徒指導の充実
施　策　概　要	【学校園サポート体制の確立】 幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決困難な課題に対し、専門家を派遣するなど学校園のサポート体制の充実を図る。 【児童・生徒指導体制の充実】 小中学校における児童・生徒指導体制の充実を図る。 【問題行動の未然防止と早期確認・早期対処・早期解決】 いじめ、不登校、暴力行為の未然防止の取組みを進めることはもとより、チーム学校を機能させ、組織的な対応を図る。 【関係諸機関との連携協力体制の確立】 コーディネート機能の向上を図り、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。	

１．当該年度の目標

○学力向上、生徒指導の連携をはかり、「授業に内在化する生徒指導」を推し進めていく。
○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等から構成される学校支援チームの連絡調整会議を定期的に開催するなど、専門的な見地から計画的に学校園に指導助言を行う。また、管理職だけでなく担当者も専門家活用のノウハウを研究する。
○児童生徒支援コーディネーターを活用し、「発達支持的生徒指導」の観点から、小中学校の児童・生徒指導の調査研究を実施するとともに、自己肯定感・自己有用感を高める取組みを推進する。
○太子町いじめ問題連絡協議会及び太子町いじめ問題対策委員会を随時開催する。
○小中学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取組みが計画的に推進できるよう指導助言を行う。
○不登校の未然防止に向けて、小中学校の連携した指導体制が可能となるように太子町生徒指導推進会議において連絡調整を図る。また、不登校やその兆しのある子どもたちが安心して生活したり、自分のペースで学習できるよう、校内教育支援センター（あゆみルーム）や児童生徒支援教室(和みルーム)との連携を促進する。
○各学期に１回、町内配置のスクールソーシャルワーカーに対しグループスーパービジョンを実施し、町内の課題検証を行うとともにスクールソーシャルワーカーのスキル向上を図る。

２．主な取組み状況及び成果

○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等による学校支援チームの連携を深め、専門的な見地から学校園への指導助言を行い、組織的な生徒指導体制の充実を図った。
○児童生徒支援コーディネーターを中心に、「発達支持的生徒指導」の視点を共有し、自己肯定感や自己有用感を高める取組みを進めた。
○不登校やその兆しのある子どもに対して、校内教育支援センター（あゆみルーム）や児童生徒支援教室（和みルーム）との連携を進め、多様な学びの場につなぐ体制づくりを行った。
○町内配置のスクールソーシャルワーカーに対してスクールソーシャルワーカー連絡会でグループスーパービジョンを実施し、町内の課題共有と支援の質の向上を図った。
○いじめ防止基本方針の改訂等の整備を進め、組織的かつ継続的な対応体制の充実を図った。

３．課題と今後の方向性

○「授業に内在化する生徒指導」を進め、気になる行動を子どもの困りとして捉える視点を共有しながら、授業・行事・学級活動を通した発達支持的生徒指導を充実させていく。
○いじめ、不登校、暴力行為への対応については、教師が中心となりながら専門職（SSW・SC など）と連携しアセスメントを深めるとともに、学校支援チームや児童生徒支援教室を活用し、早期発見・初期対応と継続支援の体制を強化していく。また、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの勤務回数の増加にともない、専門職への研修を推進する。

点検・評価シート（令和７年度）

所　　管　　課	教 育 総 務 課

教育大綱基本目標	8	家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます
点 検 評 価 項 目	8-1	幼小中一貫教育の推進
施　策　概　要	【確かな学力と体力の向上】 幼小中一貫した学習内容の系統性を踏まえた指導の積み重ねと、細やかな理解に基づく一貫した指導方針を立て、取組みを推進する。 【学校生活への適応力の向上】 小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなる児童生徒に寄り添った指導を推進する。 【豊かな人間性の育成と故郷を愛する心の醸成】 太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性の醸成を図る。 【教職員の指導力向上】 小中学校の教職員が交流し、個々の教師力・授業力の向上を図る。	

１．当該年度の目標

○「授業でも育む非認知能力」をキーワードに、教育フォーラムを開催し、他市町村との交流を図り、取組みを共有し、授業のアップデートを推し進めていく。
○幼小中で共有した「めざす子ども像」をもとに、幼児・児童・生徒の発達に即した系統性、連続性のある指導を行う体制を整備し、確かな学力及び体力の定着と豊かな心の育成の向上に取り組む。
○中１ギャップなど、小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなる児童・生徒に対応するため、小中学校の教職員が児童・生徒の状況や家庭環境について共有し、理解を深めることで発達段階に応じたきめ細やかな指導や、児童・生徒の個々の課題に応じた切れ目のない継続的な指導を推進する。
○太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性を醸成するとともに、太子町に誇りや愛着を持ち、ふるさとを語ることができる子どもの育成をめざした学習を推進する。
○小中学校間の人事交流を積極的にすすめ、教職員の交流を活発にする。

２．主な取組み状況及び成果

○「授業でも育む非認知能力」をテーマに教育フォーラムを開催し、他市町村との交流や実践の共有を通して、授業のアップデートに向けた教職員一人ひとりの意識を高めるようにした。
○幼小中で共有した「めざす子ども像」をもとに、発達段階に応じた系統性・連続性のある指導を進めることで、切れ目のない支援と学びのつながりを意識した教育活動の推進につながった。
○地域や家庭と連携しながら、太子町の自然・文化・歴史を学ぶ取組みを進め、ふるさとへの誇りや愛着を育む教育の充実を図った。

３．課題と今後の方向性

○「授業でも育む非認知能力」を具体化するため、教育フォーラムや授業公開、実践交流を通して、園・小・中のつながりを生かした実践を広げていく必要がある。
○家庭・地域・学校園が方向性を共有し、「子どもを主語に」の視点で、太子町全体の教育力向上と地域全体で子どもを育てる体制づくりを進めていく。
○就学前施設（保幼こ）との連携を深め、太子町全体で子どもを主語にした教育を推進する。

点検・評価シート（令和７年度）

所　　管　　課	生 涯 学 習 課

教育大綱基本目標	8	家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます
点 検 評 価 項 目	8-2	青少年活動の充実
施　策　概　要	地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努める。	

１．当該年度の目標

○小学生が家庭を離れ、学年を超えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の意義を自覚し集団生活のルールを学ぶため、サマーキャンプを開催する。
○子ども・若者育成支援推進強調月間の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、「ふれあいＴＡＩＳＨＩ」を開催する。
・11 月９日　太子・和みの広場
○令和４年から進めている学校園での非認知能力の育成を家庭や地域にも広げ、町全体で「幸せに生きる力」を育み、子どもの健やかな成長と全住民のウェルビーイングの向上を目指し、１年を通じてフォーラム、セミナーを開催する。
○青少年が地域のおとなと交流することにより、世代を問わず地域の絆を深めることを目的として、青少年指導員会の事務局としてイベントを開催する。
・宝さがしゲーム（５月 11 日）
・わんぱくチャレンジャー大会（９月 13 日）
・新春ボウリング大会（１月 24 日）
・各種町内イベント（商工会夏祭り、灯路祭り）の巡視活動

２．主な取組み状況及び成果

○2 泊 3 日のサマーキャンプは、申込人数が少なく開催中止となったが、デイキャンプを実施することができた。また、リーダーの参加率が下がっていることから、安全面を考慮して他のイベント（トナ会、かまど de 茶がゆ）の実施は見送った。
○青少年指導員会主催の宝さがしゲーム等のイベントを通して、青少年の健全育成に取り組むことができた。
○ふれあいＴＡＩＳＨＩにおいて、幅広い世代間の交流機会を創出し、地域の絆の深化と活性化が図られた。
○年間４回の子どもとの関わり方セミナーを通じて、非認知能力の考え方やその重要性について、家庭・地域との共通理解の醸成を図った。

３．課題と今後の方向性

○昨年に引き続き、リーダーが就職や進学で生活環境が変わったこともあり出席率が下がっている。今年度は、リーダーの出席や、小学生の参加状況を考慮し、会の継続そのものについて検討する必要がある。
○青少年指導員会においても、指導員の中で参加率の差が大きい事やイベントに参加する指導員が少ない時があるという点が問題視されている。指導員の参加率が低いと、イベントの実施が難しいため、改めて負担軽減できる方法など検討する必要がある。

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	生 涯 学 習 課

教育大綱基本目標	9	自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します
点検評価項目	9-1	生涯学習の推進
施策概要	○誰もが生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行う。 ○学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出にも取り組む。	

１．当該年度の目標

○生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、幅広い年齢層を対象とした教室を開催する。また、新たな学習層の開拓への取組みのため、教室実施の時間や学習内容を充実させる工夫を検討する。
・前期教室（６月～10 月）篆刻入門、金融経済教育セミナー、多肉植物寄せ植え・苔玉づくり、心と体のリラクゼーション、ヨガ・ピラティス
・後期教室（11 月～２月）アイシングクッキー、とんぼ玉、むぎ筆で創作書、メンズクッキング、お片付け、ららぱン、フラワーデザイン、ヒンメリ、手打ちそば、パナソニック工作、クリスマスケーキを作ろう、プログラミング
○週末や夏休みでの子どもの活動場所を確保し、子どもの体験・交流活動等の機会を提供するため、小学生を対象とした教室を開催する。
パン教室、羊毛フェルト、サンキャッチャー、苔テラリウム、科学、ドラムサークル体験、竹灯籠、英語であそぼう
○住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として文化祭を開催する。１１月１日～２日
○生涯学習センター「太子の森」だよりや町ホームページで各種教室の募集案内とクラブ・サークルのＰＲ・会員募集を行い、住民の文化活動の活性化を推進する。
○文化・スポーツ活動団体の育成
町内を拠点とした文化・スポーツ分野の活動を振興に寄与する活動と捉え、団体の活動を支援及び補助し、活動の活性化を推進する。

２．主な取組み状況及び成果

○文化祭においては、当初の予定通り出演団体や出展団体が大きく変わることなく当初の規模で開催できた。
○多様な学習機会を提供するため、各種教室の学習内容の見直しや改善を図った。
○各種教室に気軽に参加できるよう毎戸配布チラシやホームページ等を活用して住民に周知することができた。
○生涯学習センターのクラブ活動登録団体の会員の高齢化など継続性に課題があるが、新規クラブ登録もあり、支援を通じて活動の充実を図ることができた。
○生涯学習センター利用者の利便性向上を目的として、施設予約システムを導入した。

３．課題と今後の方向性

○文化祭に出展・出演されている方が全体的に高齢化している。若年層を取り込んでいくための運営を文化連盟とともに検討していく。
○住民のニーズを反映し、各種教室の学習内容を定期的に見直し、魅力的な学習機会を提供する。
○幅広い世代の人たちが、様々な活動に関心を持って参加できるよう広報誌やホームページなど多様な媒体を活用して情報を発信する。
○ＷＥＢ予約システムを導入した為、住民が操作に慣れるまで継続し支援する必要がある。

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	生 涯 学 習 課

教育大綱基本目標	10	読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します
点検評価項目	10-1	図書館事業
施策概要	○生涯学習および交流の拠点として、世代を問わず利用しやすい町立図書館を活用し、住民の読書活動を推進する。 ○広域における図書館の相互利用の PR をして、利便性の向上に努める。 ○学校図書館と町立図書館が連携し、児童・生徒の読書活動を推進する。	

１．当該年度の目標

○子どもの読書活動を推進するため、本に親しむ取組みを進める。
・おはなしひろば　毎月第３土曜日　14 時～14 時 30 分
・学校等との連携を図り、読書手帳の配布と活用促進を行い、目標や楽しみを持って読書できるよう「読書オリンピック事業」を継続する。
○子どもの読書活動推進計画策定について検討する。
○学校図書司書と図書館司書が連携し、子どもの読書活動推進について検討する。
○図書資料収集方針に基づき、適切な蔵書構成に努めつつ、利用者の希望に沿った蔵書の拡大を図る。
○除籍本を活用した図書のリサイクルを実施する。
○図書館友の会「ブックワーム」と連携し、イベント等を通して図書館の魅力発信に努める。
○館内展示の工夫や多様な図書イベント等、子どもの読書活動の支援などの取組みを進め、図書館と図書資料の魅力の発信に努める。

２．主な取組み状況及び成果

○図書館友の会「ブックワーム」と連携し、「春あそぼ」「第２回図書館クエスト」等の子ども向けイベントを実施した。普段図書館を利用する機会の少ない子どもたちが来館し、イベント終了後に図書を借りる様子や、新たに図書館利用カードを作成する姿も見られるなど、利用促進につながった。
○学校園や住民への除籍図書の譲与を行い、学校司書との関わりの創出や、資源の有効活用及びサービスの充実を図ることができた。
○他館との相互貸借協力を継続して行うことで、住民ニーズに応じた幅広い資料提供の機会を確保することができた。

３．課題と今後の方向性

○おはなしひろばや夏休み体験教室、読書手帳の配布等を通じて、子どもたちが本に親しむ機会の充実を図ることができた。一方で、図書館利用の少ない子どもたちにも図書館をより身近に感じてもらえるよう、効果的な取組みについて検討を進める必要がある。
○引き続き、図書館友の会「ブックワーム」と連携しながら、住民と図書館の架け橋となるようイベント等を開催し、利用者増加を図る。

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	生 涯 学 習 課

教育大綱基本目標	Ⅱ	あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします
点検評価項目	Ⅱ-1	生涯スポーツの推進
施策概要	○スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。 ○スポーツ推進委員や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。 ○総合体育館等スポーツ関連施設の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に努める。	

１．当該年度の目標

○住民の体力づくり、スポーツ振興に資する事業を行う。
○スポーツ推進委員と協力し、町のスポーツ振興を図る。
○体育連盟の活動を支援し、町のスポーツの普及を図る。
○公民連携協定に伴う FC 大阪、ENEOS サンフラワーズと各種事業の実施。

２．主な取組み状況及び成果

○スポーツ推進委員と共催で太子町スポーツ大会を開催し、幅広い年代の住民がスポーツに親しむことができた。
○スポーツ教室を開催し、住民健康づくりの取組みや交流の機会提供ができた。
○サマーチャレンジスポーツ教室を小学生対象に開催し、スポーツへの関心を高めることができた。
○学校プール開放事業を山田・磯長小学校で開催し、水泳に対する関心を高めることができた。
○体育連盟との共催により各種事業を実施し、スポーツとレクリエーションへの関心を高めることができた。
○協力・公民連携企業より、プロスポーツの観戦チケットの配布を行い、スポーツに関心を持ってもらうことができた。

３．課題と今後の方向性

○たいしスポーツ Day で実施していたタウンロゲイニングは、今後南河内共同事業となることから、たいしスポーツ Day の在り方を検討する必要がある。
○プール開放事業については、熱中症リスクを踏まえ、利用状況を確認しながら対策の検討を行う。

点検・評価シート（令和７年度）

所　管　課	生 涯 学 習 課

教育大綱基本目標	12	歴史を通じた地域学習の推進を図ります
	13	まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります
点検評価項目	12-1	歴史文化遺産の保存と活用
施策概要	○資料館における保存管理・調査研究事業を充実させ、文化財の史的意義を見出し、太子町の文化財を後世へ継承できる体制づくりに取り組む。 ○わが町の歴史文化について資料館を核として発信し、文化財の意義を共有し、未来へ継承できるための郷土愛を育む。 ○適切な遺跡保護を目的に文化財の整備実施計画を策定する。一方で、町内文化財については、的確に記録保存を実施し、発信する。	

１．当該年度の目標

【竹内街道歴史資料館】
○町の豊かな歴史文化を町内外の方と共有を図る。
○資料館活動や体験を通じて、歴史文化に触れ、郷土愛を育むよう取り組む。
○友の会の活動を支援し、町の歴史文化を発信する。
【文化財保存活用事業】
町内に分布する文化財を後世へ伝える体制づくりに努める。
【古民家保存活用事業】
古民家を活用し、原風景の中での体験を通じて、郷土愛を育むよう取り組む。

２．主な取組み状況及び成果

【竹内街道歴史資料館】
○９月１１日に登録博物館施設の認定を受ける。
○テーマを設定した、春季・秋季企画展、夏季・冬季・春季スポット展を開催。
○友の会活動の支援による歴史関係のイベントの創案。

【文化財保存活用事業】
○二子塚古墳の保存検討委員会とともに管理棟を竣工。
○山田・田中家住宅の調査成果を掲載した報告書の刊行。
○町内文化財調査（慈雲庵・南林寺・個人所有民家など）を実施。
○古民家保存活用事業では、10月竹内街道灯路祭り、２月昔の道具展、３月ひな人形展示で多くの人が大道山本家住宅を訪れ、原風景の中での体験を通じて郷土愛を育むことができた。

３．課題と今後の方向性

【竹内街道歴史資料館】
○南河内地域で連携した展示事業を展開する。

【文化財保存活用事業】
○地域の魅力を発見するための文化財調査を実施していく。

３．評価委員の意見と助言

１　学校教育に関すること

加納　啓司 氏（四天王寺大学教育学部教育学科准教授）の意見と助言

１－１　子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり

自然や身近な動植物に触れる体験活動を大切にしたり、日々の活動や行事の内容を見直したり、幼児の主体性を大切に保育活動が進められている。また、「笑顔の根っこ」をキーワードとして、非認知能力の伸長に全職員が専門性を磨き指導に当たっている点も高く評価できる。

この質の高い保育を行っている現状を発信し、園児の確保にもつなげてほしい。

２－１　学校園における特色づくり及び学力向上への取組み

「授業でも育む非認知能力」をテーマに子どもの主体性を引き出す授業づくりについて教職員の理解を深めたことは大いに評価できる。また、その指針として作成された「学びコンパス（教師版）」は非常に質が高く、大きな成果である。また、教育委員会が、様々な研修を実施し、教職員の専門性や組織対応力の向上を図っている。リーダーシップ研修なども実施し、町の教育を支える中核人材の育成に努めていることも素晴らしい。

今年度末には新しい学習指導要領も告示される。町としての取組みのさらなる充実を図り、学力向上への取組みを進めてもらいたい。

３－１　健康教育の充実と体力づくりの推進

「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査の結果を踏まえ、ICT 機器を活用しながら自らを振り返る活動を取り入れることで、意欲的に運動に取り組む児童が増えたことは大いに評価できる。また、栄養教諭を中心に授業や給食指導等を通して、食育を推進できたことも大きな成果である。

今後は、子ども自らが課題に気づき運動に取り組む授業改善を進めることや、家庭とも連携して朝食摂取や望ましい生活習慣の定着を図ってもらいたい。

３－２　子どもの安全確保及び危機管理体制の充実

今年度も引き続き、防災士を講師として学校に派遣し、助言を受けながら、児童生徒が主体的に考え行動する防災意識の育成を図ったことは大いに評価できる。また、防災教育実践委員会の取組みなどを通して、教職員の防災意識の向上も図られている。

スクールソーシャルワーカーを全校に配置し、有効に活用していることも意義深い。また、定期的に教育委員会内にも配置することで、学校と福祉部局、関係機関との連携が進められている。

今後、子どもが主体的に行動できる力を育てる防災教育をさらに進めるとともに、関係機関との連携を強化し、取組みのさらなる充実を図ってもらいたい。

４－１　教職員の資質向上

教育委員会として、子どもたちに直接かかわる教職員の資質向上は、最重要課題である。その先頭に立つ、管理職やリーダーに対して「太子町リーダーシップ研修」を行い、学校の取組みの見直しと町全体の教育力向上を推進していることは非常に意義深い。また、教職員向けの「いじめ対応クイックガイド」を作成・配付し、いじめへの初期対応の標準化と対応体制を構築したことも大いに評価できる。

幼小中一貫教育第２期として「授業でも育む非認知能力」をキーワードにした授業改善の取組

みも進んでいるようである。町教委が作成した学びコンパスを有効に活用し、教員のさらなる授業力向上に取り組んでもらいたい。

5－1　教育施設の整備

中学校のトイレの改修工事が予定通り進んでいる。令和８年度の完成を目指して、続けて取り組んでいただきたい。また、体育館空調工事が進み始めたことは大きな成果である。今後、工事を円滑に進められるよう尽力していただきたい。

その他、学校施設の補修も重要な課題である。予算確保等の課題もあると思われるが、子どもの安全にも関わることでもあるので、できるだけ学校の要望を実現できるように尽力していただきたい。

6－1　学校給食の充実

学校給食の完全無償化を継続していることは大きな成果である。また、太子町の特色ある取組みであるバイキング給食を続けて行っている等、学校給食は非常に充実していると思われる。食物アレルギーへの対応も、献立と調理の工夫などを行って８大アレルゲンを使用しないメニューを取り入れるなど、食物アレルギーがあってもできる限り同じ給食を食べてもらう工夫を続けていることも評価できる。

食材等の価格高騰に対応し、１食あたり 80 円の学校園給食費物価高騰対策補助金を交付する取組みを始めたことは、給食の質の確保のために大きな助けになっていると思われる。この取組みもぜひ継続していってほしいと思う。

7－1　子どもたちの豊かな心の育み

人権教育については、初任者等の研修としてフィールドワークを実施するなど充実した取組みが行われている。太子町わがまち会議等を通して幼小中一貫教育第２期における方向性を整理し「めざす子ども像」の実現に向けた取組みを全教職員で共有する土台作りを進められたことも意義あることである。

今後もこれまでの取組みを生かしながら、さらなる充実を図ってもらいたい。

7－2　生徒指導の充実

学校支援チームにより、学校が専門的な立場から助言を受けることができることは意義深い。各校の管理職にとっては、心強い応援団になっていると思われる。また、児童生徒支援コーディネーターを中心に「発達支持的生徒指導」の視点を共有し、自己肯定感や自己有用感を高める取組みを進めたことも非常に評価できる。不登校児童生徒への対応として、校内教育支援センター（あゆみルーム）や児童生徒支援教室（和みルーム）の充実を図っていることで多様な学びの場につなぐ体制づくりを行っていることも大きな成果である。

今後も、町教委として学校を支える仕組みを充実させてもらいたい。

8－1　幼小中一貫教育の推進

幼小中で共有した「めざす子ども像」をもとに、発達段階に応じた系統性・連続性のある指導を進め、切れ目のない支援と学びのつながりを意識した教育活動の推進に取り組んでいることは意義深い。また、「授業でも育む非認知能力」をテーマに教育フォーラムを開催し、他市町村との交流や実践の共有を通して、教職員の意識を高めることができたことも大きな成果である。

今後、家庭、地域とも連携しながら、「子どもを主語に」の視点で、太子町全体の教育力向上と地域全体で子どもを育てる体制づくりを進めていただきたい。

２　社会教育に関すること

中道　厚子 氏（大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科特任教授）の意見と助言

８－２　青少年活動の充実

子ども達の学びは大きく変わり、現行の学習指導要領では、学校を巣立った後、社会で「生きる力」をどのように身につけるかが問われている。

青少年にとって、同世代だけの学校を離れ、地域の様々な年齢・異なる立場の人々と出会い、同じ目的の実現をめざして協働する経験は、かけがえのない学びの機会となる。

またそれは地域の大人にとっても、青少年の主体性を尊重しながら、これまでの自分達の経験や知恵を次世代に伝える機会ともなる。

太子町には「リーダー会」があり、これまで多くの青少年に地域の中で育つ機会を提供し、そこで育ったリーダーが次の世代を育てる素晴らしい循環を創造してきた。しかし、その中心的イベントである「キャンプ」の中止に伴い、今後のその新しいあり方が問われている。

今こそ、これからの太子町のために、世代や立場を超えて、青少年活動のめざすべき目的を再確認し、課題を解決する必要がある。そのために、まずは他地域で成功している事例から学ぶ等、研修の機会をぜひ設けていただきたい。

９－１　生涯学習の推進

生涯学習の柱である社会教育には、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」が期待されており、1 人ひとりの町民が、受け身ではなく主体的によりよい町づくりに関わる「シティズンシップ（市民性)」を育むことが求められている。

町の社会教育施設である生涯学習センター・図書館・歴史資料館は、共に、それぞれの特性を生かしながら、「シティズンシップ（市民性)」の広がりのため、どのような取組みができるか、具体的に検討する必要がある。

また昨年度の評価で、生涯学習との出会いが点で終わらないようにするための具体的な工夫が求められていることを指摘したが、残念ながら、点を線にする具体的な取組みは見られなかった。次年度はぜひ、個々の生涯学習を実践する皆さんが「自分達が楽しい」にとどまるのではなく、楽しさを他の町民に伝えるために初心者講座を実施する等、ぜひ「誰かのために」という視点で活動されるよう、各担当者にはファシリテートをお願いしたい。

さらに、現在「忙しい」等を理由に、町の対面の生涯学習に参加できていない人達のニーズについても、放置するのではなく、他市町村がすでに実施しているインターネットを活用した講座提供の方法等を研究し、「太子町に住んでよかった」と思われる学びの機会創造に努めていただきたい。

10－１　図書館事業

専任職員がいない中、自館の多種多様な取組みだけでなく、学校図書館へも積極的なアプローチがなされていることは高く評価したい。ただし、電子図書の収集と提供については、進展が見られていない。電子図書は、一般町民の利用はもちろん、他市では小学校の子ども達全員に図書館の利用者カードとパスワードを配布することで、学校で配布されているタブレットを活用して町立図書館の電子図書を読むことが広がっている。こうすることで、実際に図書館に来ることができない子ども達も、図書館を利用することができるようになる。このことの重要性を、再度町として検討いただき、子どもから大人まで「いつでも、どこにいても、だれでも」利用できる図書館をめざしていただきたい。

また、これからの図書館は、単に本や情報を提供するだけにとどまらず、人が集い・学びを通してつながり、地域をよりよくする拠点としての役割も期待されている。こうした新しい図書館を、長期的視点にたって、創造していくためにも、ぜひ司書資格を持った専任職員の採用をお願いしたい。

11-１　生涯スポーツの推進

町の充実したスポーツ施設と学校体育施設の活用で、スポーツクラブの継続的な活動や、町をあげてのスポーツイベントの開催・スポーツ教室の開催等、生涯スポーツを通した交流等は、積極的に行われている。

この生涯スポーツも、社会教育の一環として、人が集い・スポーツを通してつながり、地域をよりよくする拠点としての役割を果たすことが期待されている。どうしたら、スポーツの魅力がその要となり、今スポーツを楽しんでいる人達だけで終わるのではなく、その楽しさやすばらしさを、学校や地域の人達に伝え広げられるか、その具体的な方法を行政だけではなく、様々な世代の住民の方々と共に考える必要がある。

12-１　歴史文化遺産の保存と活用

太子町の文化財を保存管理し、後世に継承するための取組みは、積極的に行われている。

ただ、学校との連携については、進んでいるように見えない。間もなく、社会教育関連答申が出され､さらに社会教育施設の役割が大きくなろうとしている中､町の最新の教育大綱の中から、「学校との連携」に関する記述が抜ける等、子ども達の郷土愛の醸成につながる学校との連携が後回しにされている状況を懸念する。

他の地域にはない「町の宝」を有する町であるからこそ、地域の歴史や文化に親しむ学習機会（講座・企画展・体験学習等）を通して積み上げられた成果が、個人やグループで終わることなく、世代を超えて学校や他の町民の皆さんに伝わるよう､「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につながる具体的な取組みの検討をお願いしたい。

資　料　編

Ⅰ　教育委員会の活動状況

1　教育委員会の組織と役割

1－1　教育委員名簿

	氏　　名	最初就任日	任期満了日
教　育　長	中道　雅夫	令和４年12月８日	令和10年12月７日
教　育　長 職務代理者	上籔久美子	平成26年11月21日	令和８年11月20日
委　　員	山崎　晃昭	令和５年３月11日	令和11年11月20日
委　　員	池田　利子	令和６年１月１日	令和９年12月31日
委　　員	金井　宏允	令和６年11月21日	令和10年11月20日

2　教育委員会会議の開催・教育委員の活動状況

2－1　定例会・臨時会

区　分	日　時	出席者数	会　　議　　案　　件
４月定例会	４月23日 午前９時30分～	委　員　５人 事務局　６人	議案第１号／教育委員会の点検と評価について 報告第１号／令和７年４月１日付、人事異動について 報告第２号／令和８年度使用中学校教科用図書の採択について 報告第３号／町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について 諸般の報告（その他） ・太子町教育委員会後援名義使用承認について ・太子町立学校教職員人事について ・生涯学習課所管事業について
５月定例会	５月28日 午後１時00分～	委　員　５人 事務局　５人	議案第２号／教育委員会の点検と評価について（対象年度：令和６年度） 報告第４号／令和７年度太子町立学校園教職員年齢構成について 諸般の報告（その他） ・「非認知能力で子どもの可能性を広げるフォーラム＆セミナー」について ・山田小学校万博校外学習の報告について ・生涯学習課所管事業について

６月定例会	６月25日 午後１時30分～	委　員　５人 事務局　５人	諸般の報告（その他） ・６月議会の報告 ・教育委員会の点検と評価について ・町立中学校本館トイレ改修工事請負契約締結について ・令和７年度大阪府トップアスリート小学校ふれあい事業について ・太子町教育委員会後援名義使用承認について ・令和７年度小中学校管理職選考について ・生涯学習課所管事業について
７月定例会	７月 23 日 午前９時30分～	委　員　５人 事務局　５人	諸般の報告（その他） ・こども誰でも通園事業について ・令和７年度太子町夏季教職員研修について ・生涯学習課所管事業について
８月定例会	８月26日 午後１時30分～	委　員　５人 事務局　６人	議案第３号／太子町教育委員会点検・評価報告書（対象年度：令和６年度） 議案第４号／太子町立総合スポーツ公園設置条例施行規則の一部改正について 報告第５号／いじめ重大事態事案への対応について 諸般の報告（その他） ・運動会、体育大会について ・太子町教育委員会後援名義使用承認について ・太子町夏季の各種教職員研修について ・令和７年度全国学力学習状況調査結果速報について ・生涯学習課所管事業について ・太子町立総合スポーツ公園施設使用許可書について
９月定例会	９月30日 午前９時30分～	委　員　５人 事務局　６人	報告第６号／令和５年度一般会計決算（教育委員会関係）について 諸般の報告（その他） ・９月議会の報告 ・太子町教育委員会後援名義使用承認について ・太子町教育フォーラムについて ・生涯学習課所管事業について
10 月定例会	10 月28日 午前９時30分～	委　員　５人 事務局　５人	諸般の報告（その他） ・10 月臨時議会の報告 ・学校行事について ・令和７年度南河内地区市町村教育委員会研修会について ・全国学力・学習状況調査の結果と考察について ・生涯学習課所管事業について

11月定例会	11月25日 午前９時30分～	委　員　５人 事務局　５人	議案第５号／二子塚古墳史跡公園設置及び管理に関する条例の制定について 報告第７号／いじめ重大事態事案への対応について 諸般の報告（その他） ・令和７年度中学生太子サミットの報告について ・令和７年度大阪府市町村教育委員会研修会について ・給特法の改正を踏まえた今後の対応について ・生涯学習課所管事業について ・古民家活用に関する調査結果について ・次期教育大綱の改訂について（秘書政策課）
12月定例会	12月23日 午前９時30分～	委　員　５人 事務局　５人	議案第６号／太子町立幼稚園規則の一部改正について 諸般の報告（その他） ・12月議会の報告 ・太子町教育委員会後援名義使用承認について ・他市町村からの視察受け入れ状況について ・生涯学習課所管事業について
１月定例会	１月27日 午前９時30分～	委　員　５人 事務局　６人	議案第７号／太子町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 報告第８号／いじめ重大事態事案への対応について 諸般の報告（その他） ・太子町教育委員会後援名義使用承認について ・生涯学習課所管事業について
２月定例会	２月16日 午前９時 15 分～	委　員　５人 事務局　６人	議案第８号／国指定史跡二子塚古墳管理棟新築工事変更請負契約について 報告第９号／令和８年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について 諸般の報告（その他） ・令和７年度町立学校園の卒業（園）式／令和８年度入学（園）式について ・町立幼稚園の完全給食実施予定について ・小学校６年生のバイキング給食について ・生涯学習課所管事業について
３月定例会	３月27日 午後１時30分～	委　員　４人 事務局　６人	議案第９号／太子町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について 議案第10号／太子町教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について 議案第11号／令和８年度町立小・中学校、町立幼稚園に対する指導事項（案）について 議案第12号／太子町いじめ防止基本方針の一部改正について 議案第13号／太子町いじめ重大事態に関する調査報告書の公表ガイドラインの制定について

３月定例会	３月27日 午後１時30分～	委　員　４人 事務局　６人	議案第14号／太子町立生涯学習センター設置条例施行規則の一部改正について 諸般の報告（その他） ・３月議会の報告 ・令和８年度町立学校園の入学（園）式について ・太子町教育委員会後援名義使用承認について ・生涯学習課所管事業について ・子どもの学びと成長（非認知能力）応援総合事業の報告について
定例会12回、臨時会０回			付議案件／議案 14 件・報告９件

２－２　研修会等

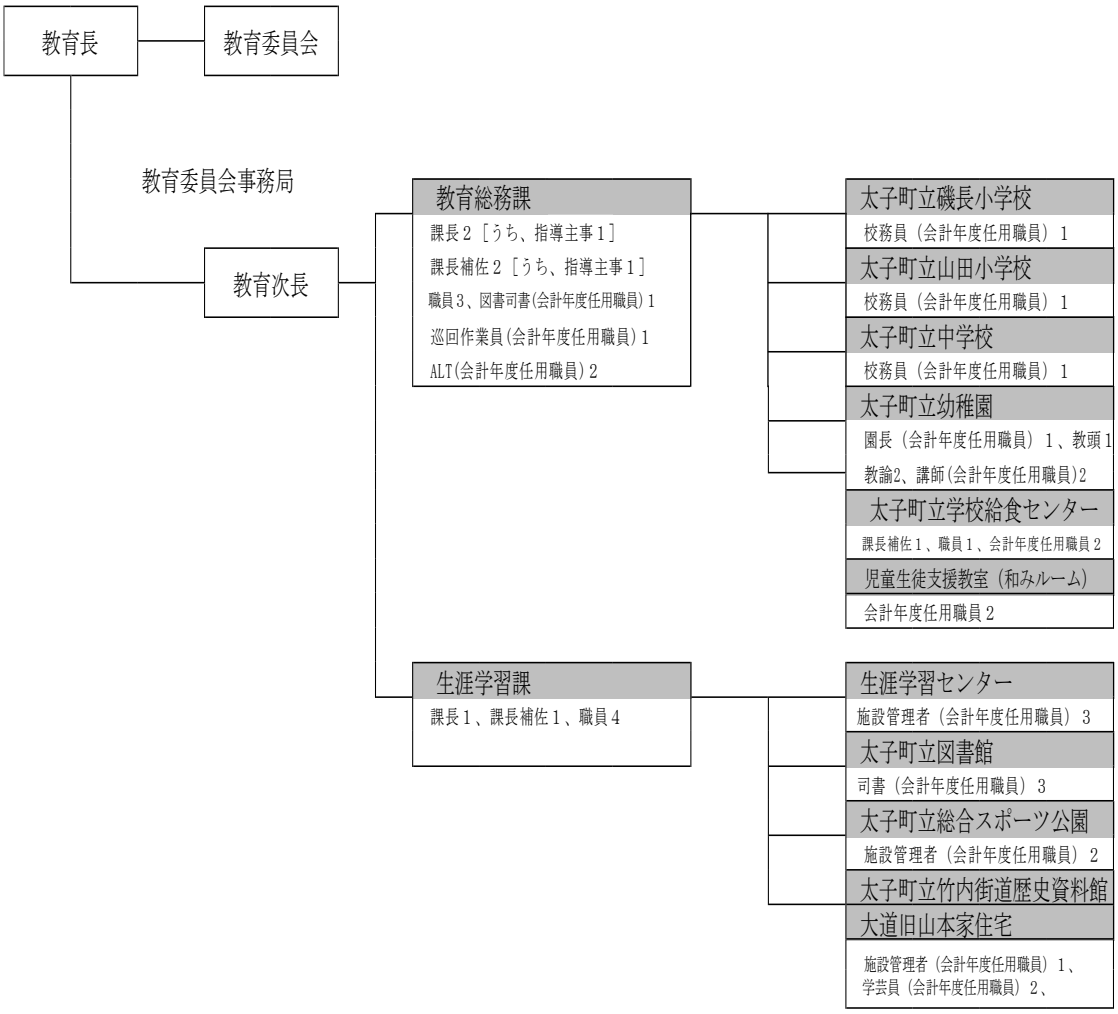
月　日	名　　称	場　　所
４月４日	市町村教育委員会教育長会議	ホテルアウィーナ大阪
４月15日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第１回）	南河内府民センター
４月16日	第１回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
５月21日	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会	ホテルアウィーナ大阪
７月２日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第２回）	南河内府民センター
８月21日	第２回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
11月20日	南河内地区市町村教育委員会研修会	まつばらテラス（輝）
11月11日	第３回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
１月27日	大阪府市町村教育委員会研修会	ホテルアウィーナ大阪
１月29日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第３回）	南河内府民センター
２月13日	第４回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
２月20日	市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議	ホテルアウィーナ大阪
２月16日	太子町総合教育会議	太子町立生涯学習センター

２－３　各種行事等への参加・出席

月　　日	名　　称	場　　所
４月４日	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
４月８日	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
６月23日	町立学校園・給食センター訪問	町立学校園・給食センター
８月４日	太子町夏季教職員研修	町立生涯学習センター
９月12日	太子町教育フォーラム	町立中学校
９月19日	山田小学校学校公開	山田小学校
９月27日	町立中学校体育大会	町立中学校
10月11日	山田小学校運動会	山田小学校
10月11日	磯長小学校運動会	町民グランド
10月18日	町立幼稚園運動会	町立幼稚園
11月１日・２日	太子町文化祭	町立生涯学習センター・ 万葉ホール・町民ホール
11月16日	第 23 回中学生太子サミット	町立中学校
１月12日	太子町二十歳を祝う会	万葉ホール
３月13日	町立中学校卒業式	町立中学校
３月16日	町立幼稚園卒園式	町立幼稚園
３月18日	磯長小学校卒業式	磯長小学校
３月18日	山田小学校卒業式	山田小学校

３　教育委員会事務局

３－１　教育委員会事務局機構図



３－２　教育委員会事務局事務分掌

課	事　　務　　分　　掌　　等
教育総務課	（１）　教育委員会の会議及び委員に関すること。 （２）　教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。 （３）　教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。 （４）　公印の管守に関すること。

	（５） 事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。 （６） 学校園の統計に関すること。 （７） 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 （８） 学齢簿に関すること。 （９） 就学援助費に関すること。 (10) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関すること。 (11) 学校園補助金に関すること。 (12) 小学校の通学区域に関すること。 (13) 日本スポーツ振興センター災害共済に関すること。 (14) 教科書無償給与に関すること。 (15) 所掌事務に係る教育行政の相談に関すること。 (16) 学校教育施設に関すること。 (17) 学校園教育の指導、助言及び研究に関すること。 (18) 就学就園指導に関すること。 (19) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関すること。 (20) 教職員の指導助言に関すること。 (21) 教科書その他教材の取り扱いに関すること。 (22) 学校園人権教育に関すること。 (23) 教育相談に関すること。 (24) 奨学金等に関すること。 (25) 太子町いじめ問題対策連絡協議会に関すること。 (26) 太子町いじめ問題対策委員会に関すること。 (27) 町立幼稚園の管理運営に関すること。 (28) 町立幼稚園の入退園に関すること。 (29) 町立学校給食センターに関すること。 (30) 他の課に属さない事務に関すること。
生涯学習課	（１） 社会教育委員に関すること。 （２） 社会教育に関すること。 （３） 生涯学習に関すること。 （４） 町立生涯学習センター及び町立図書館に関すること。 （５） 人権教育に関すること。 （６） 芸術及び文化の振興に関すること。 （７） 女性教育及び青少年教育に関すること。 （８） 社会教育団体の指導及び育成に関すること。 （９） 青少年指導員に関すること。 (10) 文化財に関すること。 (11) 町立竹内街道歴史資料館及び大道旧山本家住宅に関すること。 (12) スポーツ推進委員及び体育連盟に関すること。 (13) スポーツの振興に関すること。 (14) 町立総合スポーツ公園に関すること。 (15) 町立学校体育施設の開放に関すること。 (16) その他スポーツに関すること。

Ⅱ　学校教育

1　町立学校園の概況

1－1　太子町立幼稚園

太子町立幼稚園			
園　長	籠谷　昌義	ＴＥＬ	0721－98－0321
教　頭	金谷　真由美	ＦＡＸ	0721－98－0364
住　所	〒583－0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1562 番地		



ｅ－ｍａｉｌ	youchien@town.taishi.osaka.jp
Ｕ　Ｒ　Ｌ	https://sites.google.com/taishi.osakamanabi.jp/youchien/
創　　立	昭和 31 年（1956 年） 9 月 30 日
校 地 面 積	2,689 ㎡（うち建物敷地 848 ㎡、運動場 1,841 ㎡）
建物の内訳	園舎 1,145 ㎡

保育室	3	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1	預かり保育室	1
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4	子育て支援室	1
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	1	配膳室	1		
玄関ホール	2								

《教育目標》

一人ひとりと向き合い
心でつながり
共に高め合う幼稚園

望ましい子どもの姿

○元気な子ども
○がんばる子ども
○思いやりのある子ども

めざす幼稚園

・明るく元気あふれる幼稚園
・保護者の信頼に応える幼稚園
・一人一人の思いを大切にする幼稚園

特色ある取組み

「笑顔の根っこ」～非認知能力の育成に取り組む教育活動を展開し、人生を豊かに生きる力（やる気・思いやり・粘り強さ・自己肯定感など）を育てる。

○栽培活動
野菜や草花を育てる中で、日々のお世話を通して責任感や継続する力を育てる。芽が出た時の驚きや収穫の喜びを感じ、子どもたちの自信につなげる。

○体育遊び
できなかったことが少しずつできるようになることの過程を大切にし、挑戦する力や、あきらめずに取り組む姿勢を育む。友だちと励まし合いながら取り組む姿勢を大切にする。

○異年齢活動
年上の子が年下の子を思いやり、年下の子が憧れの気持ちをもって関わることで、自然と優しさや社会性を育て、人とつながる心を感じられるようにする。

○保護者との連携
家庭と園が協力し、子どもの育ちを共に喜び合い、子どもたちが安心感の中で伸び伸びと生活し自分らしさを発揮できるようにする。

１－２　太子町立磯長小学校

太子町立磯長小学校			
校　　長	矢野　敦則	ＴＥＬ	0721－98－0040
教　　頭	永田　忍	ＦＡＸ	0721－98－0127
住　所	〒583－0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1569 番地		



ｅ－ｍａｉｌ	taishishinaga@mail-osaka.com
Ｕ　Ｒ　Ｌ	https://sites.google.com/view/taishi-shinagaelementary/
創　　立	大正９年（1920 年）５月１日
校 地 面 積	10,224 ㎡（うち建物敷地 5,005 ㎡、運動場（プール含む）5,239 ㎡）
建物の内訳	校舎 5,684 ㎡、体育館 1,138 ㎡、その他

普通教室	14	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	図書室	1
多目的ﾎｰﾙ	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	4	少人数教室	3	会議室	1
職員室	1	校長室	1	児童更衣室	2	多目的室	1	通級指導教室	1		

《教育目標》

豊かな心を持つ、元気な子どもの育成

《重点目標》

・学習面や生活面で気になる子どもに対して積極的にかかわりを持ち、いじめのない安心・安全な教育環境を実現する

・授業改善を通して学力向上を図り、主体的に学ぼうとする資質・能力を育成する

《児童の努力目標》

・おもいやりのある子
・けんこうな子
・かんがえる子
・がんばる子
・あいさつのできる子

校内研究主題

「心の力も使って、自分の思いや
考えを伝えあえる子どもの育成」

（１）学習指導要領に基づいた、つけたい力を明確にし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究実践を行っていく。

（２）心の力も使って、どのような授業をおこなっていくか研究を深めていく。

特色ある取組み

○朝の会（週間行事）
月曜日　読書タイム
火曜日　全体朝会
水曜日　計算タイム
木曜日　朝学タイム
金曜日　漢字タイム

○異学年交流
・たてわり班活動
・児童会活動
・入学式・卒業式・運動会・生活科での交流
・なかよし二上遠足、なかよし遊び

○体育委員イベント
（なわとび検定・的あてゲーム）

○全学年でＡＬＴを活用した英語の学習と国際理解教育の実施

○ＰＴＡとの連携
・運動会のお手伝い
・朝の交通安全旗当番
・ＰＴＡ役員と危険箇所点検
・なかよし二上遠足見守りボランティア
・ふれあいＴＡＩＳＨＩに参加
・ベルマーク活動

１－３　太子町立山田小学校

太子町立山田小学校			
校　　長	山下　浩昭	ＴＥＬ	0721－98－0049
教　　頭	宮本　礼子	ＦＡＸ	0721－98－0177
住　所	〒583－0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 372 番地		



ｅ－ｍａｉｌ	taishiyamada@mail-osaka.com
Ｕ　Ｒ　Ｌ	https://sites.google.com/view/taishi-yamadaelementary/
創　　立	大正９年（1920 年）５月１日
校 地 面 積	11,747 ㎡（うち建物敷地 7,604 ㎡、運動場（プール含む）4,143 ㎡）
建物の内訳	校舎 3,977 ㎡、体育館 1,004 ㎡、その他

普通教室	7	理科室	1	家庭科室	1	パソコン室	1	生活科室	1	少人数教室	2
図書室	1	更衣室	2	保健室	1	音楽室	1	支援教室	2		
児童会室	1	会議室	1	職員室	1	校長室	1	通級教室	1		

《教育目標》
① 確かな学力
② 解決する力
③ 豊かな心
④ 健康で安全な生活

《重点目標》
１．子どもたちの安心・安全！
２．学力向上！
３．幼小中一貫教育の推進！
４．保護者・地域とともに子ども中心に、子どもたちのために

《目指す子ども像》
自ら考え・伝え・人とつながる子ども

校内研究主題
「自分の考えを豊かに表現し、
ともに学び合う児童の育成
～心の力（非認知能力）を意識した
授業づくり～」

特色ある取組み

○たてわり班活動
全学年で班を編成、全校遠足・班遊び等に取り組む
○全学年でＡＬＴを活用した国際理解教育の実施
○全学年で山田漢字テスト・漢字カルタの実施
○学習発表会

○ＰＴＡとの連携
・学校行事への補助
運動会・学習発表会等
・朝の交通安全旗当番
・避難訓練（11 月）引き渡し訓練
・ふれあいＴＡＩＳＨＩに参加

令和７年度　実施した行事
・スナッグゴルフ出前授業（４年）
・文化芸術公演（シンデレラ物語をオペラで）
・SNS 講演会（篠原嘉一 氏）（全学年児童・保護者）
・SE 事業に関する学校公開（全学年）
・やわらぎ幼稚園焼き芋大会参加（１．２年生）
・やまだ元気米田植え～収穫、収穫祭（５年生）

１－４　太子町立中学校

太子町立中学校			
校　　長	西野　直美	ＴＥＬ	0721－98－0043
教　　頭	光野　公翁	ＦＡＸ	0721－98－2369
住　所	〒583－0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1479 番地		



ｅ－ｍａｉｌ	taishijh@mail-osaka.com
Ｕ　Ｒ　Ｌ	https://taishijh.main.jp
創　　立	昭和 24 年（1949 年）５月１日
校 地 面 積	20,270 ㎡（うち建物敷地 6,911 ㎡、運動場 12,808 ㎡、その他(階段席)551 ㎡）
建物の内訳	校舎 5,055 ㎡、体育館 1,301 ㎡、その他

普通教室	12	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談室	1	英語教室	1	支援教室	4	多目的室	1
学習室	3	生徒会室	1	保健室	1	会議室	1	職員室	1	多目的ホール	1
あゆみルーム	2	校長室	1	通級教室	1	配膳室	1	カウンセリングルーム	1		

《教育目標》

太子の土壌に立ち、世紀を見据え
自ら学び　自ら動く生徒
一人一人の良さが輝く学校

学校と地域が連携して、開かれた学校創りの中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育に努める。

《重点目標》

知育（確かな学力を育む）
徳育（豊かなこころを育む）
体育（健やかな身体を育む）
で生きる力を育む

《育てる子ども像》

１．礼儀・マナー・ルールを守りあいさつができる子どもの育成
２．進んで学び、学習に集中できる子どもの育成
３．豊かな心を持ち、互いに他を尊重しあう子どもの育成
４．強い意志を持ち、最後までやり遂げる子どもの育成
５．自ら鍛え、たくましい身体の子どもの育成

部活動

バスケットボール部（男子・女子）
バレーボール部（女子）・サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部・吹奏楽部
社会科学部・クリエイティブ部・華道部

特色ある取組み

○「メイクハート運動」事業（平成８年度から）
「人との関わり・仲間づくり」をテーマとし、取組みの中で自分と向き合い、じぶんを調整する力を身につける。また、自分の考えを相手に伝え、相手の考えを受け入れる力を向上させる取組み。

○「わくわくドキドキ SDG s ジュニアプロジェクト」
ふるさとの太子町をベースとして、SDGs の観点のもと、よりよい町に発展させていくための具体案を検討し、発表する探究学習の取組み

○「業間運動」
全校生徒が第６限終了後の２０分間で、縦割り活動や学級ごとで長縄跳び等を行う取組み。

○「中学生太子サミット事業」（平成 12 年度から）
聖徳太子ゆかりの三町（大阪府太子町・兵庫県太子町・奈良県斑鳩町）で、次代を担う中学生がつどい、交流を深める取組み。

○非認知能力の取組み
「非認知能力の育成」を普段の授業の中でも教科を超えて取り組んでいる。研究テーマ「未来を生きる力を育む生徒主体の授業づくり」を達成するための具体的な取組みを各教科でも共有し、「授業づくり」について議論を深める取組み。

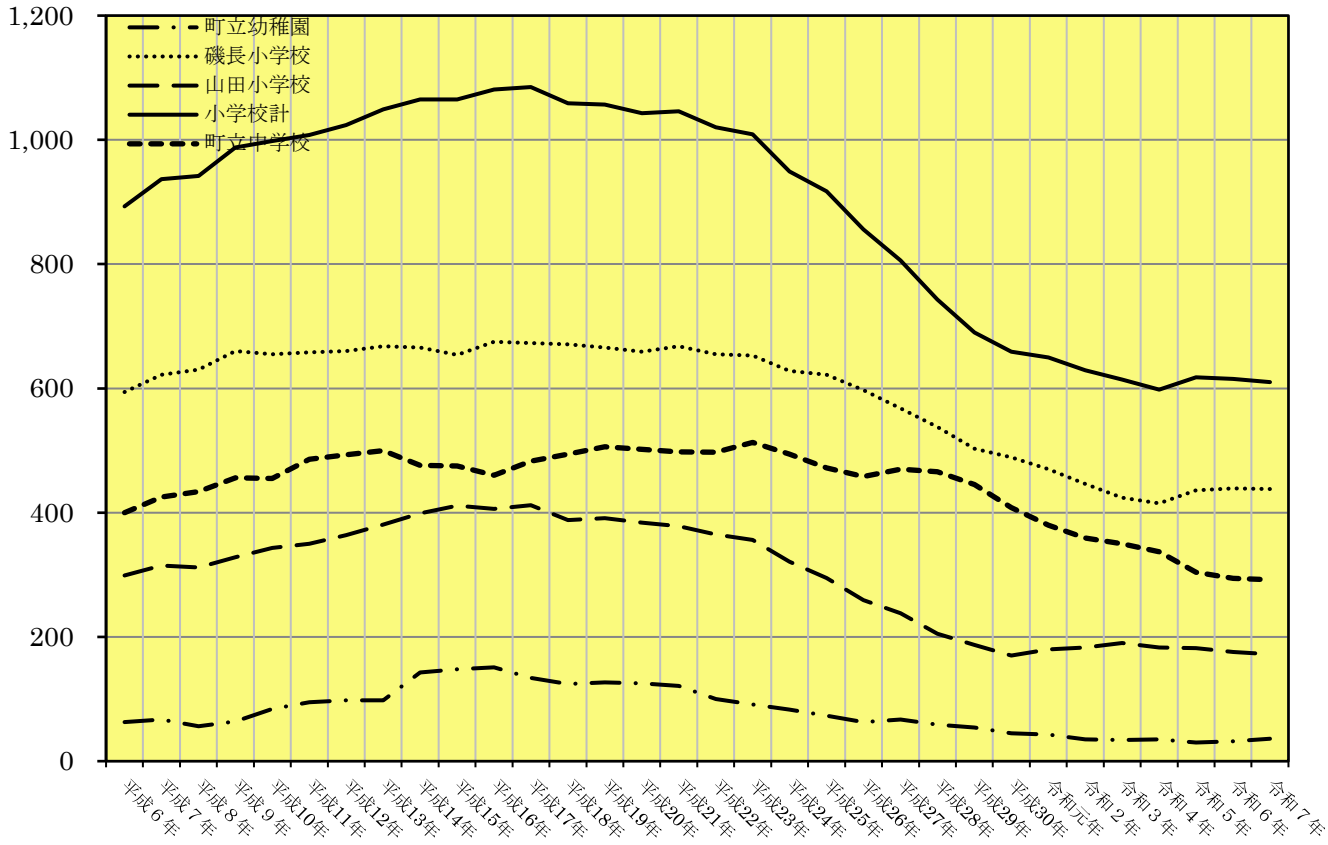
２　園児・児童・生徒数と学級数

２－１　町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年５月１日基準）

（単位：人）

	町立幼稚園	磯長小学校	山田小学校	小学校計	町立中学校	総合計
平成７年	67	622	315	937	425	1,429
平成８年	56	630	312	942	434	1,432
平成９年	64	660	328	988	456	1,508
平成10年	84	655	343	998	455	1,537
平成11年	95	658	350	1,008	486	1,589
平成12年	98	660	364	1,024	493	1,615
平成13年	98	668	381	1,049	500	1,647
平成14年	143	666	399	1,065	476	1,684
平成15年	148	654	411	1,065	475	1,688
平成16年	151	675	406	1,081	460	1,692
平成17年	134	673	412	1,085	483	1,702
平成18年	124	671	388	1,059	494	1,677
平成19年	127	666	391	1,057	506	1,690
平成20年	125	659	384	1,043	502	1,670
平成21年	121	668	378	1,046	498	1,665
平成22年	100	655	365	1,020	497	1,617
平成23年	91	653	356	1,009	513	1,613
平成24年	83	628	321	949	494	1,526
平成25年	73	622	295	917	472	1,462
平成26年	63	597	259	856	458	1,377
平成27年	67	568	238	806	470	1,343
平成28年	59	538	205	743	466	1,268
平成29年	54	503	187	690	445	1,189
平成30年	45	489	170	659	408	1,112
令和元年	43	470	180	650	380	1,073
令和２年	35	446	183	629	359	1,023
令和３年	34	424	190	614	350	998
令和４年	35	415	183	598	337	970
令和５年	30	436	182	618	304	952
令和６年	32	439	176	615	294	941
令和７年	36	438	172	610	292	938

（単位：人）



２－２　学校園別の園児・児童・生徒数および学級数（令和７年５月１日現在）

町立幼稚園		
	人数	学級数
年少組	13	1
年中組	14	1
年長組	9	1
計	36	3

町立中学校		
	人数	学級数
１年生	93　（９）	3
２年生	104　（４）	3
３年生	95　（４）	3
計	292　（17）	9　【３】

磯長小学校		
	人数	学級数
１年生	65　（２）	2
２年生	81　（２）	3
３年生	74　（２）	3
４年生	73　（６）	2
５年生	70　（１）	2
６年生	75　（５）	2
計	438　（18）	14　【４】

山田小学校		
	人数	学級数
１年生	25　（１）	1
２年生	24　（２）	1
３年生	27　（２）	1
４年生	23　（３）	1
５年生	39　（３）	2
６年生	34　（１）	1
計	172　（12）	7　【２】

（　　）内は支援学級入級者数の内数
【　　】は支援学級数の外数

３　安全・安心な学校園づくり

３－１　学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（令和８年３月末現在）

		幼稚園	小学校（２校）	中学校
全　　棟　　数		1	10	5
棟数（年代別）	昭和 63 年以降	1	4	2
	昭和 58～62 年		1	
	昭和 48～57 年		2	1
	昭和 38～47 年		3	2
	昭和 37 年以前			
昭和 57 年以前建築の棟で耐震性がある及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	平成 25 年度末	－	100	100
耐震化率	平成 25 年度末	100	100	100
耐震性のない棟と診断未実施の棟の計		0	0	0

○令和７年度小学校施設整備事業実積

磯長小学校消防設備修繕	35,640 円
磯長小学校保健室・家庭科室コンセント増設	209,000 円
山田小学校消防設備修繕	103,950 円
山田小学校理科室・家庭科室スイッチ移設	134,200 円

○令和７年度中学校施設整備事業実績

町立中学校本館トイレ改修工事	62,496,500 円
町立中学校支援教室間仕切り設置工事	349,910 円
町立中学校普通教室背面ロッカー設置替え工事	2,758,250 円
町立中学校消防設備修繕	69,300 円
町立中学校グラウンド階段補修	380,820 円

３－２　学校防犯・防災の取組み

○実践的防災教育総合支援事業

①事 業 概 要　　大阪府より府立学校、府内全 41 市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。
本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員・小学校教職員対象）・実技研修（防災教育実践委員及び中学校教職員対象）等を実施した。

②事業の目的　　地震等災害発生時においては、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

③防災教育実践委員会構成員

所　　属	氏　　名
学校防災アドバイザー	木村　郁夫
教育委員会事務局教育総務課	次長　東條　信也
	課長　武部　勝浩
	課長　竹井　輝隆
	課長補佐　吉村　元貴
政策総務部自治防災課	課長　小路　展裕
	課長補佐　塩田　智史
町立幼稚園	教頭　金谷　真由美
磯長小学校	教頭　永田　忍
山田小学校	教頭　宮本　礼子
町立中学校	教頭　光野　公翁

④具体的取組み

区　　分	月　日	内　　容
第１回防災教育実践委員会	８月５日	○令和７年度防災教育実践委員会の活動計画（会議・避難訓練計画の検討）についての打ち合わせ
第２回防災教育実践委員会	９月12日	○令和７年度防災教育実践委員会の活動計画（会議・避難訓練計画の検討）について ○各校園危機管理マニュアルの見直しについて

第３回防災教育実践委員会	10月２日	○危機管理マニュアルの見直しについて ○危険箇所の共有について ○太子町自治防災課長から情報共有 ○学校防災アドバイザーによる指導助言
第４回防災教育実践委員会	11月６日	○幼稚園施設内の危険箇所について ○地震・火災からの避難訓練の視察 ○学校防災アドバイザーによる指導助言
第５回防災教育実践委員会	12月９日	○避難訓練の振り返り ○令和７年度取組みの振り返り ○来年度の取組みの検討 ○学校防災アドバイザーによる指導助言

３－３　子どもの見守り活動

活動内容　　登下校時の子どもの安全を確保するため、ＰＴＡをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。
　教育委員会事務局では、見守り活動の広報を行い、日常活動の運営・受付等は各学校で実施している。

隊 員 数　20 人（令和８年３月末日現在）

３－４　地域教育協議会（すこやかネット）

地域教育協議会（すこやかネット）は、学校管理職、ＰＴＡ、主任児童委員、防犯委員会、青色防犯パトロール隊及び教育委員会事務局で組織されている。

活動は、教育を縁に、地域の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流しあい、「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、子どもたちの成長を見据えた取組みの一環として、長期休業期間を除く第２金曜日に、通学路主要交差点９か所で「あいさつ運動」を行っている。

４　学校教育の充実と教職員の資質向上

４－１　各学校園の教職員数

（単位：人）

		町立幼稚園			磯長小学校			山田小学校			町立中学校		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本務者	校長・園長				1		1	1		1		1	1
	教　　頭		1	1	1		1		1	1	1		1
	主幹教諭				1		1	1		1	1		1
	指導教諭				2		2		1	1			
	教　　諭		2	2	7	13	20	4	6	10	9	11	20
	養護教諭					1	1		1	1		1	1
	栄養教諭								1	1			
	講　　師				1	1	2	1	2	3	4	1	5
	計		3	3	14	14	28	7	12	19	14	16	30
兼務者	校長・園長	1		1									
	教　　頭												
	主幹教諭												
	指導教諭												
	教　　諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
	講　　師		1	1		1	1	1	0	1	1		1
	計	1	1	2		1	1	1	2	3	1		1
その他	事務職員					1	1		1	1		1	1
	栄養職員								1	1	1		1
	校 務 員				1		1	1		1	1		1
	介 助 員		1	1	1	4	5		4	4		3	3
	計	0	1	1	2	6	8	1	4	5	2	3	5

４－２　教職員研修

教職員研修の重点：令和７年度は、幼小中一貫教育第２期のキーワードである「授業でも育む非認知能力」を踏まえ、夏季研修等で学んだ内容を２学期以降の実践につなげることを重点とした。

○非認知能力伸長に関する研修

（１）非認知能力理解促進研修
実 施 日：５月 27 日
講　　師：徳留 宏紀 氏
場　　所：太子町　生涯学習センター　太子の森
対　　象：新転任者、町立学校園教職員、町内就学前施設職員、放課後児童会職員等
参加者数：８名

（２）非認知能力伸長アドバンス研修 ①
実 施 日：７月 29 日
講　　師：中山 芳一 氏
場　　所：太子町　生涯学習センター　太子の森
対　　象：各校園推薦者、町立学校園教職員、町内就学前施設職員、放課後児童会職員等
参加者数：15 名
備　　考：研修内容を動画撮影し、後日オンデマンドでの視聴も可能とした。

（３）非認知能力伸長アドバンス研修 ②
実 施 日：１月 20 日
講　　師：中山 芳一 氏
場　　所：オンライン開催
対　　象：各校園推薦者、アドバンス研修①参加者
参加者数：13 名

（４）非認知能力に関する校内研修支援
実 施 日：山田小学校７月 24 日、磯長小学校７月 24 日、町立幼稚園８月 20 日
講　　師：徳留 宏紀 氏
場　　所：町立学校園
対　　象：町立学校園教職員

（５）子どもの学びと成長応援総合事業を活用した学校支援
実 施 日：６月 10 日、７月 29 日、９月 12 日
講　　師：中山 芳一 氏
場　　所：町立中学校
内　　容：非認知能力の育成を授業の中でどのように位置づけるかについて、中学校の授業づくりや学校公開に向けた取組みに対し、指導・助言を受けた。

○人権研修（東部３町村合同研修）

（1）『ともに学びともに育つ教育』研修〈千早赤阪村主催〉
実 施 日：５月 13 日
講　　師：大阪府教育センター指導主事
場　　所：くすのきホール
対　　象：初任者・２年目研修対象者・10 年目経験者・人権教育担当者・生徒指導担当者・ミドルリーダー等
参加者数：５名

（2）『教材集を使った人権教育と集団づくり』研修〈太子町主催〉
実 施 日：５月 26 日
講　　師：大阪府教育センター指導主事
場　　所：太子町　生涯学習センター　太子の森
対　　象：初任者・２年目研修対象者・10 年目経験者・人権教育推進担当者・ミドルリーダー等
参加者数：10 名

（3）『同和教育』研修〈河南町主催〉
実 施 日：７月 31 日
講　　師：大阪府教育センター指導主事
場　　所：河南町役場　会議室
対　　象：初任者・10 年目経験者・人権教育担当者・生徒指導担当者・ミドルリーダー等
参加者数：４名

（4）羽曳野市人権フィールドワーク『福祉と人権のまち』～フィールドワークと講話～
実 施 日：８月１日
講　　師：向野まちづくり協議会　職員
場　　所：羽曳野市内
対　　象：２年目研修対象者・10 年目研修対象者・山田小学校教職員・希望者
参加者数：19 名

（5）富田林市人権フィールドワーク『人権の街をたずねて』～フィールドワークと講話～
実 施 日：７月 30 日
講　　師：富田林立人権文化センター職員他
場　　所：富田林市内
対　　象：初任者・常勤講師（経験年数１～３年目）・希望者
参加者数：４名

○リーダーシップ育成研修（初任者対象）※令和７年度　学校 Re デザイン研修として実施

（1）令和７年度　学校 Re デザイン研修①
実 施 日：７月 25 日
講　　師：大野 大輔 氏
場　　所：太子町　生涯学習センター　太子の森
対　　象：管理職・各校園分掌主任・部長・ミドルリーダー等
参加者数：23 名

（２）令和７年度　学校 Re デザイン研修②
実 施 日：12 月 19 日
講　　師：大野 大輔 氏
場　　所：太子町　生涯学習センター　太子の森
対　　象：管理職・各校園分掌主任・部長・ミドルリーダー等
参加者数：18 名

○初任者および講師（太子町新着任）のみの研修

（１）初任者教職員等合同研修
実 施 日：第１回５月30日　　第２回２月６日
講　　師：太子町教育委員会教育総務課指導主事
場　　所：太子町役場会議室
対　　象：初任者・経験の浅い講師等（１～３年目）
参加者数：９名

（２）太子町フィールドワーク
≪第一部　歴史編：太子町の歴史遺産めぐり≫
実 施 日：７月 23 日
講　　師：太子町教育委員会 生涯学習課 木谷　智史 氏
場　　所：太子町内
対　　象：初任者・経験の浅い講師等（１～３年目）
参加者数：７名

≪第二部　子ども福祉編：太子町の子どもを支える校外機関≫
実 施 日：７月 23 日
講　　師：太子乃園・NPO 法人サニーサイドスタンダード・子育て支援課の職員
場　　所：太子町内
対　　象：初任者・経験の浅い講師等（１～３年目）
参加者数：９名

○支援教育に関わる研修・就学相談に関する研修等

（１）令和７年度 太子町支援教育に関する説明会・支援教育理解推進研修会
実 施 日：４月 14 日
講　　師：太子町教育委員会教育総務課指導主事、大阪府教育センター指導主事
実施方法：動画視聴・集合開催のハイブリット開催
場　　所：太子町生涯学習センター　太子の森
対　　象：町立学校園教職員
内　　容：支援教育の理解推進、通常学級における基礎的環境整備・合理的配慮、支援学級・通級指導教室における適切な教育課程の編成等について確認した。

（２）就学個別相談・支援教育担当者との交流会
実 施 日・場所：７月 28 日　山田小学校、８月 22 日　磯長小学校
内　　容：令和８年度の就学に向けて、就学相談の体制や情報提供の流れを確認し、支援教育担当者と保護者の連携を図った。

（3）支援学校地域支援整備事業を活用した研修

実 施 日：9月 25 日
場　　所：磯長小学校
内　　容：支援学級見学、通常学級見学、富田林支援学校による研修会、支援教育担当者会を実施した。特に、自閉情緒学級在籍児童生徒について、支援学級で特別な教育課程を編成する根拠や、行動にあらわれる要因をアセスメントする重要性について確認した。

実 施 日：11 月 18 日
場　　所：山田小学校
内　　容：支援学級見学、支援教育担当者会、富田林支援学校による地域支援整備事業の研修を実施した。令和８年度支援学級等の設置計画に向けた提出書類等について確認した。

実 施 日：令和８年２月 10 日
場　　所：町立中学校
内　　容：支援学級見学、支援学校地域整備事業による研修会、支援教育担当者会を実施した。次年度に向けて、通常学級における基礎的環境整備・合理的配慮の浸透、障がいの状況に応じた特別の教育課程の編成と実施を重点テーマとして確認した。

〇幼小中一貫教育・教職員の交流に関わる研修

令和７年度は、幼小中一貫教育第２期のキーワードを「授業でも育む非認知能力」とし、２学期を「太子町教育発信・交流期間」と位置づけた。これまで２学期に実施していた法定研修、研究授業、学力向上担当者会相互授業参観、学校公開を一体的に実施し、ネットワーク研修として学校園種や教科を超えて教職員が自由に参加できるようにしたもの。

〇学校公開・教育フォーラム

（1）町立中学校学校公開・太子町教育フォーラム

実 施 日：9月 12 日
場　　所：町立中学校
内　　容：公開授業・取組説明会・交流
対　　象：町立学校園教職員

（2）山田小学校学校公開・取組説明会

実 施 日：9月 19 日
場　　所：山田小学校
内　　容：公開授業・取組説明会・討議会
対　　象：太子中学校教職員、初任者、２年目研修対象者、10 年目研修対象者、学力向上担当者、その他希望者

〇視察受け入れ

・静岡県藤枝市立藤枝中学校
　実 施 日：11 月 10 日（指導主事１名）
・和歌山県有田川町
　実 施 日：12 月 11 日（指導主事・校長　計６名）

〇その他の研修など

（１）生徒指導理解促進研修
　実 施 日：６月６日
　講　　師：新井 肇 氏
　場　　所：太子町生涯学習センター　太子の森
　対　　象：管理職・生徒指導担当者・学力向上担当者・その他
　備　　考：研修内容を動画撮影し、後日全教職員悉皆のオンデマンド研修とした。

（２）教育課程に関する研修（教育課程説明会）
　実施方法：オンデマンド配信
　内　　容：学習指導要領総則等の説明動画を視聴し、教育課程編成に関する理解を深めた。各教科については、例年通り地区研修等で実施した。

（３）いじめに関する緊急オンデマンド研修
　実施方法：オンデマンド配信
　内　　容：教育課程説明動画とあわせて配信し、生徒指導面におけるいじめ対応について、教職員の理解を深める機会とした。

〇太子町立学校園校内研修支援

学校支援チームによる校内研修
　実 施 日：町立中学校７月１日、磯長小学校６月 16 日、山田小学校６月 16 日
　講　　師：太子町学校支援チーム　スクールロイヤー　笠原 麻央　氏
　　大阪府チーフスクールカウンセラー　木下 亜子　氏
　場　　所：町立小中学校
　対　　象：町立学校教職員

５　幼児教育・学校教育の充実

５－１　教育委員会から学校園への指導事項



太子町立小中学校・太子町立幼稚園指導事項

非認知能力の向上で子どものWell-being＆Agencyを高める

太子町のめざす子ども像

幼小中のつながりをもとに「豊かな人生とより良い社会を主体的につくるため　自ら考え、うごき相手を大切にできる人」



学びに向かう力
豊かな人間性の涵養

自分と向き合う

自分を高める

相手とつながる

非認知能力の伸長

安心して学べる環境

道徳性の涵養

地域愛を育む地域学習

ともに学び
ともに育つ教育

非認知能力で結んだ
幼小中一貫教育の推進

子どもの命を守る

「子どもを主語に」
の理念の深化

学校園間の連携

校園内外の教職員の連携

学校力・教師力を高める

教職員の
働き方改革

『子どもを主語に』した「つながり」Ｒｅデザイン

「非認知能力」をキーワードに結び付く幼小中一貫教育



５－２　幼小中一貫教育

町立学校園では、「子どもを主語に」を合言葉に掲げ、子どもの非認知能力を育成し、一人ひとりの可能性を広げることを目指しています。幼小中一貫教育第２期の方向性である「授業でも育む非認知能力」をもとに、学びコンパスを授業づくりの共通の視点として活用しながら、幼稚園・小学校・中学校が連携し、子ども一人ひとりの主体的な学びと成長を連続的に支えています。

５－３　いじめ・不登校対策、虐待防止

○児童生徒支援教室「和みルーム」

設置目的：心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。
所 在 地：太子町大字春日 1569 番地（磯長小学校内）
開 設 日：月～木曜日　午前９時～午後２時
事業内容：①教育相談
②学習援助
③集団生活への適応指導
④その他必要と認められる事項

○スクールカウンセラー（ＳＣ）

目　　的：学校における教育相談体制の充実を図るために配置。
実　　績：町立中学校　年間 35 回
山田小学校　年間 12 回　磯長小学校　年間 12 回

○スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）

目　　的：いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うために配置。
実　　績：町立中学校　年間 45 回
山田小学校　年間 45 回　磯長小学校　年間 45 回

○太子町いじめ問題対策連絡協議会

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の規定に基づき、平成 30 年度に設置。いじめの防止等の取組みに関係する機関及び団体相互の情報交換及び連絡調整を行う。委員 10 人以内で組織し、任期は２年。

いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

役 職 名	氏　　名	選 出 団 体 ・ 所 属
会　長	木村　厚江	健康福祉部長
委員①	西野　直美	町立中学校長
委員②	上籔　久美子	太子町教育委員会教育長職務代理者
委員③	遠藤　智美	大阪府富田林子ども家庭センター
委員④	初田　佳美	大阪法務局富田林支局
委員⑤	中越　教夫	大阪府警察富田林警察署
委員⑥	森本　智美	精神保健福祉士
委員⑦	辻宅　一博	太子町民生委員児童委員協議会

会議開催状況

区　分	月　　日	内　　容
第１回	１月 29 日	・太子町の現状について ・「太子町におけるいじめの現状とその対応、および未然防止策について」の情報、意見交換

５－４　入学祝い品贈呈事業

※平成 31 年度から子育て支援課（予算配当先：子育て支援課）との共同事業として開始。令和２年度より教育総務課に事業予算が配当となる。

目　的：小学校及び中学校入学に際し、新入学児童及び生徒並びに保護者を祝福し、子どもの成長を切れ目なく支援するとともに、子育て環境の向上を図り、「こころ健やかで、元気に暮らせるまち太子」の実現をめざす。

対　象：本町に住所を有し、その年の４月に小・中学校等に１年生として入学する児童・生徒の保護者

内　容：小学生に 5,000 円分、中学生に 10,000 円分の図書カードネットギフトを贈呈。

６　学校園における特色づくりと学力向上への取組み

６－１　学習指導



令和７年度 全国学力・学習状況調査の結果概要（質問調査結果）　太子町教育委員会

調査の概要について

（1）調査の目的
義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

（2）対象学年
小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、支援学校小学部第6学年＜大阪府（公立）実施校数・児童数 972校 69,338人＞
太子町　2校　100人
中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、支援学校中学部第3学年＜大阪府（公立）実施校数・生徒数 468校 65,582人＞
太子町　1校　78人

（3）調査内容
① 教科に関する調査
・小学校等【国語、算数、理科】
・中学校等【国語、数学、理科】
② 質問調査
（児童生徒に対する調査、学校に対する調査）

（4）実施日 令和７年４月17日（木）

●今回お知らせする結果は、学力や学習状況の一部分であり、子どもたちの学力や学習状況、学校の教育活動などのすべてを表すものではありません。
●太子町教育委員会では、保護者や住民への説明責任を果たすため、結果の概要を公表します。文部科学省から公表された結果を基に、町全体の教育施策や学校の指導方法の改善を検討し、教職員研修等で反映させます。中学校の公表は、1校のみのため行いません。各学校は、保護者に向けてわかりやすく結果を公表していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

国語			全国	大阪府	太子町
平均正答率(%)			66.8	65	64
学習指導要領の内容別	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	78.9	77	81
		(2) 情報の扱い方に関する事項	63.1	61.5	55
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	81.2	80.3	79
	思考力、判断力、表現力等	A 話すこと・聞くこと	66.3	65	58.7
		B 書くこと	69.5	67.1	68.3
		C 読むこと	57.9	56.1	54.5
評価の観点別		知識・技能	74.5	73.9	74
		思考・判断・表現	63.8	62.1	59.9

算数		全国	大阪府	太子町
平均正答率(%)		58	58	57
学習指導要領の領域別	A 数と計算	62.3	62.4	61.6
	B 図形	59.2	55.7	56.5
	C 測定	54.8	53.8	50.5
	C 変化と関係	57.5	57.3	54.3
	D データの活用	62.6	61.5	60.8
評価の観点別	知識・技能	65.5	65.1	64.3
	思考・判断・表現	48.3	47.9	46.6

国語
•語彙・言語文化の理解は良好で、基礎的知識は定着
•「情報の扱い方」や「話す・聞くこと」に関して**情報を整理して表現する力や対話的な言語活動**の充実が課題。
•今後は、発問や討論・話し合い活動の充実を通して、「情報整理」と「伝え合う力」の向上に向けての対策が必要。

算数
•全体的に全国・府平均に近い水準。**測定・変化と関係**の領域が弱く、数量感や関数的な考え方の定着が課題。
•「思考・判断・表現」観点でのデータが若干低く、**文章題・活用的問題での表現力**が課題。
•今後は、理由を言語化する説明活動や、複数解法を比べる学習を通して**論理的思考力**を育成することが重要。

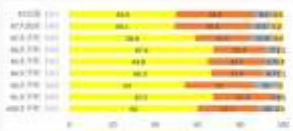
理科
•全教科で最も低い結果。特に「生命」領域で全国比－12.5ptと差が開いている。
•「知識・技能」「思考・判断・表現」とも全国を大きく下回り、**観察・実験を通じた基礎理解や考察力**に課題。
•授業改善に向けた町立小学校の授業改善（アップデート）の取り組みを引き続き支援してまいります。

理科			全国	大阪府	太子町
平均正答率(%)			57.1	55	49
学習指導要領の区分・領域別	A区分	「エネルギー」を柱とする領域	46.7	43.9	43
		「粒子」を柱とする領域	51.4	48.4	45.7
	B区分	「生命」を柱とする領域	52	49	39.5
		「地球」を柱とする領域	66.7	63.9	59.2
評価の観点別		知識・技能	55.3	52.7	47.9
		思考・判断・表現	58.7	56.2	50.7

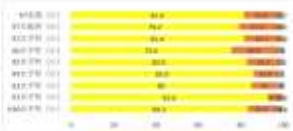
質問調査結果

▼ 経年比較をおこなっている指標について

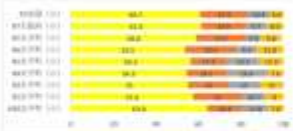
学校に行くのは楽しいと思いますか



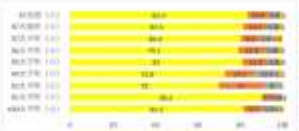
いじめは、どんな理由があってもいけないと思う



将来の夢や目標を持っていますか



朝食を毎日食べている



「学校が楽しい」と答えた児童は86.8%で全国・府を上回り、先生や友だち、地域・保護者の支えによる安心感が背景にあると考えられ、今後も連携して居場所づくりを進めます。「いじめはいけない」と答えた児童は81.4%で前年より上昇し、人権教育の定着が見られる一方、引き続き人権意識を育む取組を重ねます。「将来の夢や目標がある」児童は86.8%で全国・府を下回り、課題が残るため、多様な体験を通して興味や強みを見つける学びを充実させます。「朝食を毎日食べている」児童は89.4%で全国・府を下回るものの改善傾向にあり、引き続き家庭と連携して生活習慣の定着を支援します。

▼ 特徴的な指標について

自分には、よいところがあると思いますか



先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか



人が困っているときは、進んで助けていますか



困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか



勉強の仕方の中で、将来仕事や社会生活になるとよばれくらい役に立ちますか



地域の大人と、授業や部活動などで関係やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に活動したりすることがありますか（地域）



■あてはまる（肯定的）　■どちらかといえばあてはまる（肯定）
■どちらかといえばあてはまらない（否定）　■あてはまらない（否定的）

「自分にはよいところがある」と答えた児童は61.8%で全国・府を大きく上回り、自己肯定感の高い向上が見づらいている。「先生がよいところを認めてくれている」と感じる児童も84.1%と高く、承認的な関わりが浸透しています。「人が困っているときに助ける」と答えた児童は61.8%で、思いやりや協働性が育っています。「困りごとを先生に相談できる」と答えた児童は93.1%で、信頼関係が形成されつつも、一部に支援が届きにくい声も見られます。「普段の生活で幸せを感じる」と答えた児童は60.8%で、つながりや安心感が幸福感につながっていることがうかがえます。また、「地域の大人と関わる機会がある」と答えた児童は31.4%で全国・府を大きく上回り、地域と学校の協働が進む一方、全児童への機会保障が今後の課題です。

▼ 教科に関する特徴的な指標について

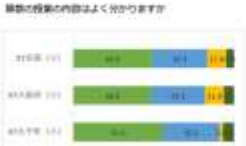
算数の勉強は好きですか



国語の勉強は好きですか



算数の授業の内容はよく分かりますか



算数の授業で学習したことを、実際の生活の中で活用できないますか



算数への好意的な意識が高く、授業理解・生活活用にも優れている　国語への関心はおおむね平均的で、表現や読書活動を通した楽しさの実感が課題
これらの結果から、太子町では「わかる喜び」「生活につながる学び」を実感できる授業が根づいており、今後は、国語・算数のいずれにおいても、**主体的に学び、学びを生かす力をさらに伸ばす授業づくり**を進めていきます。

※町ホームページに掲載

○学力向上担当者会

①目　　的：小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取組みを進める。

②メンバー：磯長小学校２人、山田小学校２人、町立中学校２人、教育委員会事務局２人、世話役教頭１人、計９人

③会議・取組開催状況

（第１回会議）５月 19 日
- 令和７年度の重点取組みとして、非認知能力を意識した授業実践の推進を確認。
- 授業アップデート研修、学校公開、教育フォーラム、ＴＭ通信の発行予定について共有。
- 各校の実践状況と「授業でも伸ばす非認知能力」について協議。

（第２回会議）７月 10 日
- 各校の１学期の実践状況を共有。
- 相互授業参観や、実践者インタビューを含むまとめ冊子作成について確認。
- 全国学力・学習状況調査、すくすくウォッチ、太子町子ども意識調査を踏まえた学力課題の分析資料作成を依頼。

（第３回会議）９月 22 日
- 第２回授業アップデート研修に向け、２学期実践の進め方を確認。
- 各校の学力課題の分析を共有し、令和７年度下半期の取組み計画について協議。
- 年間総括アンケート及びまとめ冊子への意見集約について確認。

（第４回会議）３月６日
- １年間の取組み総括と学力向上担当者アンケートの結果を共有。
- 「学びコンパス」の活用促進や実践者インタビューの活用について確認。
- 各校の取組みを踏まえ、次年度の共通テーマや「太子町学びのヒント集」の見直しについて協議。

○太子町わがまち会議（幼小中一貫教育推進に係る担当者会）

①目　　的：幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で幼小中一貫教育の方向性を共有するとともに、幼児・児童・生徒の学びと成長を連続的に支える取組みを進める。令和７年度は、幼小中一貫教育第２期の方向性として「授業でも育む非認知能力」を掲げ、各学校園のビジョンや実践を共有しながら、学校園全体で取組みを進めた。

②メンバー：町立幼稚園１人、磯長小学校２人、山田小学校２人、町立中学校２人、教育委員会事務局２人、計９人

③会議・取組み開催状況

（第１回会議）７月 10 日
- ９月 12 日開催予定の「幼小中一貫教育地域フォーラム」の基本計画を確認。
- 各校による１学期の取組み内容を７月末までにまとめ、広報掲載（10 月・11 月号）に活用することを決定。
- フォーラムの発表方法や参加児童生徒の人数について調整開始。

（第２回会議）８月 27 日

・９月 12 日に開催する太子町幼小中一貫教育フォーラムについて、別添資料をもとに内容を確認。
・フォーラム配布資料、役割分担、当日の運営、町外参加者の申込状況、テーマ別分科会の希望等について共有。
・12 月 16 日の振り返り、２月 17 日の次年度に向けた会議予定を確認。

（第３回会議）12 月 16 日

・教職員アンケート、他市視察フィードバック、教育フォーラム振り返りアンケートをもとに、令和７年度の取組みを振り返った。
・令和８年度に向け、「授業でも伸ばす非認知能力」を継続テーマとし、「学びコンパス」をもとにした全教職員の授業実践や、実践事例の共有・集約について協議。
・教育フォーラムの継続、担当者会主体の取組み、広報掲載、キャリアパスポート・見える化シートの確実な引継ぎについて確認。

○大学との連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科　連携協力に関する協定　平成 24 年３月
大阪大谷大学　連携協力に関する協定　平成 24 年６月

○外国語教育推進事業

①ＡＬＴ（外国語指導助手）配置事業

外国語能力の向上を図るため、平成３年度から町立中学校に１名、平成 17 年度から町立幼稚園・磯長小学校・山田小学校に１名のＡＬＴを配置。

②英語検定試験検定料補助事業

グローバルな観点からの国際理解教育と「使える英語教育」をめざし、国際的視野を持ち、国際舞台で活躍できる太子町の卒業生の育成を目的に、平成 26 年度より町立中学校を準会場として英検（実用英語技能検定）を実施。町立中学生を対象に年度内１人１回受検料の補助を行なってきた。学習指導要領の改訂により、小学校５・６年生で教科としての「外国語」が導入されたことから、令和３年度より受検料補助の対象者を小学校５年生から中学校３年生（町立学校以外の学校に在籍する児童生徒も含む）まで拡大し、中学校教育終了時までに自分の考え又は意見を英語で伝えられる児童生徒の育成をめざす。

◎町立中学校受検者数等

	準１級	２級	準２級プラス	準２級	３級	４級	５級	補助金総額
平成27年度	２人	４人		14 人	110 人	173 人	141 人	773,920 円
平成28年度	―	８人		35 人	108 人	160 人	130 人	973,710 円
平成29年度	―	８人		41 人	112 人	149 人	118 人	1,062,080 円
平成30年度	２人	９人		35 人	122 人	132 人	102 人	1,056,900 円
平成31年度	２人	22 人		50 人	102 人	92 人	96 人	1,121,720 円
令和２年度	１人	16 人		42 人	75 人	108 人	102 人	992,530 円
令和３年度	１人	10 人		37 人	85 人	110 人	99 人	1,175,590 円
令和４年度	２人	13 人		49 人	72 人	97 人	95 人	1,154,740 円

令和５年度	４人	17 人		36 人	68 人	80 人	87 人	981,520 円
令和６年度	５人	13 人		44 人	50 人	76 人	94 人	1,036,380 円
令和７年度	１人	17 人	２人	25 人	58 人	79 人	70 人	951,780 円

◎町立中学校以外の受検者数等

		準１級	２級	準２級プラス	準２級	３級	４級	５級	補助金総額
令和４年度	小学生	―	１人		１人	４人	９人	14 人	121,000 円
	中学生	―	１人		―	２人	―	１人	
令和５年度	小学生	１人	―		１人	４人	６人	８人	148,600 円
	中学生	１人	１人		―	３人	１人	―	
令和６年度	小学生	―	―		１人	３人	７人	９人	88,300 円
	中学生	１人	―		―	１人	―	―	
令和７年度	小学生	―	１人	―	２人	―	10 人	10 人	91,600 円
	中学生	―	―	―	１人	１人	―	―	

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

事業名　第 23 回中学生太子サミット
目　的　聖徳太子ゆかりの三町（奈良県斑鳩町・兵庫県太子町・大阪府太子町）の次代を担う中学生が集い、情報交換等を行うことにより交流を深める。三町持ち回りにより開催。
日　時　11 月 16 日(日)　午前 10 時 15 分～午後３時 30 分
場　所　兵庫県太子町役場（兵庫県揖保郡太子町鵤 280-１）
内　容　午前 10 時 15 分　開会
午前 10 時 30 分　中学生太子サミット交流会
学校紹介（各学校で発表）
意見交流会
午前 12 時 15 分　昼食
午後　１時 00 分　和菓子作り
午後　３時 00 分　写真撮影
午後　３時 30 分　閉会解散



参加者　生徒 19 人
奈良県斑鳩町　斑鳩中学校、斑鳩南中学校
兵庫県太子町　太子西中学校、太子東中学校
大阪府太子町　太子町立中学校(校長、教員２人、生徒４人)

６－２　生徒指導

○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目　的：町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実･発展をめざす。

②メンバー：〈生徒指導担当者会〉
町立中学校１人、磯長小学校１人、山田小学校１人、町立幼稚園１人、
世話役教頭１人、教育委員会事務局２人、合計７人

③生徒指導担当者会議開催状況
（第１回会議） ７月 14 日
・子ども支援体制検討会に向け、活用プランシートの追記・提出や、児童生徒支援 Co の１学期振り返り、２学期計画について確認。
・非認知能力伸長アドバンス研修、クロワッサン通信の発信とねらいについて共有。
・各校園の子ども支援体制、発達支持的生徒指導、非認知能力の伸長に関する取組みを協議。

（第２回会議）10 月 24 日
・クロワッサン通信の発行と、各校の全体会議等での活用について確認。
・「いじめ初期対応のてびき」や、子ども支援体制検討会の予定を共有。
・幼小接続・小中接続の推進、発達支持的生徒指導、各校園の子どもの様子について情報交換。
・BPS モデルによるアセスメント研修について確認。

（第３回会議） ３月４日
・長期欠席報告の活用について確認し、作成時にＳＳＷ・ＳＣが関与すること、全教職員で状況を把握することを共有。
・ＳＣ、校内外児童生徒支援教室、校内連絡会等の次年度運用について確認。
・「生徒指導で一番大事にしていること」をテーマに協議し、次年度の担当者会として幼小中一貫教育を意識して取り組む内容を検討。
・架空事例をもとに、初動対応、保護者対応、専門職活用、目標設定、小中接続時の引継ぎについて協議。

※子ども支援体制検討会の開催（８月５日、12 月 22 日、１月 28 日）
SSW―SV より各校 SSW 担当者・管理職へ各校の取組みについて相談・助言を受ける。

※スクールロイヤー相談会の開催（６月 20 日、10 月 29 日、１月 31 日）
スクールロイヤーより各校の事例について法的見地からの助言を受ける。

※拡大学校支援チーム連絡会（５月９日、２月 16 日）
学校支援チームの専門家より各校の子ども支援体制のプランににについて助言を受けるとともに、各校の取組み成果を町内で共有する。専門家より今後の太子町の生徒指導体制の方向性についての示唆を受ける。

６－３　支援教育・人権教育

○支援教育推進会議

①目　　的：町内各学校園のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、一人一人の必要な支援を適切な時期に提供できるよう、幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援教育の理解促進、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、校種間の円滑な接続、支援学校地域支援整備事業の活用等について連携・協力を行う。

②メンバー：町立幼稚園、磯長小学校、山田小学校、町立中学校の支援教育担当者、教育委員会事務局等

③会議開催状況：42 頁の支援学校地域支援整備事業を活用した研修と同様のため割愛

６－４　進路指導

○令和７年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児９人〕

進路先	町立小学校	私　　学
人　数	９人（他自治体へ転出０人）	０人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童 108 人（磯長小 75 人・山田小 33 人)〕

進路先	町立中学校	私　学　・府立等
人　数	98 人	10 人

町立中学校〔卒業者数 96 人（男 44 人・女 52 人)〕

<table>
<tr><td colspan="4">上級学校</td><td rowspan="2">就職等</td><td rowspan="2">その他</td></tr>
<tr><td colspan="3">高等学校</td><td>国立附属
府大高専</td><td>専修学校</td></tr>
<tr><td colspan="2">公立</td><td></td><td>私立</td><td rowspan="3">０人</td><td rowspan="3">４人</td><td rowspan="3">１人</td><td rowspan="3">２人</td></tr>
<tr><td>全日制</td><td>定時制通信制</td><td>支　援</td><td rowspan="2">54 人</td></tr>
<tr><td>33 人</td><td>0 人</td><td>２人</td></tr>
</table>

○令和７年度進路相談体制：相談件数 32 件（延べ 105 件）

実施主体	太子町教育委員会
実施期間	令和７年４月１日～令和８年３月31日
実施時間	午前９時～午後５時
実施体制	教育委員会事務局［常勤］２人（兼任）、 進路指導相談員［非常勤］２人（児童生徒支援教室支援員）

7　健康と体力づくり

7－1　健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○令和７年度健康診断実施実績

種　　別		月　　日	対　　象
尿検査	１次	４月18日	町立幼稚園、磯長小学校 山田小学校、町立中学校
	２次	５月９日	
	１次	９月19日	
	２次	10月３日	
眼科検診		５月８日	町立幼稚園、山田小学校
		５月15日	磯長小学校
		５月22日	町立中学校
耳鼻科検診		５月12日	山田小学校１・４年、町立中学校１年
		５月19日	町立幼稚園４歳児、磯長小学校１・４年
心臓検診	１次	４月30日	磯長・山田小学校１年、町立中学校１年
	２次	６月３日	受診者数22人
内科検診		５月１日	町立幼稚園、町立中学校
		５月１日・８日	町立中学校
		５月13日・22日	山田小学校
		５月22日・29日	磯長小学校
歯科検診		５月29日	町立幼稚園
		６月５日	磯長小学校、山田小学校
		６月12日	町立中学校
歯みがき指導		５月29日	町立幼稚園
		７月10日	町立中学校２年
		12月４日	磯長小学校４年
		12月17日	山田小学校２・５年
結核検診		６月11日	町立幼稚園、磯長・山田小学校、町立中学校
教職員検診		８月22日・27日	受診者数62人
就学時健診		10月24日	山田小学校就学予定者　受診者24人
		11月14日	磯長小学校就学予定者　受診者65人

７－２　健康教育の充実と体力づくり

○「令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

１．調査の目的

・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導等の改善に役立てる。

２．実施概要

（１）実施主体　文部科学省

（２）調査の対象学年

・小学校第５学年、特別支援学校小学部第５学年
・中学校第２学年、中等教育学校第２学年、特別支援学校中学部第２学年

（３）調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

・調査日　令和７年７月～令和８年７月
・調査実施学校数　　小学校　２校（94 人）　中学校　１校（86 人）

３．結果と分析

【概要】

①体格調査について

【小学校】

●全国平均と比較し、男子は、身長が+0.6cm、体重が+0.8kg 上回っている。女子は、身長が-2.1cm、体重が-1.7kg 下回っている。
●男子は「高度肥満」「高度やせ」と判定された児童はいなかった。一方で、中等度肥満が 12.5%、軽度肥満が 2.5%であった。
●女子は「高度肥満」「中等度肥満」「高度やせ」と判定された児童はいなかった。軽度肥満は 3.1%、やせは 6.3%であった。

【中学校】

●全国平均と比較し、男子は、身長が-0.7cm、体重が-1.8kg 下回っている。女子は、身長が+1.2cm、体重が+1.5kg 上回っている。
●男子は「高度肥満」「中等度肥満」「高度やせ」と判定された生徒はいなかった。軽度肥満は 3.1%であった。
●女子は「高度肥満」「高度やせ」と判定された生徒はいなかった。中等度肥満が 2.3%、軽度肥満が 11.4%であり、女子の肥満傾向については引き続き状況把握が必要である。

②体力調査について

【小学校】

●男子は、「上体起こし」「長座体前屈」「50ｍ走」「立ち幅とび」で全国平均を上回った。体力合計点も全国平均を+0.2 点上回っており、全体としてはおおむね全国と同程度である。
●一方で、「反復横とび」「20ｍシャトルラン」は全国平均を下回っており、敏捷性や持久力に関わる運動経験の充実が課題である。
●女子は、「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20ｍシャトルラン」「50ｍ走」「立ち幅とび」で全国平均を上回った。特に「上体起こし」「長座体前屈」「50ｍ走」で良好な結果が見られた。
●女子の体力合計点は全国平均を-0.2 点下回っており、全体としては全国とほぼ同程度である。

【中学校】

●男子は、「上体起こし」「反復横とび」「持久走」「50m走」「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」で全国平均を上回った。一方で、「握力」「長座体前屈」には課題が見られた。

●男子の体力合計点は全国平均を-0.7点下回っており、種目ごとの差を踏まえたバランスのよい体力向上の取組みが必要である。

●女子は、「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「50m走」「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」で全国平均を上回った。

●女子の体力合計点は全国平均を+3.1点上回っており、特に筋持久力、敏捷性、跳躍力、投力において良好な結果が見られた。

③児童・生徒質問紙について

●「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目では、「好き」「やや好き」を合わせた肯定的回答は、小学校男子92.6%、小学校女子92.5%、中学校男子87.2%、中学校女子78.7%であった。

●全国平均と比較すると、小学校男子は-0.8ポイント、小学校女子は+6.7ポイント、中学校男子は-4.0ポイント、中学校女子は+1.5ポイントであった。特に中学校男子は、運動への肯定感を高める取組みが必要である。

●「朝食を毎日食べますか」の項目では、小学校男子72.9%、小学校女子77.1%、中学校男子84.2%、中学校女子71.7%であった。

●全国平均と比較すると、小学校男子は-9.6ポイント、小学校女子は-3.2ポイント、中学校男子は+2.3ポイント、中学校女子は-2.7ポイントであった。小学校男子及び中学校女子において、朝食摂取の習慣に課題が見られる。

７－３　学校保健部会

○目　　的　各種健康診断の調整、学校園保健担当教諭と教育委員会との連絡調整

○メンバー　町立幼稚園教頭、磯長・山田小学校の養護教諭、町立中学校の養護教諭、教育委員会事務局教育総務課担当者

○会議開催状況

区　分	月　日	内　　容
第１回	７月 15 日	令和７年度２学期健康診断日程調整 お薬教室について 1学期のまとめ
第２回	12月 15 日	令和８年度１学期健康診断日程調整 ２学期のまとめ 検診欠席者のお知らせについて モアレ検査について
第３回	３月 10 日	令和８年度定期健康診断打ち合わせ 令和７年度まとめ、令和８年度にむけて 年度当初配布物について

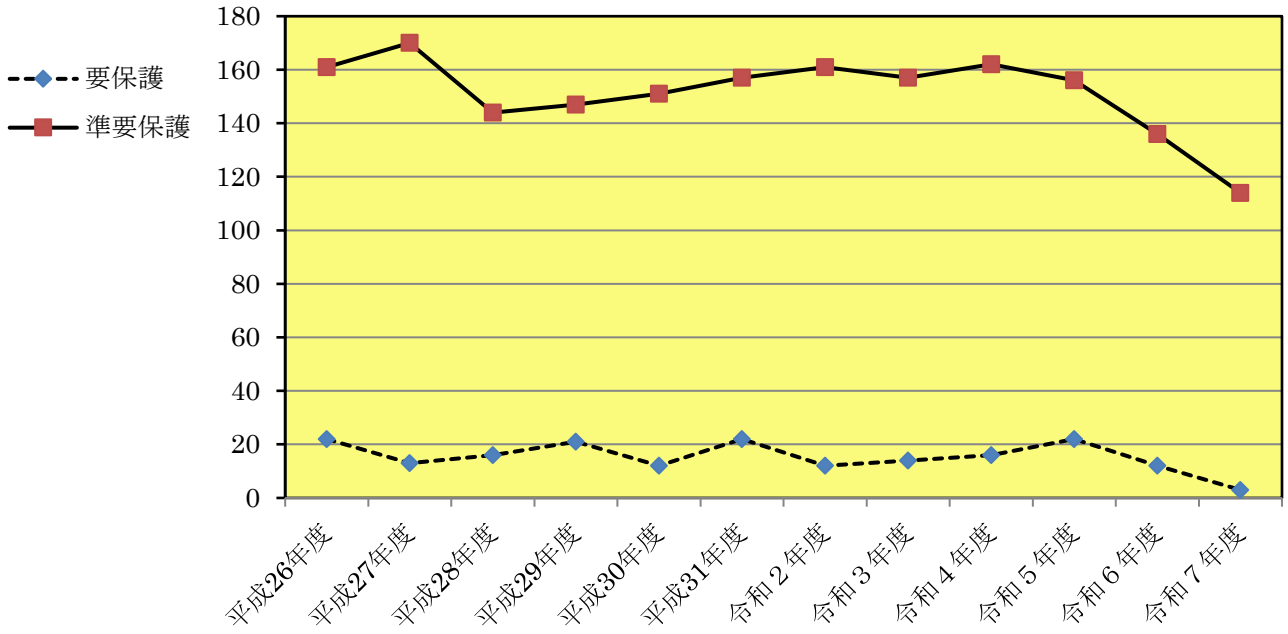
８　就学援助

８－１　就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移

（単位：人）



（単位：人）

	磯長小学校		山田小学校		町立中学校		合計	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
平成26年度	3	72	9	29	10	60	22	161
平成27年度	2	74	3	29	8	67	13	170
平成28年度	2	59	5	24	9	61	16	144
平成29年度	0	59	12	35	11	58	23	152
平成30年度	1	67	7	29	4	55	12	151
平成31年度	7	72	9	31	6	54	22	157
令和２年度	4	70	4	34	4	57	12	161
令和３年度	3	65	6	23	5	64	14	157
令和４年度	5	69	7	28	4	65	16	162
令和５年度	6	67	11	28	5	61	22	156
令和６年度	2	54	6	26	4	56	12	136
令和７年度	0	43	1	19	2	52	3	114

９　学校給食の現状

９－１　学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底する等、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

①所 在 地　大阪府南河内郡太子町大字山田 3454 番地の 1
　　TEL：0721－98－4607

②施　　設　敷地面積：1738.25 ㎡
　　建築面積：619.07 ㎡
　　延床面積：692.65 ㎡
　　構造：鉄筋コンクリート造



③給食開始　昭和 62 年 10 月
　　（幼稚園は平成 14 年10月より）
　　（中学校は平成 26 年４月より）

④実施校園　磯長・山田小学校（完全給食）
　　町立中学校（完全給食）
　　町立幼稚園（週４回）

⑤給 食 費　小学校：月額 5,000 円（１年生は月額 4,800 円）、中学校：月額 6,000 円
　　幼稚園：月額 3,800 円（うち、主食費 800 円、副食費 3,000 円）
　　※令和元年 10 月～幼稚園給食費の副食費分の無償化を実施。
　　※令和５年４月～給食費完全無償化を実施。

９－２　学校給食の実施状況

○学校給食実施実績

年間給食回数は、小学校 187 回、中学校 181 回、幼稚園 140 回

・磯長小学校　 85,683 食
・山田小学校　 34,759 食
・町立中学校　 57,184 食
・町立幼稚園　　6,396 食
　合　計　　184,022 食

○研修等試食対応実績

ＰＴＡ、教育実習生等へ試食を実施。
１学期 95 人、２学期 56 人、３学期 4 人　　計 155 人

９－３　学校給食の運営体制

○学校給食運営委員会委員名簿

氏　名	役　職	所　　属	備　　考
竹島　隆男	会　長	学識経験者	
西野　直美	副会長	町立中学校校長	
村井　浩二	委　員	太子町議会議員	令和７年９月まで
岡野　秀子	委　員	太子町議会議員	令和７年10月から
矢野　敦則	委　員	磯長小学校校長	
山下　浩昭	委　員	山田小学校校長	
籠谷　昌義	委　員	町立幼稚園園長	
山田　有香里	委　員	町立中学校ＰＴＡ	
工藤　鈴佳	委　員	磯長小学校ＰＴＡ	
濵地　知英	委　員	山田小学校ＰＴＡ	
畑下　はづき	委　員	町立幼稚園ＰＴＡ	

○学校給食運営委員会会議開催状況

月　日	内　　容
８月 19 日	令和６年度事業・決算報告について
２月９日	令和８年度事業計画（案）・会計予算（案）について 学校園給食費物価高騰対策補助金について 幼稚園給食完全実施について 職員及び教職員等の給食費改定について

○献立作成委員会〔教職員６人・ＰＴＡ４人／計 10 人〕

月　日	内　　容
４月 24 日	６月分献立（案）
５月 24 日	７月分献立（案）
６月 24 日	８・９月分献立(案)
８月 28 日	10月分献立(案)
９月 24 日	11月分献立(案)
10月 27 日	12月分献立(案)
11月 21 日	１・２月分献立(案)
１月 23 日	３月分献立(案)
２月 27 日	令和８年度４・５月分献立(案)

○物資購入委員会〔教職員６人・ＰＴＡ４人／計 10 人〕

月　日	内　　容
４月７日	５月分の学校給食用物資選定
５月８日	６月分の学校給食用物資選定
６月６日	７月分の学校給食用物資選定
７月７日	８・９月分および２学期分の学校給食用物資選定
９月８日	10月分の学校給食用物資選定
10月６日	11月分の学校給食用物資選定、学校給食用物資納入業者の登録審査
11月５日	12月分の学校給食用物資選定
12月１日	１月分および３学期分の学校給食用物資選定
１月９日	２月分および令和８年度年間分の学校給食用物資選定
２月５日	３月分・令和８年度１学期分およびバイキング給食の学校給食用物資選定
３月９日	４月分の学校給食用物資選定

Ⅲ　生涯学習

１　社会教育

１－１　社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第 15 条第２項及び太子町社会教育委員条例（平成 26 年６月 30 日条例第 11 号）により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により 10 人以内、任期は２年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期：令和８年３月 31 日まで）

役 職 名	氏　　名	構　　成
議　　長	黒岡　博幸	学識経験者
委　　員	小原　里佳	家庭教育
委　　員	杉分　良之	社会教育
委　　員	髙田　浜子	社会教育
委　　員	蘇我　孝明	学識経験者
委　　員	的場　三惠子	社会教育
委　　員	西野　直美	学校教育
委　　員	濵地　知英	家庭教育

○会議・研修等参加状況

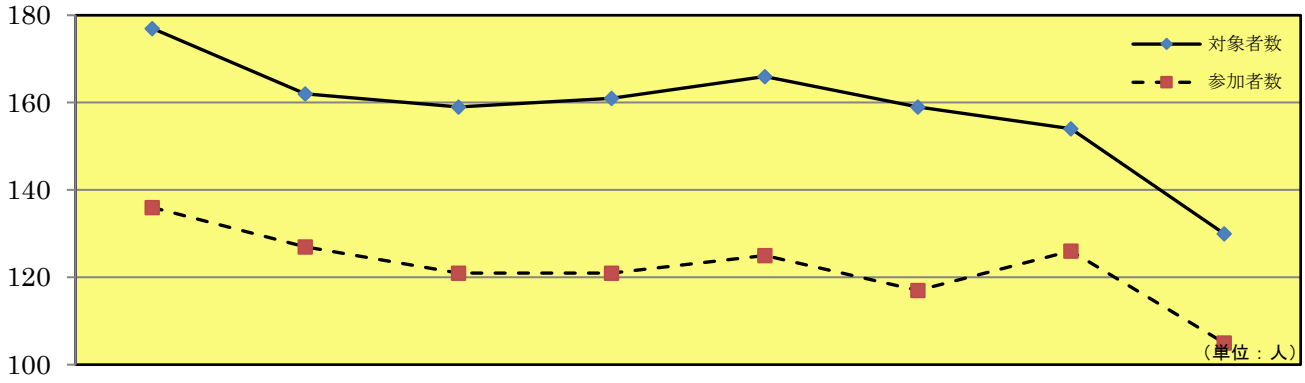
月　日	会議名	場　所	内　　容
６月	第１回社会教育委員会議	生涯学習センター ３階第１・２研修室	令和７年度社会教育委員会議事業計画について 令和７年度生涯学習関係事業計画について 令和７年度近畿地区社会教育研究大会について等
９月	近畿地区社会教育研究大会 （和歌山大会） 〔台風接近に伴い中止〕	和歌山県文化会館	研究主題：人と和と地域の和 記念講演：『和歌山発「一次産業ワーケーション」 がつなぐ自然と人と地域の和』 講師：島田 由香氏 参加分科会(テーマ)：「漢健サロン」の取組み
11月	大阪府社会教育委員研究会議	大阪府立中之島 図書館	講演：「教育コミュニティ」づくりの新たな展開 講師：野崎 洋司氏(大和大学教授) グループ協議
２月	中河内・南河内地区研究協議会	藤井寺市生涯学 習セミナー	講演：「葛井寺と国宝・千手観音」 講師：福田 英人氏(藤井寺市教育委員会文化財保護課) 社会見学視察
３月	第２回社会教育委員会議	役場３階 第１会議室	令和７年度社会教育委員活動について 令和７年度生涯学習関係事業報告について 令和８年度社会教育委員活動(案)について 令和８年度生涯学習関係事業計画(案)について

１－２　二十歳を祝う会（旧成人式）

○開催状況

日　　時：令和８年１月 12 日
　　午前９時 30 分：受付開始　午前 10 時：開式　午前 11 時：成人交流会
場　　所：式　典　万葉ホール
　　交流会　役場庁舎１階　町民ホール
対　　象：町内在住の成人(平成 17 年４月２日～平成 18 年４月１日生まれの者)
対象者数：130 人［男 65 人、女 65 人］(令和７年 11 月１日現在)
参加者数：　99 人［男 46 人、女 53 人］(参加率 76.1%)［＋町外在住６人］

○二十歳を祝う会対象者と参加者数の推移



	平成 31 年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
対象者数	177 人	162 人	159 人	161 人	166 人	159 人	154 人	130 人
参加者数(町内在住)	136 人	127 人	121 人	121 人	125 人	117 人	126 人	99 人
参 加 率	76.8%	78.4%	76.1%	75.1%	75.3%	73.6%	81.8%	76.1%





１－３　生涯学習広域講座

南河内ブロックの６市２町１村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議（おおさかふみんネット）が事務局となり、府内を８ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会等を開催している。平成 31 年度から南河内ブロックは各市町村で開催する既存講座を後援し、各市町村と大阪府はホームページと広報誌で協力することとなった。南河内ブロックの事務局は各市町村で持ち回りとなっている。

○会議開催状況

区　分	月　日	場　所	内　　容
総会	２月 24 日	オンライン開催	令和７年度事業報告、情報交換他

２　人権教育

２－１　人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置）。

委員は、学校園代表４人、各ＰＴＡ代表２人以内、社会教育委員会議代表１人、青少年指導員会代表１人、体育連盟代表１人、文化連盟代表１人、太子町婦人会代表１人により構成され、任期は１年。令和７年度委員総数は、16 人。

○委員名簿（任期：令和７年４月１日～令和８年３月 31 日まで）

役 職 名	氏　　名	選出団体・職	役 職 名	氏　　名	選出団体・職
会　　長	光野　公翁	町立中学校教頭	委　　員	安田　裕香	町立中学校ＰＴＡ
副 会 長	角田　大	青少年指導員会	委　　員	辻本　朋実	山田小学校ＰＴＡ
書　　記	園田　智絵	町立幼稚園ＰＴＡ	委　　員	阿部　真子	磯長小学校ＰＴＡ
会　　計	古山　由美	町立中学校ＰＴＡ	委　　員	山岡　洋貴	磯長小学校ＰＴＡ
会計監査	吉田　陽子	山田小学校ＰＴＡ	委　　員	黒岡　博幸	社会教育委員
委　　員	永田　忍	磯長小学校教頭	委　　員	中谷　満	体育連盟
委　　員	宮本　礼子	山田小学校教頭	委　　員	奥田　良典	文化連盟
委　　員	金谷　真由美	町立幼稚園教頭	委　　員	浅尾　よし子	婦人会

○会議・研修等開催状況

区　分	月　日	内　　容
第１回協議会	６月	令和６年度事業報告及び決算報告について 役員選出について 令和７年度事業計画(案)及び予算(案)について
第２回協議会	10月	コンクール作品審査方法について フィールドワークについて
第３回協議会	11月	コンクール作品審査会

○フィールドワーク

11 月 26 日　ピースおおさか及び大阪城周辺

○令和７年度人権作品コンクール

12 月６日　町立万葉ホールにて表彰式を開催

太 子 町 人 権 教 育 基 本 方 針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させうるという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、１９４８年（昭和２３年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連１０年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町の教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

１．日本国憲法・教育基本法の精神にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。

２．人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。

３．町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。

４．人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成 12 年（2000 年） 2 月 14 日

３　青少年・女性教育

３－１　青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 人以内、任期２年。

○青少年指導員会名簿（任期：令和６年４月１日～令和８年３月 31 日まで）

役職名	氏　名	役職名	氏　名	役職名	氏　名	役職名	氏　名
会　長	吉田　浩司	委　員	森川　孝一	委　員	松井　省二	委　員	小西　慶太
副会長	大杉　豊茂	委　員	杉分　良之	委　員	藤田　栄子	委　員	米澤　柊太
副会長	角田　大	委　員	田代　祝子	委　員	上田　清美		
会計監査	荒川　安雄	委　員	中岡　末子	委　員	林　　美佐		

○会議・研修等開催状況

区　　分	月　日	内　　容
総　　会	４月９日	令和６年度事業報告及び決算報告 令和７年度事業計画（案）及び予算（案）について
４月定例会		太子聖燈会巡視実施について、宝さがしゲームについて
５月定例会	５月 13 日	太子聖燈会巡視報告について 宝さがしゲームの反省について
６月定例会	６月 11 日	夏休み中の巡視活動について、スキルアップ研修について
７月定例会	７月８日	夏休み中の巡視活動について、わんぱくチャレンジャー大会について
８月定例会	８月 13 日	わんぱくチャレンジャー大会について 町内巡回パトロール
９月定例会	９月９日	わんぱくチャレンジャー大会について 新春ボウリング大会について
10月定例会	10月８日	ふれあいＴＡＩＳＨＩの出店について 竹内街道灯路祭り巡視について
11月定例会	11月 11 日	ふれあいＴＡＩＳＨＩの反省について 新春ボウリング大会について
12月定例会	12月 10 日	新春ボウリング大会について
１月定例会	１月 14 日	新春ボウリング大会について、南青指研修会について
２月定例会	２月 10 日	新春ボウリング大会の反省について 令和８年度事業計画について、
３月定例会	３月 11 日	令和７年度事業総括、宝さがしゲームの開催について 太子聖燈会の巡視活動について

※府青指＝大阪府青少年指導員連絡協議会　南青指＝南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

○事業実施状況

事　業　名	月　日	場　　所	備　　考
太子・聖燈会巡視	４月 26 日	太子・和みの広場、叡福寺	場内巡視
宝さがしゲーム	５月 11 日	太子・和みの広場	宝探し（参加者　170 人）
スキルアップ研修	６月 25 日	万葉ホール	ボッチャコートの作り方、ルールについて
商工会盆踊り巡視	８月２日	町内	会場内巡視
町内巡回パトロール	８月 13 日	町内	町内パトロール
わんぱくチャレンジャー大会	９月 13 日	青少年グランド	スリッパとばし、ながぐつ投げ、なわとび、わなげ等の競技(参加者 66 人)
竹内街道灯路祭り巡視	10月 25 日	竹内街道	会場内巡視
ふれあいＴＡＩＳＨＩ２０２５	11月９日	太子・和みの広場	ビンゴ大会
新春ボウリング大会	１月 24 日	ボウルアロー八尾店	新春ボウリング大会（参加者　37 人）
南青指研修会	２月 28 日	松原市役所	講演会

３－２　リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生等の会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

○会員数

総数 28 人（社会人 13 人、大学生５人、高校生３人、中学生７人／男 23 人、女５人）

○会議等開催状況

区　　分	月　　日	内　　容
役員会	４月 15 日	各事業の日程調整
総会	４月 20 日	活動報告・役員体制・事業計画について、新リーダー勧誘について
役員会	５月８日	リーダーズ講習会について、勧誘イベント・デイキャンプについて
役員会	６月 24 日	サマーキャンプについて

月別合同打合会	７月５日	サマーキャンプ施設利用について
役員会	７月 16 日	サマーキャンプについて
役員会	10 月２日	ふれあいＴＡＩＳＨＩについて
事前準備	10 月 28 日	ふれあいＴＡＩＳＨＩ事前準備・かまどＤＥ茶がゆ・トナ会開催について

○事業実施状況

事　業　名	月　　日	場　　所	参 加 人 数 等
新リーダー入会説明会	４月 20 日	生涯学習センター	入会者なし
リーダーの集い	６月　１日	大道旧山本家住宅	参加リーダー　８人
デイキャンプ	８月　９日	大道旧山本家住宅	参加者　９人
ふれあいＴＡＩＳＨＩ2025	11月　９日	太子・和みの広場	参加者 33 人以上

３－３　太子町婦人会の活動

４地区（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、３単位婦人会の脱会により、現在は山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長１人、副会長１人、書記１人、会計２人、会計監査２人で構成。令和７年度会員数は 59 人。

○会議・研修等開催

月	会　議　等　名　称	備　　考
４月 26 日	太子町聖燈会	叡福寺、太子・和みの広場
５月１日	大阪府地域婦人団体協議会総会	ドーンセンター
５月 27 日	太子町人権協会総会	万葉ホール
５月 29 日	太子町婦人会総会	生涯学習センター
５月 29 日	献血推進協議会総会	保健センター
６月	太子町社会福祉協議会総会	福祉センター
８月２日	夏祭り（盆踊り）	役場駐車場
９月 29 日	全地婦連近畿ブロック会議	大阪市
10 月 16 日	太子町婦人会会員研修	岡山県
11 月 24 日～27 日	第 73 回全国女性団体研究大会	沖縄県
12月４日	大阪府地域婦人団体協議会研修	兵庫県
12 月７日	山田・畑地区防災訓練＆防災用品等展示	山田小学校グランド
１月 18 日	春日・太子・聖和台・葉室地区避難訓練＆防災訓練	青少年グランド

・役員定例会　月１回（第３木曜日）
・太子町人権協会役員会（年３回）
・大阪府婦人団体連絡協議会　理事会（５月、６月、７月、８月、９月、10 月、11 月、２月、３月）

４　スポーツ振興

４－１　スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

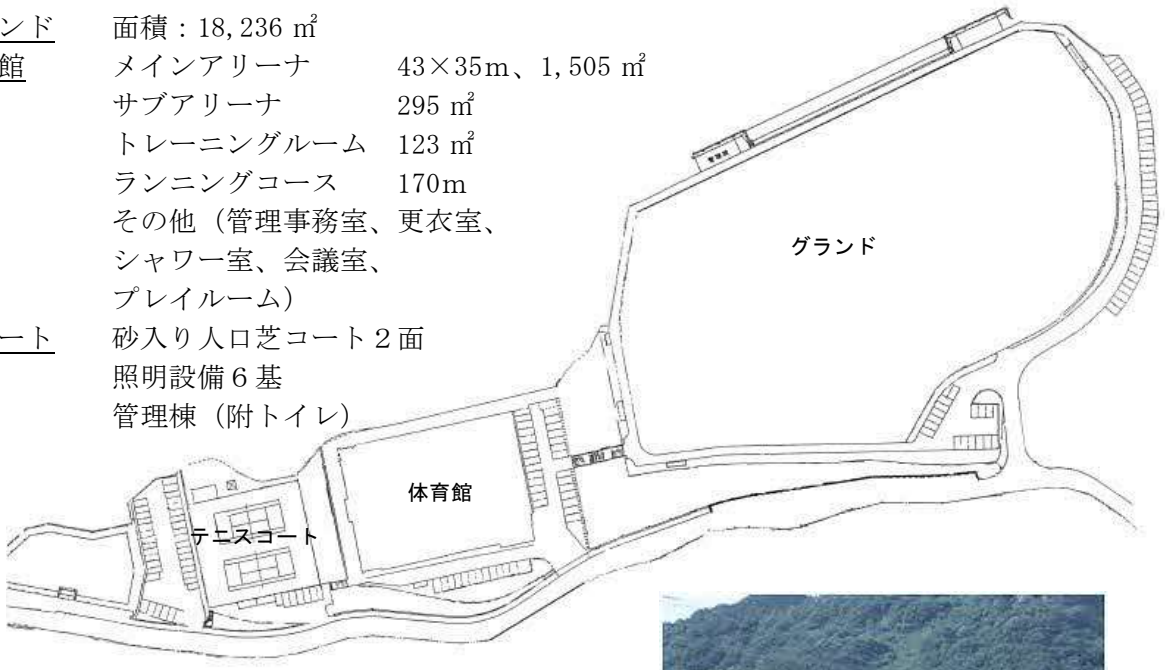
緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成３年度に総合グランド、平成５年度にテニスコート、平成７年度に総合体育館がオープンした。

①施設

総合グランド　面積：18,236 ㎡

総合体育館　メインアリーナ　43×35m、1,505 ㎡
サブアリーナ　295 ㎡
トレーニングルーム　123 ㎡
ランニングコース　170m
その他（管理事務室、更衣室、シャワー室、会議室、プレイルーム）

テニスコート　砂入り人口芝コート２面
照明設備６基
管理棟（附トイレ）





②所在地　〒583-0992
大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地
TEL：0721-98-5344

③開園(館)時間　総合グランド
午前８時～午後９時
総合体育館・テニスコート
午前９時～午後９時

④休園(館)日　公 園 全 体：年末年始（12 月 28 日～１月４日）
総合体育館：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

⑤使用料

◎総合グランド基本料金表（令和４年４月１日施行）

区　　分		単　位	使用料
総合グランド使用料	全面	２時間	2,000 円
	半面	２時間	1,000 円
照明設備使用料	１基全点灯につき	１時間	1,000 円

備考　（１）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の２倍の額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。
（２）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。
（３）半点灯については照明設備使用料の半額とする。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

種別＼時間区分		午　前	午後１	午後２	夜　間
		午前9時～午後0時	午後０時～３時	午後３時～６時	午後６時～９時
メインアリーナ	全面	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円
	半面	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
サブアリーナ		1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
会議室（１・２）		600 円	600 円	600 円	600 円
会議室（１又は２）		300 円	300 円	300 円	300 円

備考　（１）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の２倍の額とする。
（２）本町に在住または在学する中学生以下を中心とする団体は、基本料金表の半額とする。
（３）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

種別＼時間区分	午　前	午後１	午後２	夜　間
	午前9時～午後0時	午後０時～３時	午後３時～６時	午後６時～９時
メイン・サブアリーナ（個人使用）	一般　１人 200 円	一般　１人 200 円	一般　１人 200 円	一般　１人 200 円
トレーニング室	１回　200 円			

◎テニスコート基本料金表

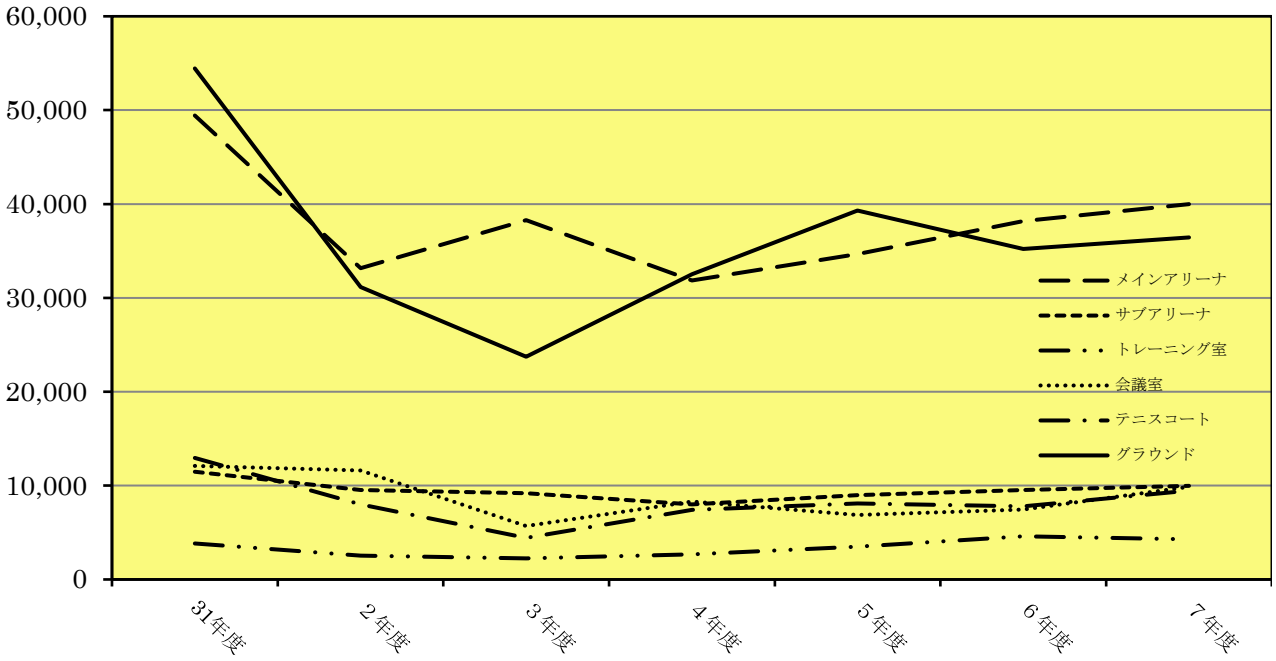
時　間	２時間
１面使用料金	1,300 円
照明設備使用料	1,000 円

備考　（１）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の２倍の額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。
（２）本町に在住又は在学する中学生以下を中心とする団体は、基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。

○青少年グランド
①所 在 地　　大阪府南河内郡太子町大字春日 1564 番地の６（磯長小学校北）
②使用時間　　午前８時～午後６時
③使 用 料　　無料
④問合せ先　　生涯学習課（TEL　0721-98-5534）・総合体育館（TEL　0721-98-5344）

４－２　総合スポーツ公園施設利用状況

（単位：人）



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会 議 室	テニスコート	グランド
平成 31 年度	49, 431 人	11, 477 人	3, 835 人	12, 101 人	12, 951 人	54, 445 人
令和２年度	33, 179 人	9, 523 人	2, 535 人	11, 612 人	7, 991 人	31, 142 人
令和３年度	38, 293 人	9, 202 人	2, 245 人	5, 693 人	4, 432 人	23, 731 人
令和４年度	31, 855 人	8, 000 人	2, 681 人	8, 291 人	7, 433 人	32, 508 人
令和５年度	34, 666 人	8, 998 人	3, 480 人	6, 861 人	8, 103 人	39, 293 人
令和６年度	38, 190 人	9, 546 人	4, 599 人	7, 464 人	7, 793 人	35, 217 人
令和７年度	39, 984 人	9, 963 人	4, 279 人	9, 875 人	9, 467 人	36, 425 人

４－３　スポーツ振興事業の実施状況

○第 32 回太子町スポーツ大会

①開催日程　４月 27 日～６月１日

②開催種目と参加者数

種　　目	開　催　日　程	開催場所	参加者数
グラウンドゴルフ	５月５日	総合グランド	31 人
インディアカ	４月27日	総合体育館	97 人
ソフトテニス	５月３日	テニスコート	30 人
ソフトバレーボール	６月１日	総合体育館	50 人
卓球	５月18日	総合体育館	18 人
ゴルフ	５月26日	太子カントリー	159 人
スカイクロス	５月７日	福祉センター	16 人

バスケットボール	５月25日	総合体育館	140 人
テニス	５月18日・25日	テニスコート	48 人
クロリティー	５月28日	福祉センター	18 人
公式ワナゲ	５月28日	福祉センター	18 人
ゲートボール	５月８日	いきいき交流広場	９人
バドミントン	５月18日	総合体育館	12 人
剣道	５月25日	総合体育館	45 人
合　　計			691 人

○たいしスポーツＤａｙ

開催日程　11 月 30 日

昨年度に引き続き、太子町全域を競技範囲とするタウンロゲイニングを実施。

参加者 45 人

○トレーニング講習会（午前９時 30 分若しくは午後 6 時 30 分より２時間）

開 催 日	４月 26 日	６月 18 日	８月 23 日	10 月 23 日	12 月 21 日	２月 14 日	合　計
参加者数	19 人	７人	24 人	24 人	17 人	13 人	104 人

○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象：一般〕

種　目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
テニス	初級	５月９日	7	2,100 円	15人	４人
ヨガ前期	初級	５月８日	7	2,100 円	25人	13 人
ヨガ後期	初級	７月３日	7	2,100 円	25人	15 人

②秋季スポーツ教室〔対象：一般〕

種　目	対 象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
テニス	初級	11 月７日	7	2,100 円	15 人	７人
ヨガ前期	初級	10 月 23 日	7	2,100 円	25 人	14 人
ヨガ後期	初級	12 月 18 日	7	2,100 円	25人	12 人

③夏休みサマーチャレンジ〔対象：小学生〕

種　目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
ﾐﾆﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ	低学年	７月 23 日	4	600 円	30人	23 人
バドミントン	高学年	８月 19 日	4	600 円	20人	23 人
卓球	高学年	７月 29 日	4	600 円	20人	16 人
かけっこ	低学年	８月６日	2	300 円	15人	20 人
かけっこ	高学年	８月６日	2	300 円	15人	９人

○学校プール開放

開催期間　7月 22 日～7月 30 日、計7日間（土・日曜日を除く）
開催場所　磯長・山田両小学校プール
参加者数　磯長小学校　483 人・山田小学校　434 人　計 917 人

○広域スポーツ事業

第 79 回大阪府総合体育大会
①南河内地区大会　開　催　期　間：６～７月
太 子 町 所 管 種 目：バレーボール[一般男子]
※参加団体が無いため、未開催
太子町からの参加種目：テニス[一般女子]

②中央大会(大阪)　開　催　期　間：８～９月
太子町からの参加種目：剣道

４－４　スポーツクラブ一覧表

種　別	種　　目	団　　体　　名
少　年	剣道	太子町聖徳館
	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ
	バスケットボール	太子ミニバスケットボールクラブ
	バレーボール	太子小学生バレーボールクラブキラリ
	空手	空手道　松井道場　太子教室
	陸上	スカット
成　人	硬式テニス	太子町テニス協会
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟
	卓球	太子フレンズ
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ
	バレーボール	太子町バレーボール連盟
	インディアカ	太子町インディアカ協会
高齢者	ゲートボール	和光会ゲートボール部
	グラウンドゴルフ	和光会グラウンドゴルフ部
	クロリティー	和光会クロリティー部
	スカイクロス	和光会スカイクロス部

※太子町登録クラブ(太子町スポーツ大会、たいしスポーツＤａｙ協力クラブを含む。)

４－５　学校体育施設の開放利用状況

地域スポーツ活動の振興を図るため、町立小学校及び町立中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。（平成 26 年度より開始）

○学校開放をする施設及び日時

施　　設	開　放　日	開　放　時　間
磯長小学校体育館	休業日	午前９時から午後９時まで
	休業日以外の日	午後６時から午後９時まで
山田小学校体育館	休業日	午前９時から午後９時まで
	休業日以外の日	午後６時から午後９時まで
山田小学校運動場	休業日	午前９時から午後５時まで
町立中学校テニスコート	休業日	午前９時から午後５時まで

備考（１）12 月 29 日から翌年の１月 3 日までの日は開放日から除く。
（２）特別の事情があるとき、その他当該学校開放をする小・中学校の校長が必要と認めたときは、学校開放をする施設及び日時を別に定める場合がある。
（３）使用料は無料とする。

○利用者の要件

①小学校体育施設を利用することができる者は、本町に在住、又は在学する小学生が５人以上所属し、かつ当該団体の半数以上をしめていること。
②20 歳以上の者が代表者であることとする。
③中学校体育施設を利用することができる者は、教育委員会が認めた軟式テニス団体とする。
④学校開放を利用しようとする団体は、毎年度、教育委員会の登録を受けなければならない。

○学校体育施設使用状況

（単位：回）

年度	＼	太子小学生バレーボールクラブ　キラリ	太子ミニバスケットボールクラブ	空手道松井太子教室	太子ジュニアサッカークラブ	太子町ソフトテニス連盟	SCATTO太子	太子体操クラブ	聖徳館	計
令和４年度	磯長小校校体育館	85	0	157	0	0	0	40	0	282
	山田小学校体育館	111	121	0	0	0	30	0	0	262
	山田小学校運動場	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	町立中学校テニスコート	0	0	0	0	70	0	0	0	70
	計	196	121	157	1	70	30	40	0	615

令和5年度	磯長小校校体育館	98	0	152	0	0	0	42	0	292
	山田小学校体育館	92	108	0	0	0	30	0	0	230
	山田小学校運動場	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	町立中学校テニスコート	0	0	0	0	69	0	0	0	69
	計	190	108	152	1	69	30	42	0	592
令和6年度	磯長小校校体育館	93	0	143	0	0	37	35	0	308
	山田小学校体育館	84	106	0	0	0	31	0	1	222
	山田小学校運動場	0	2	0	4	0	9	0	0	15
	町立中学校テニスコート	0	0	0	0	59	0	0	0	59
	計	177	108	143	4	59	77	35	1	604
令和7年度	磯長小校校体育館	107	0	152	0	0	33	42	0	334
	山田小学校体育館	82	100	0	0	0	40	0	1	223
	山田小学校運動場	0	0	0	2	0	7	0	0	9
	町立中学校テニスコート	0	0	0	0	76	0	0	0	76
	計	189	100	152	2	76	80	42	1	642

４－６　スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置(旧体育指導委員)。委員 10 人以内、任期２年。

○スポーツ推進委員名簿（任期：令和７年４月１日～令和９年３月 31 日まで)

役職名	氏　　名	就任日	役職名	氏　　名	就　任　日
委員長	森本　隆	平成13年４月１日	委　員	安田　和豊	令和５年４月１日
副委員長	岡本　香代	平成６年４月１日	委　員	松尾　亜矢	令和７年４月１日
委　員	大杉　喜洋子	平成23年４月１日	委　員	中井　雄三	令和７年４月１日
委　員	藤原　久美	平成29年４月１日	委　員	井上　大祐	令和７年４月１日

○会議開催・研修参加等状況

区　分	月　日	場　所	内　　容
スポーツ推進委員会	４月９日	太子町役場	令和６年度事業報告について 令和７年度事業計画・予算（案）について
南河内地区スポーツ推進委員連絡会議第１回代表者会議	５月 10 日	羽曳野市役所	令和６年度事業・決算報告について 令和７年度事業計画・予算（案）について
府ｽﾎﾟｰﾂ推進委員協議会第１回評議員会	５月 15 日	エル・おおさか	令和６年度事業・決算報告について 令和７年度事業計画・予算（案）について
スポーツ推進委員会（体連合同）	７月９日	太子町役場	たいしスポーツ Day について
南河内地区スポーツ推進委員連絡会議第２回代表者会議	７月 23 日	藤井寺市立総合体育館	・南河内地区スポーツ推進委員連絡会議懇親会について ・令和７年度府スポーツ推進委員研修会開催に係る実技研修会
大阪府スポーツ推進委員研修会	９月 13 日	府立臨海スポーツセンター	ニュースポーツの実技研修会
スポーツ推進委員会（体連合同）	９月 17 日	太子町役場	たいしスポーツ Day、ふれあい TAISHI2025 について
スポーツ推進委員会（体連合同）	10月 22 日	太子町役場	たいしスポーツ Day、ふれあい TAISHI2025 について
第 66 回全国スポーツ推進委員研究協議会	11月 13 日	長野市	全国スポーツ推進委員連合 30 年勤続表彰式出席（岡本副委員長）
スポーツ推進委員会（体連合同）	11月 19 日	太子町役場	ふれあい TAISHI2025 の振り返りについて たいしスポーツ Day、新春ジョギング大会について
南河内地区スポーツ推進委員連絡会議祝賀懇親会	12 月６日	藤井寺市	表彰式、祝賀懇親会
スポーツ推進委員会（体連合同）	12月 17 日	太子町役場	新春ジョギング大会について
スポーツ推進委員会（体連合同）	１月７日	太子町役場	新春ジョギング大会について
スポーツ推進委員会	２月４日	太子町役場	第 28 回スポーツ講習会について

○事業

事　業　名	月　日	場　所	内　　容
スポーツ大会	4月27日～ 6月1日	総合スポーツ公園他	大会競技13種目　参加者691人
ふれあいＴＡＩＳＨＩ2025	11月９日	太子・和みの広場	体力測定　参加者246人
第15回たいし スポーツDay	11月30日	太子町全域	タウンロゲイニング実施　参加者45人
第41回 新春ジョギング大会	１月18日	総合スポーツ公園	一般の部5km、3km、小学生男子・女子の部 ﾌｧﾐﾘｰの部　参加者95人
第28回太子町 スポーツ講習会	３月７日	万葉ホール	テーマ：「ヨガの要素を取り入れたストレッチ トレーニング」 講　師：南舎　多枝　氏 参加者：34人 モルック体験会　参加者11人

４－７　体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長１人、副会長２人、書記１人、会計１人。理事定数18人、任期２年。

○理事名簿（任期：令和７年４月１日～令和９年３月31日まで）

役職名	氏　名	役職名	氏　名	役職名	氏　名
会　長	中谷　満	理　事	上田　哲也	理　事	吉高　賢司
副会長	松田　浩一	理　事	田中　勢都子	理　事	小西　智咲子
副会長	植木　啓司	理　事	吉田　勝俊	理　事	仲村　秋乃
会　計	仲村　勝彦	理　事	浅井　典江	理　事	中谷　久美子
会計監査	松尾　悟	理　事	井ノ口　貴子	理　事	早瀬　恵
理　事	田中　明美	理　事	岩田　誠	理　事	山川　恵

○会議開催状況

区　分	月　日	内　　容
総会	４月20日	令和６年度事業報告・決算報告、 令和７年度事業計画・予算（案）について
理事会	５月28日	体連登山について 府体育連合功労者表彰について
理事会（スポ推合同）	７月９日	たいしスポーツDayについて 体連登山について 府体育連合功労者表彰について

理事会	８月 20 日	体連登山について
理事会（スポ推合同）	９月 17 日	たいしスポーツ Day について ふれあい TAISHI2025 体連登山について
理事会（スポ推合同）	10月 22 日	たいしスポーツ Day、ふれあい TAISHI2025 体連登山振り返り、冬季３事業について
理事会（スポ推合同）	11月 19 日	たいしスポーツ Day、ふれあい TAISHI2025 振り返り 冬季３事業について
理事会	12 月 14 日	元旦初登りしゃもじ準備作業
理事会（スポ推合同）	12 月 17 日	新春ジョギング大会、元旦初登りについて
理事会（スポ推合同）	１月７日	元旦初登りの振り返り、新春ジョギング大会、アイススケート教室、体連登山について
理事会	２月４日	アイススケート教室、令和８年度体連登山について
理事会	３月４日	アイススケート教室の振り返り、令和８年度総会について

○事業実施状況

事　業　名	月　　日	場　　所	参 加 者 数 等
体連登山	９月 21 日	大台ヶ原	参加者 38 人
ふれあい TAISHI2025	11月９日	太子・和みの広場	体力測定　参加者 246 人
第 15 回たいし スポーツ Day	11 月 30 日	町内全域	参加者 45 人
元旦初登り	１月　１日	二上山雌岳山頂	抽選会・記念しゃもじ配布 参加者約 550 人
第 41 回 新春ジョギング大会	１月 18 日	総合スポーツ公園	一般の部 5km、3km 小学生男子・女子の部、ﾌｧﾐﾘｰの部 参加者 95 人
アイススケート教室	２月 11 日	尼崎スポーツの森	参加者 90 人

５　文化活動

５－１　太子町立生涯学習センター「太子の森」の概要



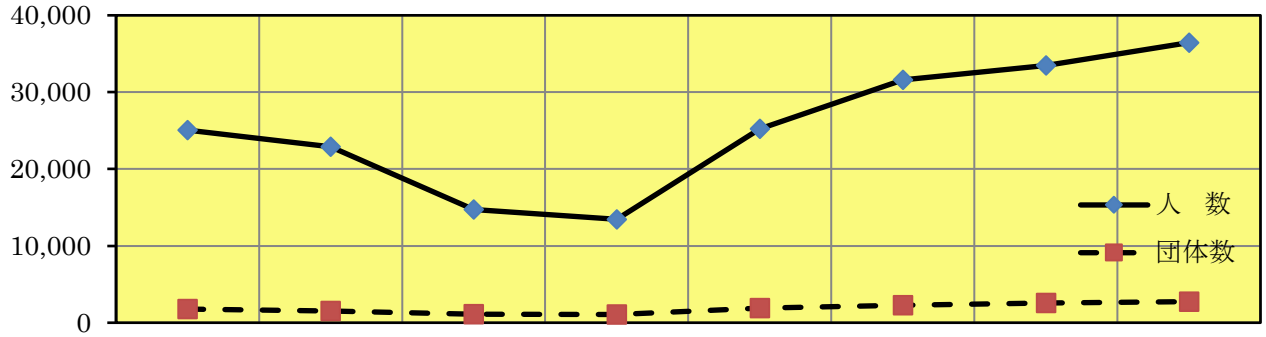
①施　　設　延床面積：2,432.37 ㎡、建築面積：813.88 ㎡、
構造：鉄筋コンクリート４階建
１階：閉架書庫、倉庫１～４、防火備蓄倉庫
２階：図書館、事務室、エントランス、交流室
３階：研修室１～３、視聴覚室１～２、工作室
４階：音楽室、創作室、調理室、和室
②所 在 地　〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地
TEL：0721-98-5530
③開館時間　午前９時～午後９時
④休 館 日　月曜日、年末年始（12 月 28 日～１月４日）

５－２　太子町立生涯学習センター利用状況

○令和７年度生涯学習センター利用状況

	研修室１		研修室２		研修室３		研修室1・2		研修室2・3		研修室1・2・3		視聴覚室１		視聴覚室２		視聴覚室1・2		工作室		創作室		音楽室		調理室		和　室		合　計	
	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数
	うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下		うち中学生以下	
４月	152	14	125	7	315	29	300	5	30	1	188	4	54	7	208	20	272	8	152	15	810	62	343	36	50	5	77	11	3,076	224
	0		3		0		0		0		0		0		0		0		5		68		4		0		12		92	
５月	607	20	590	13	422	37	385	7	0	0	110	2	379	16	581	35	331	11	135	13	754	60	300	33	95	7	73	11	4,762	265
	0		0		24		0		0		0		0		8		0		1		12		1		15		6		67	
６月	171	16	187	11	358	42	435	13	40	1	21	1	42	5	224	20	335	11	152	17	749	59	279	31	17	2	60	11	3,070	240
	0		0		24		0		0		0		0		8		0		6		8		0		0		12		58	
７月	45	4	37	3	139	14	40	3	0	0	0	0	131	13	368	33	363	12	273	23	749	59	288	27	68	7	58	10	2,559	208
	0		0		16		0		0		0		19		24		0		2		79		0		15		12		167	
８月	135	13	86	5	267	30	133	9	2	1	260	4	68	7	127	16	273	10	358	24	747	68	352	36	76	6	18	3	2,902	232
	1		15		24		0		0		0		3		14		9		160		15		9		38		6		294	
９月	165	16	149	13	339	42	50	1	50	1	110	2	71	8	241	23	393	12	115	10	820	65	293	27	29	2	63	10	2,888	232
	0		30		32		0		0		0		0		2		0		6		5		0		0		12		87	
10月	225	20	154	11	383	39	104	3	40	1	110	2	59	7	208	19	304	10	165	17	797	64	421	43	72	6	63	10	3,105	252
	8		0		32		0		0		0		10		5		0		1		0		8		15		17		96	
11月	199	19	80	4	288	30	179	6	50	1	170	3	43	4	223	22	430	16	136	15	776	59	296	29	22	3	49	8	2,941	219
	0		0		0		0		0		0		2		2		0		7		78		2		0		6		97	
12月	173	19	134	7	328	35	101	3	0	0	190	3	0	0	186	17	395	13	153	15	734	63	311	33	61	6	43	5	2,809	219
	0		0		32		10		0		0		0		0		22		4		80		63		17		16		244	
１月	174	13	50	3	273	28	70	3	0	0	80	2	31	3	209	20	384	15	119	11	769	61	384	34	88	7	107	11	2,738	211
	0		0		0		0		0		0		0		0		0		7		8		54		0		9		78	
２月	223	16	102	7	276	29	141	5	0	0	120	1	78	5	228	21	305	12	116	11	744	67	401	35	50	6	83	11	2,867	226
	0		0		24		0		0		0		27		12		0		4		2		30		15		24		138	
３月	124	10	131	7	281	30	60	4	0	0	140	4	55	5	225	22	383	11	180	12	776	68	391	32	22	3	55	8	2,823	216
	0		0		32		0		0		0		12		6		40		7		8		33		0		12		150	
合計	2,393	180	1,825	91	3,669	385	1,998	62	212	6	1,499	28	1,011	80	3,028	268	4,168	141	2,054	183	9,225	755	4,059	396	650	60	749	109	36,540	2,744
	9		48		240		10		0		0		73		81		71		210		363		204		115		144		1,568	

○生涯学習センター（公民館含む）利用状況の推移（平成 31～令和 7 年度）



	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人　数	22, 878	14, 728	13, 458	25, 230	31, 587	33, 456	36, 540
団体数	1, 521	1, 115	1, 070	1, 901	2, 274	2, 572	2, 744

５－３　「太子の森」教室の開催状況

○前期教室

教　室　名	対象	月　日	時　間	回数	参加費	定員	参加者数
篆刻入門	一般	6 月 4 日～	午後 2 時～4 時	4	2, 000 円	8 人	5 人
金融経済教育セミナー	一般	6 月 21 日	午後 1 時 30 分～3 時	1	無料	40 人	20 人
多肉寄せ植え(鉢植えタイプ)	一般	6 月 15 日	午前10時30分～12時	1	2, 500 円	10 人	3 人
多肉寄せ植え(額植えタイプ)	一般	6 月 22 日	午前10時30分～12時	1	2, 500 円	10 人	8 人
苔玉飾り	一般	6 月 29 日	午前10時30分～12時	1	2, 500 円	10 人	7 人
心と体のリラクゼーション	一般	7 月 18 日	午後 2 時～3 時 30 分	1	無料	40 人	23 人
ヨガ・ピラティス	一般	8 月 16 日～	午後 7 時～8 時	8	無料	20 人	20 人

○後期教室

教　室　名	対象	月　日	時　間	回数	参加費	定員	参加者数
とんぼ玉教室①	一般	11月 9 日～	午後 1 時30分～4 時	3	3, 000 円	6 人	3 人
とんぼ玉教室②	一般	1 月11日～	午後 1 時30分～4 時	3	3, 000 円	6 人	3 人
むぎ筆で創作書教室	一般	11 月 15 日	午前10時30分～12時	1	2, 000 円	8 人	3 人
メンズクッキング教室	一般	11 月 16 日～	午前 10 時 30 分～12 時 30 分	3	3, 000 円	8 人	4 人

お片付け講座	一般	11月29日	午前10時30分～12時	1	500円	８人	８人
ららら パン教室	一般	11月30日～	午前10時～12時	2	5,000円	８人	８人
ﾌﾗﾜｰデザｲﾝ教室①	一般	12月６日	午前10時～12時	1	2,500円	５人	５人
ﾌﾗﾜｰデザｲﾝ教室②	一般	12月20日	午前10時～12時	1	2,500円	５人	５人
ヒンメリ教室	一般	12月13日	午前10時30分～12時	1	2,500円	８人	８人
手打ちそば道場①	一般	12月14日	午前10時～11時30分	1	2,000円	５人	４人
手打ちそば道場②	一般	12月14日	午前11時～午後１時	1	2,000円	５人	３人

○夏休みこども教室

教　室　名	対象	月　日	時　間	回数	参加費	定員	参加者数
パン教室①	小学生	７月24日	午前10時～12時	1	1,300円	10人	10人
パン教室②	小学生	７月24日	午後１時～３時	1	1,300円	10人	８人
パン教室③	小学生	８月17日	午前10時～12時	1	1,300円	10人	10人
パン教室④	小学生	８月17日	午後１時～３時	1	1,300円	10人	10人
羊毛フェルト①	小学生	７月25日	午前11時～12時	1	1,500円	15人	15人
羊毛フェルト②	小学生	７月25日	午後１時30分～３時	1	1,500円	10人	９人
サンキャッチャー①	小学生	７月29日	午前10時～11時30分	1	800円	24人	16人
サンキャッチャー②	小学生	７月29日	午後１時～2時30分	1	600円	24人	23人
苔テラリウム①	小学生	８月３日	午前10時～11時30分	1	1,000円	20人	16人
苔テラリウム②	小学生	８月３日	午後１時～２時30分	1	1,500円	20人	12人
たのしい科学教室①	小学生	８月５日	午前10時～11時30分	1	1,000円	15人	14人
たのしい科学教室②	小学生	８月６日	午前10時～11時30分	1	1,000円	15人	12人
たのしい科学教室③	小学生	８月７日	午前10時～11時30分	1	1,000円	15人	12人

たのしい科学教室④	小学生	８月８日	午前10時～11時30分	1	1,000円	15人	８人
ドラムサークル体験①	小学生	７月30日	午前10時～11時30分	1	無料	15人	14人
ドラムサークル体験②	小学生	８月９日	午前10時～11時30分	1	無料	15人	５人
竹灯籠をつくろう①	小学生	８月10日	午前10時～12時30分	1	500円	20人	15人
竹灯籠をつくろう②	小学生	８月10日	午後1時～3時30分	1	500円	20人	14人
英語教室①	小学生	８月１日	午前10時～11時30分	1	無料	10人	９人

○こども教室

教　室　名	対象	月　日	時　間	回数	参加費	定員	参加者数
ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ工作教室	親子	12月７日	午後1時30分～3時	1	1,000円	10組	６組
ｸﾘｽﾏｽｹｰｷをつくろう	親子	12月21日	午前10時～午後1時	1	3,500円	６組	５組
プログラミング教室	親子	１月18日	午後1時30分～4時	1	500円	８組	８組

５－４　文化祭



○日時　11 月 1 日　午前10時～午後６時
　　2 日　午前９時～午後３時
○会場　展示：町立生涯学習センター・役場１階町民ホール
　　演芸：万葉ホール
○備考　文化祭にあわせて菊花展を開催 10月 28 日～11月 10 日 イベント広場
○出展・出演クラブおよび団体一覧表

種　別	出　展　・　出　演　団　体　名	参加数
出展クラブ	・表装同好会・水彩画クラブ・陶芸クラブ ・切り絵サークル・コスモス ・太子俳句会・太子読書友の会・書道クラブ ・茶華道会（華道）・スケッチクラブ ・茶華道会（茶道） ・カトレア会（レザークラフト） ・新日本婦人の会太子支部絵手紙サークル （新聞ちぎり絵サークル） ・チョウゲンボウを守る会 	計 14 クラブ
出 展 団 体	・山田小学校・町立幼稚園・磯長小学校・町立中学校 ・川西塾(習字)・あじさいの会・ＪＡ女性会（書道）  ・認定こども園やわらぎ幼稚園 ・松の木保育園 ・なかつじデイサービス	計10団体
出 展 個 人	水彩画・書道・水墨画・ペーパークラフト・革製品	７人
出演クラブ	・ドラムサークルクラブ和・すみれ民謡クラブ・水真流詩吟教室 ・ピアノクラブ・フラクラブポーアイ・ハッピーズ・琴音会 ・ボイストレーニング野ばら・コーラスみそら ・太子河内音頭の会 ・太極拳クラブフローラ ・オカリナクラブ風 ・フラサークルアロハピカケ 	計 13 クラブ
出 演 団 体	・ウクレレアレグレッド・関西吟詩朋映吟詠会 ・ピリラニフラスタジオ・デイサービスＧＯＹＡ人形劇団 ・チュチュバレリーナクラブ ・Ｓａｋｕｒａ　Ｂｅｌｌｙ ｄａｎｃｅ　ｓｔｕｄｉｏ ・カプリース ・まり　さき　あっきーず 	計８団体
計　　27 クラブ　18 団体　７個人		

５－５　生涯学習センター「太子の森」活動団体

	分　野	団　　体　　名	活　動　日	活動時間(予定)
音楽	ウクレレ	ウクレレ・アレグレッド	毎月第２・４　土	10:00～12:00
	オカリナ	オカリナクラブ 風	毎月第１・３・４　火	13:00～15:00
	オカリナ	オカリナユビキタス	毎月第４　火	15:00～17:00
	軽音楽	ハッピーズ	毎月第４　水	10:00～12:00
	軽音楽	みーちゃんずプラス	毎月第１　火	10:00～12:00
	コーラス	コーラス・みそら	毎月第１・３　土	13:00～15:00
	コーラス	ボイストレーニング野ばら	毎月第２・４　金	10:00～11:30
	打楽器	ドラムサークルクラブ和	毎月第２・４　木	9:00～10:30
	大正琴	琴音会	毎月第１・３　水	9:00～12:00
	ピアノ	ピアノクラブ	毎月第２・４　木	10:30～12:00
	民謡	すみれ民謡クラブ	毎月第１・３　金	13:00～16:00
	河内音頭	太子河内音頭の会	毎月第２・４　金	13:00～15:00
運動	健康体操	ストレッチ体操スマイル	毎月第３　火	13:00～15:00
	健康体操	シニアエクササイズ	毎月第２・４　土	13:00～15:00
	健康体操	元気ぐんぐんはりきってやろう会	毎週　木	14:00～16:00
	体操	トウゲンキョウ	毎週　火	13:00～15:00
	体操	新婦人の会セラバンド	毎月第２・４　水	10:00～12:00
	体操	フロアバレエ	毎月第１・３・木	10:00～11:00
	ヨガ	ヨガクラブ（１部）	毎週　水	10:00～11:30
	ヨガ	ヨガクラブ（２部）	毎週　水	11:45～13:10
	ヨガ	ヨガクラブ（３部）	毎週　水	13:20～14:50
	ヨガ	リンクサークル　Ａ	毎週　水	19:30～21:00
	ヨガ	リンクサークル　Ｂ	毎週　木	11:00～13:00
	ヨガ	男のヨガ	毎週　土	18:00～19:30
	ヨガ	ヨガＴ	毎週　金	19:30～20:30
	太極拳	太子太極拳クラブ	毎週　火	9:00～11:00
	太極拳	太子第2太極拳クラブ	毎週　水	15:00～17:00
	太極拳	やまぶきクラブ梅花扇	第１・２・３　木	13:00～15:00
	太極拳	太極拳クラブフローラ	毎月第１・３・４　土	15:00～17:00
	太極拳	大敬健康教室	第１・３・４　水	13:20～14:50
	ﾌｨｯﾄﾈｽﾀﾞﾝｽ	ダンスフィットネスMarcia①	毎週　金	10:20～11:20
	ﾌｨｯﾄﾈｽﾀﾞﾝｽ	ダンスフィットネスMarcia②	毎月第2・4　水	13:30～14:30
	ﾌｨｯﾄﾈｽﾀﾞﾝｽ	ダンスフィットネスMarcia③	毎週　火	19:30～20:30
	ﾌｨｯﾄﾈｽﾀﾞﾝｽ	ダンスフィットネスMarcia④	毎月第１・３　土	10:20～11:20
	ﾌｨｯﾄﾈｽﾀﾞﾝｽ	Snow＊Danceサークル	毎週　水	17:15～18:15
	フラダンス	フラクラブ　ポーアイ	毎月第１・３　金	13:00～15:00
	フラダンス	フラサークル　アロハピカケ	毎月第２・４　火	13:00～15:00

	分　野	団　　体　　名	活　動　日	活動時間(予定)
茶道	茶道	子ども茶道サークル（裏千家）	毎月　２回(不定期)	14:00～17:30
	茶道	子ども茶道なごみ	毎月第１または２　土	9:00～12:00
	茶道	裏千家緑会	毎月第３　日	13:00～17:00
	茶道	うめの会	毎月　第２・４　金	12:00～15:00
華道	華道	さくらクラブ	毎月第３　火	13:30～14:30
	華道	ひまわり会	毎月第４　金	13:00～16:00
創作	菊作り	太子町菊花会	毎月第１　土(４～12月)	9:30～11:30
	切り絵	太子切り絵サークル	毎月第１・３　木	13:00～15:00
	ちぎり絵	新婦人・絵手紙新聞ちぎり絵サークル	毎月第４・５　土	14:00～16:00
	水彩画	水彩画クラブ	毎月第２　日	13:00～17:00
	スケッチ	スケッチクラブ	毎月第１・３　土	13:00～15:00
	陶芸	太子町陶芸クラブ	毎月第１・３　日	13:00～17:00
	表装	表装同好会	毎月第１・２　火	13:00～16:00
	パッチワーク	パッチワークの会	毎月第４　火	10:00～12:00
	料理	キッズクッキング	毎月第４　日	10:00～13:00
	レザークラフト	カトレア会	毎月第１・２・３　金	9:00～12:00
	和洋裁	コスモス	毎月第２・４　土	13:00～17:00
	とんぼ玉	太子町とんぼ玉クラブ	毎月第２・４　日	9:00～13:00
教養	読書	太子町読書友の会	毎月第４　木	10:00～12:00
	俳句	太子俳句会	毎月第１　日	12:00～17:00
	パソコン	パソコンクラブ	毎月第２・４　水	14:00～16:00
	英会話	英会話クラブ	毎月第１・３・４　木	10:00～12:00
	囲碁	天狗会	毎月第１・３　日曜	13:00～16:00
	詩吟	水真流吟詠教室	毎週　木	19:00～21:00
	写真	写真愛好会(チョウゲンボウを守る会)	（不定期）	13:00～15:00
	手話	手話サークル「夢」	毎週　火	14:00～16:00
	書道	書道クラブ	毎月第２・４　木	10:00～12:00
	麻雀	和健康麻雀	毎週　水	13:00～17:00
	語学	韓国語勉強会	毎月３回程度（不定期）	不定期
	パン教室	パン教室コパン	毎月１回程度（不定期）	不定期

５－６　太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長１人、副会長２人、会計１人、会計監査１人、演芸部長１人、展示部長１人、理事若干名。任期２年。

○委員名簿（任期：令和７年４月１日～令和９年３月 31 日まで）

役職名	氏名	選出団体	役職名	氏名	選出団体
会長	奥田　良典	書道	理事	奥田　尚子	和洋裁
副会長	髙田　浜子	コーラス	理事	関本　幸雄	菊花会
副会長	山本　博照	表装	理事	畠中　成	スケッチクラブ
会計	増田　千鶴子	書道	理事	松井　元治	詩吟
会計監査	西口　長子	太極拳フローラ	理事	岩田　順子	茶華道会
演芸部長	今川　弥生	ピアノ	理事	辻宅　裕子	ダンス
展示部長	石田　寿枝	陶芸	理事	福田 そよ子	茶華道会

○会議開催状況

区分	月日	内容
総会(第１回理事会)	5 月 26 日	・令和 6 年度事業報告・収支決算報告について ・令和 7 年度事業計画・収支予算（案）について
第２回理事会	6 月 23日	・第 65 回文化祭について
演芸部門役員会	９月 ２日	・文化祭出演順の調整
展示部門役員会	９月 ３日	・展示場所の検討
展示部会	９月 ８日	・文化祭展示作品について
演芸部会	９月 16 日	・文化祭演芸順及び控え室等について調整
第３回理事会	10 月 ６日	・文化祭準備について ・万葉ホールの運営・各展示会場について
第４回理事会	11 月 17 日	・文化祭反省(演芸部門・展示部門・全体) ・研修会について
研修会	３月 16 日	・大阪府池田市、吹田市

○事業等実施状況

事業名	月日	場所	参加者数等
菊花展	10 月 28 日～11 月 10 日	イベント広場（万葉ホール屋上）	表彰式 10 月 30 日
文化祭準備	10 月 31 日	文化祭準備（会場設営・作品搬入）	約 80 人
第 65 回文化祭	11 月１日、２日	生涯学習センター、町民ホール、万葉ホール	

６　図書館事業

６－１　太子町立図書館の概要

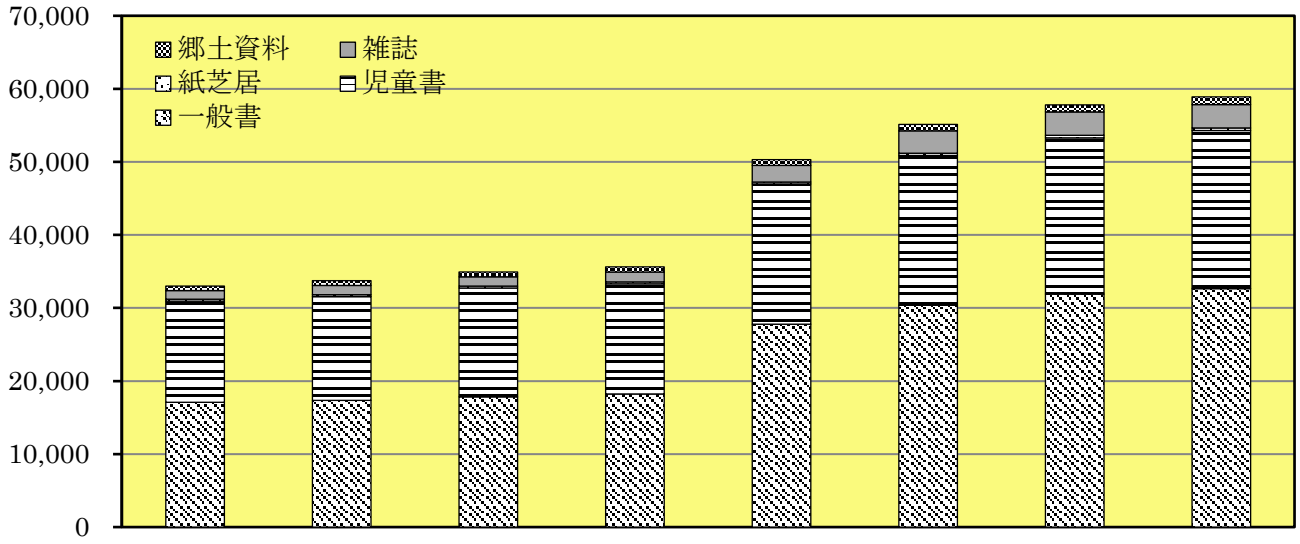
令和４年７月に行政サービスの効率化と機能の充実を図り、様々な年代に応じたサービスを提供できる文化活動の拠点として生涯学習センターを整備し、併せて豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として図書館を整備。

①施　　設　延床面積：676.80 ㎡
②所 在 地　〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地　生涯学習センター内
　　TEL：0721-98-5526
③開館時間　午前 10 時～午後６時
④休 館 日　月曜日
　　毎月第４木曜日午前 10 時～午後１時
　　年末年始(12 月 28 日～１月４日)
⑤その他施設環境
　図書管理システム
　児童エリア、暮らしのコーナー
　ＹＡ（ヤングアダルト）コーナー
　郷土と調べものの部屋、ブラウジングコーナー
　自習室



○図書館蔵書数の推移

（単位：冊）



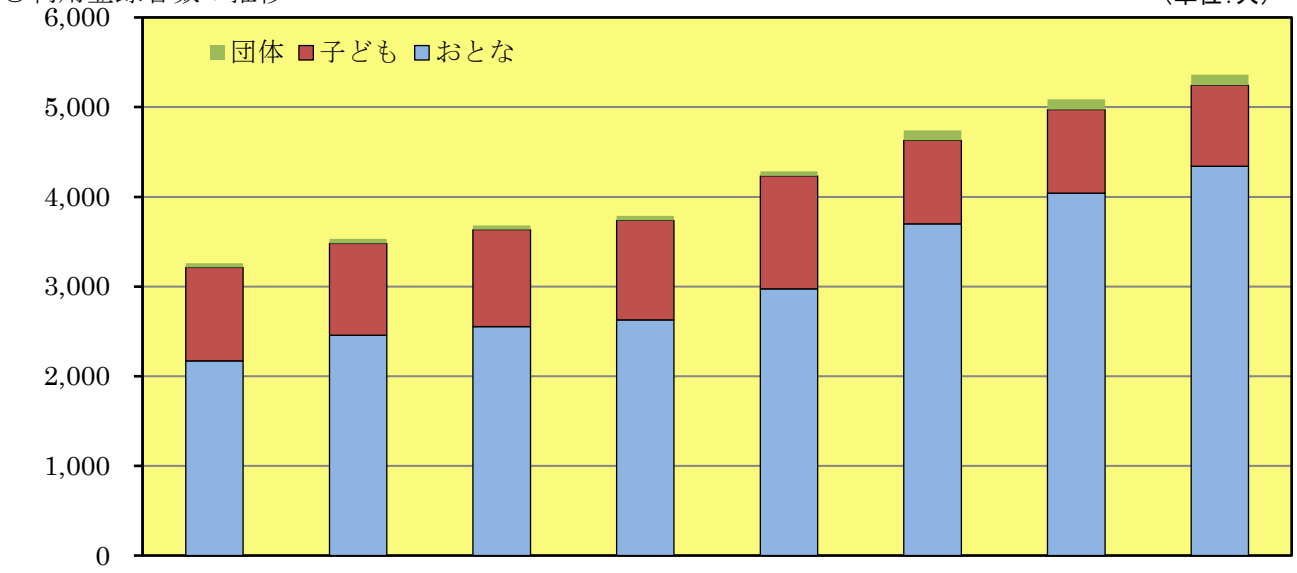
（単位：冊）

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
一般書	17,091	17,345	17,840	18,245	27,775	30,368	31,915	32,663
児童書（絵本含む）	13,844	14,223	14,880	15,050	19,180	20,508	21,379	21,630
紙芝居	260	260	260	260	289	317	335	344
雑誌	1,171	1,248	1,271	1,347	2,281	3,061	3,191	3,190
郷土資料	628	676	694	726	766	894	997	1,048
合　計	32,994	33,752	34,945	35,628	50,291	55,148	57,817	58,875

６－２　施設利用状況

○利用登録者数の推移

（単位：人）



	平成 30 年度	平成 31 年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
おとな	2, 172	2, 456	2, 551	2, 629	2, 974	3, 697※2	4, 041	4, 342
子ども	1, 041	1, 026	1, 082	1, 110	1, 259	933※2	933	902
団　体	46	48	49	49	51	111※3	113	118
合　計	3, 259※1	3, 530	3, 682	3, 788	4, 284	4, 741	5, 087	5, 362

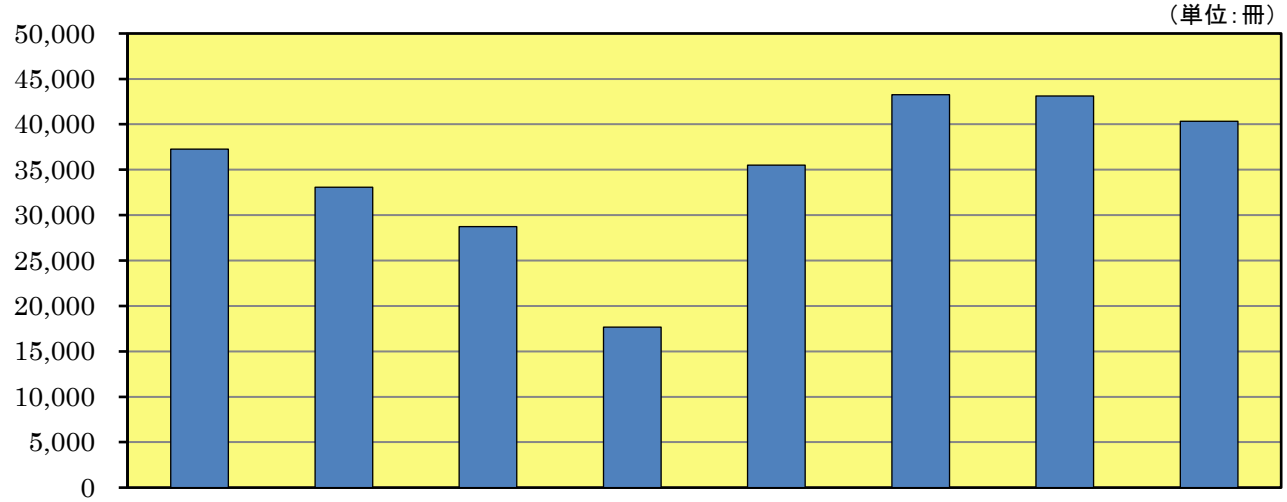
※1　図書システム更新に係る二重登録者等の整理による減

※2　図書システム更新に係る利用登録者整理による変動

※3　オンライン相互貸借開始による増

○図書貸出冊数の推移

（単位：冊）



年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
冊数	37, 265※1	33, 082※2	28, 754※2	17, 672※3	35, 489	43, 249	43, 111	40, 345

※1　図書システム更新に係る休室（９月 10 日～10 月１日）による減

※2　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和２年３月２日～５月 20 日休室

※3　令和３年 10 月１日～11 月 30 日　休室による減
（図書室から旧幼稚園舎・仮設図書室への移設準備の為）
令和３年 12 月１日～令和４年３月 31 日まで仮設図書室で運営（約 5,000 冊）

６－３　実施事業

○夏休み図書館のお仕事体験
内　容：「図書館ってどんなところ？」をテーマに、パソコンを使った本の貸出や返却等、図書館業務の体験を実施。
日　時：７月 18 日(金)、22 日(火)、25 日(金)、29 日(火)、８月１日(金)、５日(火)、８日(金)、19 日(金)　計８日間　午後１時 30 分～３時 30 分
対　象：小学校４～６年生
定　員：各日２人(計16人)
参加者：計 13 人

○夏休み図書館おしごとたんけん
内　容：バーコードリーダーを使用しての貸出や返却等、簡易なお仕事体験やおはなしひろばの参加体験を実施し、図書館の様子を探索する。
日　時：７月 19 日(土)、20 日(日)、８月３日(日) 計３日間　午後２時～３時 30 分
対　象：小学校１～３年生
定　員：各回 10 人(計30人)
参加者：計 25 人

○「おはなしひろば（絵本の読み聞かせ)」の実施状況

日　時	参加人数			安全管理員	内　容
	子ども	おとな	計		
４月 19 日(土) 午後２時～２時30分	6	3	9	2	５話(『ゴリラのくつや』他)
５月 17 日(土) 午後２時～２時30分	3	2	5	2	６話(『なぞなぞらいおん』他)
６月 21 日(土) 午後２時～２時30分	6	2	8	2	５話(『ねむねむねんね』他)
７月 19 日(土) 午後２時～２時30分	10	5	15	1	４話(『かおたいそう』他)
７月 20 日(日) 午後２時～２時 45 分	10	5	15	1	６話(『おちば』他)
８月３日(日) 午後２時～２時30分	10	3	13	1	６話(『スイミー』他)
９月 20 日(土) 午後２時～２時30分	5	2	7	2	４話(『なぞなぞの店』他)
10月 25 日(土) 午後５時～８時	―	―	―	2	10 話(『だるまさんが』他)
11月９日(日)	―	―	―	2	※ふれあい TAISHI 2025 に参加予定だったが雨天のため中止
11 月 15 日(土) 午後２時～２時30分	6	4	10	2	４話(『まぐろがまぐろになったわけ』他)

12月 20 日(土) 午後２時～２時30分	0	0	0	2	実施したが参加者０人
１月 17 日(土) 午後２時～２時30分	6	4	10	2	５話(『あける』他)
２月 21 日(土) 午後２時～２時30分	2	1	3	2	５話(『のりまき』他)
３月 21 日(土) 午後２時～２時30分	3	2	5	2	４話(『おにぎりおにぎり』他)
計	67	33	100	25	

○ブックリサイクル事業

内　容：令和７年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を開催

◎読め～るフェア

町内学校園対象（６校園）

・10 月 23 日　譲与冊数 12 冊

◎まだ、読め～るフェア

一般住民対象

・11 月１日、２日　譲与人数 140 人　譲与冊数 550 冊

◎まだまだ、読め～るフェア

一般住民対象

・11 月４日～11 月 23 日　　譲与人数 101 人　譲与冊数 607 冊

６－４　図書館友の会「ブックワーム」の活動状況

住民と行政が協働し、より身近で利用しやすく親しまれる図書館の実現を目指すため、住民と図書館との橋渡しの役割となることを目的とする。「ブックワーム」とは、本を読むことが好きな人たちの集まりという意味。令和５年４月設立。

○会員　12 名

○活動内容

図書館の運営への提言、図書館運営行事の運営補助、寄贈図書の装備、書架整理、図書館のイベント企画、環境整備、蔵書点検補助

○活動状況

区　分	月　日	内　　容
４月定例会	４月 20 日	年間活動の確認、役割分担
５月定例会	５月 18 日	ＰＯＰ作成、オススメ本の更新
６月定例会	６月 15 日	子どもイベントについて
７月定例会	７月 20 日	子どもイベントについて
８月定例会	８月 17 日	子どもイベントについて準備
９月定例会	９月 21 日	子どもイベントについて準備
第 2 回図書館クエスト	９月 28 日	子どもイベント

11 月定例会	11 月 16 日	オススメ本の更新
12 月定例会	12 月 21 日	POP 作りとおすすめ本の紹介、春休み企画について
１月定例会	１月 18 日	春休み企画について
２月定例会	２月 15 日	春休み企画について
３月定例会	３月 15 日	春休み企画について
春あそぼう	３月 25 日	図書館に関連したゲーム等の子供向けチャレンジイベント

7　文化財の保存と活用

7－1　町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種　別	名　　称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
重要文化財	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和52年１月28日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和52年１月28日	〃
	絹本著色文殊渡海図	明治42年４月20日	〃
	絹本著色涅槃変相図	平成29年９月15日	〃
	高屋連枚人墓誌	明治42年９月21日	〃
	紀吉継墓誌	明治42年９月21日	妙見寺
史　　跡	鹿谷寺跡	昭和23年１月14日	太子町
	岩屋	昭和23年１月14日	〃
	二子塚古墳	昭和31年11月28日 令和元年10月16日	〃
	一須賀古墳群	平成６年10月７日	太子ゴルフ観光㈱他
登録文化財	山本家住宅 （主屋・西蔵・東蔵・高塀）	平成13年10月12日	太子町
	大道旧山本家住宅 （主屋・離れ[渡り廊下付]）	平成14年８月21日	太子町
	大道旧山本家住宅（蔵）	平成15年９月19日	太子町
	三好家住宅主屋	令和６年３月６日	個　人

※二子塚古墳の指定年月日の下段は追加指定日

○大阪府指定文化財

種　別	名　　称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
建　造　物	叡福寺石造五輪塔	昭和52年３月31日	叡福寺
	叡福寺金堂(附棟札)	平成13年２月２日	〃
	叡福寺鐘楼	平成13年２月２日	〃
彫　　刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和45年12月７日	叡福寺
考古資料	松井塚古墳石棺	昭和48年３月30日	太子町
	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和52年３月31日	個　人
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成５年３月31日	大阪府
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成７年12月31日	個　人
史　　跡	叡福寺境内	平成９年２月３日	叡福寺
	仏陀寺古墳	昭和47年３月31日	太子町
	御嶺山古墳	昭和47年３月31日	個　人
	伽山墳墓	平成５年３月31日	大阪府
天然記念物	栂井邸の椿	昭和45年２月20日	個　人
	鎌田邸のくす	昭和49年３月29日	個　人

７－２　文化財の保護（指定文化財管理）

○令和７年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

補助対象	所有者	事業費（円）	内補助額(円)			内　　容
			国	府	町	
重要文化財叡福寺聖霊殿・多宝塔	叡福寺	445,500	0	93,000	0	防災設備(自動火災警報装置、消化設備、避雷設備）保守点検等

７－３　埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定道路	工作物確認申請	国土利用計画法	確認願	開発不要証明
協議件数		36	0	0	0	0	0	0
周知遺跡内		4	0	0	0	0	0	0
周知遺跡外		32	0	0	0	0	0	0
指示事項	慎重工事	0	0	0	0	0	0	0
	立会	4	0	0	0	0	0	0
	発掘調査	0	0	0	0	0	0	0

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

届出件数	届出	通知	指示事項			備　　考
			慎重工事	立会	発掘調査	
5	4	1	0	5	0	播磨垣外遺跡、飛鳥第３散布地他

７－４　国指定史跡二子塚古墳保存整備事業

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の運営と事業保存活用計画と整備実施計画を策定し史跡整備を行うため、太子町教育委員会において、平成 27 年９月 17 日に文化庁及び大阪府文化財保護課の職員をオブザーバーとして、学識経験者で構成される太子町国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会を設置し、協議、検討を始めた。

平成 30 年度には、史跡の発掘調査結果のまとめと報告書の刊行、平成 31 年度は関係団体ヒアリングや発掘調査成果より検討をすすめて整備基本計画を策定した。

令和元年 10 月 16 日に、発掘調査により広がった古墳の範囲が文部科学大臣より史跡追加指定を受けた。



資料館展示風景

この追加指定範囲を含む保存整備事業計画地を公有地化した。

令和２年度では、史跡地内における樹木整理・発掘調査を実施した。樹木整理では、樹木医の診断を受けた上で、墳丘部に植えられた老朽化し倒木の恐れがあり、墳丘部や石室へ影響がある桜の木を伐採した。発掘調査では、東墳丘西面（調査区１）、大型石材が転落している土坑（調査区２）を対象とした。調査の成果は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言により、中止を余儀なくし、役場１階と資料館にて、成果をパネルにした展示を実施した。また、現地の状況をよりわかりやすく伝えるため、映像資料を作成し、インターネット上で公開した。

令和３年度では、史跡地内における二子塚古墳の範囲を確認する目的で調査を実施した。調査区は、東墳丘南側に１ヶ所を設けた。また、史跡公園整備にあたる史跡地外でも開発に伴う事前試掘調査を実施した。試掘では、新たな遺跡を発見することとなり、令和４年度で再調査を実施することとした。

令和４年度では、開発に伴う発掘調査（史跡整備工事のため）、史跡整備工事、出土遺物整理、発掘調査成果報告書（令和元～３年度分）の刊行を実施した。令和５年度では、前年度に引き続き、史跡整備工事を実施した。令和６年度には二子塚古墳管理棟の実施設計を行った。令和７年度は、前年度の実施設計をもとに管理棟を建設した。

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会名簿（委員任期：令和９年３月 31 日まで）

役　職　名	氏　名	所 属 ・ 専 門 分 野
委 員 長	竹谷　俊夫	大阪大谷大学　元教授・考古学
副委員長	森下　章司	大手前大学　教授・考古学
委　　員	上野　勝己	元町立竹内街道歴史資料館長・考古学
委　　員	内田　和伸	奈良文化財研究所・遺跡整備　シニアフェロー
委　　員	市　　大樹	大阪大学大学院　教授・古代史
オブザーバー	大澤　正吾	文化庁記念物課　調査官
オブザーバー	岩井　浩介	文化庁記念物課　調査官
オブザーバー	木村　啓章	大阪府教育庁文化財保護課　総括主任
オブザーバー	大澤　嶺	大阪府教育庁文化財保護課　副主査

○委員会の開催

区　分	月　日	内　　容
第１回委員会	平成27年10月８日	整備全体計画について 保存活用計画について
第２回委員会	平成 27 年 11 月 22 日	保存活用計画の基本方針について 現地調査計画について
第３回委員会	平成28年３月16日	保存活用計画の構成について 確認調査計画について

第４回委員会	平成28年６月29日	保存活用計画の素案について 確認調査について
第５回委員会	平成 28 年 11 月 21 日	地中レーダ探査結果について 航空レーザー測量の中間報告について 確認調査について
第６回委員会	平成 29 年３月 24 日	平成 28 年度確認調査結果について 平成 29 年度確認調査計画について
第７回委員会	平成29年６月19日	現状変更等の取扱い方針について 史跡の追加指定について
第８回委員会	平成 29 年 11 月 24 日	保存活用計画案について 確認調査結果と史跡追加指定について
第９回委員会	平成30年２月９日	パブリックコメントの結果について 保存活用計画案について
第10回委員会	平成 30 年６月７日	国指定史跡二子塚古墳保存整備事業について
第11回委員会	平成30年９月20日	発掘調査報告書の事実記載について 整備基本計画の検討課題について
第12回委員会	平成 30 年 11 月 12 日	発掘調査報告書(案)の検討 整備基本計画の検討
第13回委員会	平成 31 年３月 14 日	発掘調査報告書について 整備基本計画の検討
第14回委員会	令和元年８月２日	発掘調査計画について 整備基本計画（素案）について
第15回委員会	令和元年11月29日	整備基本計画（案）について
第16回委員会	令和２年２月 27 日	*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し持ち回り審議 発掘調査成果について 整備基本計画について
第17回委員会	令和２年12月上旬	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面審議 保存活用について 基本設計について
第18回委員会	令和２年12月21日	オンライン資料説明会 遺構保護施設の構造等について 遺構・遺物の保存・活用方法について 施設規・諸元と各部の整備水準について
第19回委員会	令和３年２月25日	オンライン資料説明会 現墳丘、石室等の保護・活用方針の整理 墳丘保護の外観の検討 史跡指定区域及び周辺の機能配置について

第 20 回委員会	令和３年７月30日	委員委嘱について 令和２年度発掘調査成果について 令和３年度事業内容について
第 21 回委員会	令和３年11月５日	オンライン資料説明会 令和３・４年度の事業計画について 遺構整備の計画と詳細検討について
第22回委員会	令和４年２月18日	オンライン資料説明会 墳丘部における造成計画について （造成計画と基礎底面の掘削　等） 整備年次計画について
第23回委員会	令和４年９月27日	オンライン資料説明会 令和４年度の事業計画について
第24回委員会	令和５年２月上旬	書面開催 二子塚古墳発掘調査報告書の内容について
第 25 回委員会	令和６年３月下旬	書面開催 令和５年度　整備工事の報告
第 26 回委員会	令和６年８月１日	オンライン資料説明会 令和６年度の事業計画について
第 27 回委員会	令和７年２月 28 日	オンライン資料説明会 令和６年度の事業報告、管理棟の状況報告について
第 28 回委員会	令和７年５月２日	委員の委嘱 令和７年度事業計画について 二子塚古墳の墳丘形状の精査について

○調査等業務委託実施状況

調　査　名	概　　要
国史跡二子塚古墳整備基本設計業務	史跡二子塚古墳を保存活用するため、整備基本計画に基づき整備基本設計の策定支援業務を委託して行った。
国史跡二子塚古墳整備実施設計業務	令和２年度に作成した基本設計書にもとづき、計画地内の諸施設等の実施設計を業務委託して行った。
発掘調査補助業務委託	史跡二子塚古墳の適切な保存活用のため、古墳の内容を確認する発掘調査補助業務を委託して行った。
出土遺物整理業務委託	前述した史跡二子塚古墳発掘調査により出土した土器等の整理作業業務を委託して行った。
史跡等樹木整理業務委託	史跡地内の老朽した倒木の恐れのある樹木の伐採を委託して行った。
史跡等除草業務委託料	史跡二子塚古墳内の管理として、草刈業務を委託して行った。

○史跡二子塚古墳の追加指定

二子塚古墳は昭和31年に国史跡指定され太子町が保存管理してきたが、平成28年度、平成29年度の発掘調査により古墳の範囲が広がることが明らかになったため、文化庁と大阪府及び保存整備検討委員会と協議のうえ、国へ追加指定意見具申を行った。その結果、令和元年10月16日に文部科学大臣より追加指定を受けるに至った。

指定面積

項目	実測面積
既指定	1,617 ㎡
追加指定	4,689.44 ㎡
合計	6,306.44 ㎡

○二子塚古墳保存整備事業用地公有地化

令和元年度の史跡の追加指定を受けて史跡指定地を含む保存整備事業計画範囲のうち民有地の公有地化を行った。対象地は平成30年３月に策定した『国指定史跡二子塚古墳保存活用計画』において、追加指定範囲に保護と活用に供する範囲を加えて計画範囲と定め、公有地化することにより史跡の万全な保護措置を講じるとともに公開活用に努めることとしている。

買上げ面積

項目		実測面積
事業計画範囲		10,989.5 ㎡
買上げ面積	史跡地内	4,593.09 ㎡
	史跡地外	4,591.16 ㎡
	合計	9,184.25 ㎡

※買上げ面積以外はすでに公有地化されている。

７－５　日本遺産「葛城修験　里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」

○経緯

令和２年度に日本遺産に認定された「葛城修験　里人とともに守り伝える修験道のはじまりの地」の構成文化財として、中世に葛城修験の修行地であった岩屋（国史跡）の追加認定を令和３年度より要望し、追加認定された。

※関連部局：まちづくり推進部観光産業課

○追加認定日

令和３年７月 16 日

○参加自治体

和歌山県・和歌山県内関連自治体、大阪府内関連自治体、奈良県内関連自治体等

○活動状況

①総会　　第８回　書面表決

②幹事会・担当者会議

第１回幹事会　　４月 25 日（木）　河内長野市市民交流センター

第１回担当者会議　７月　１日（月）　ＷＥＢ開催

第２回幹事会　　10月 17 日（木）　御所市防災交流館

７－６　太子町立竹内街道歴史資料館の概要

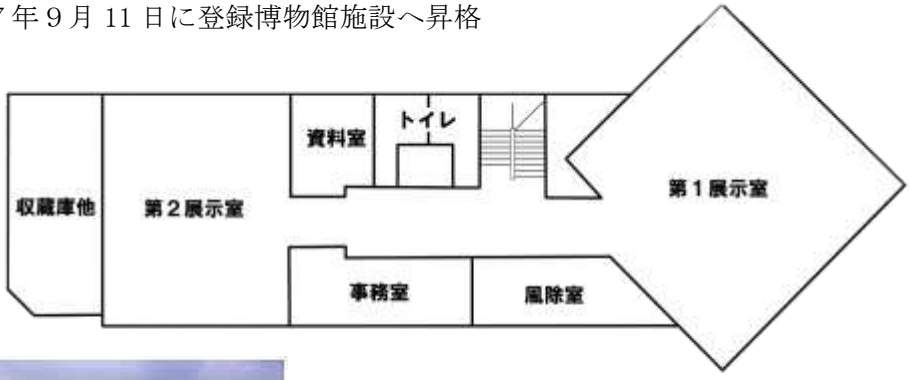
○施　　設　開館：平成５年３月３日

敷地面積：1,079.61 ㎡、建築面積：384.83 ㎡

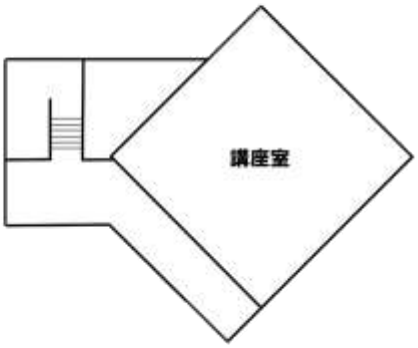
構造：鉄筋コンクリート造　地下１階・地上１階

地階：講座室／１階：第１展示室、第２展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ

備考：令和７年９月 11 日に登録博物館施設へ昇格







○所 在 地　〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地

TEL：0721-98-3266　　FAX：0721-98-3279

○開館時間　午前９時 30 分～午後５時(ただし入館は午後４時 30 分まで)

○休 館 日　毎週月(ただし、祝日の場合は開館、その翌日休館)、

年末年始（12 月 28 日～１月４日）

○入 館 料

	個　　人	団体(20 人以上)
大　　人	200 円	160 円
高・大学生	100 円	80 円
小・中学生	50 円	40 円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

○展示の概要

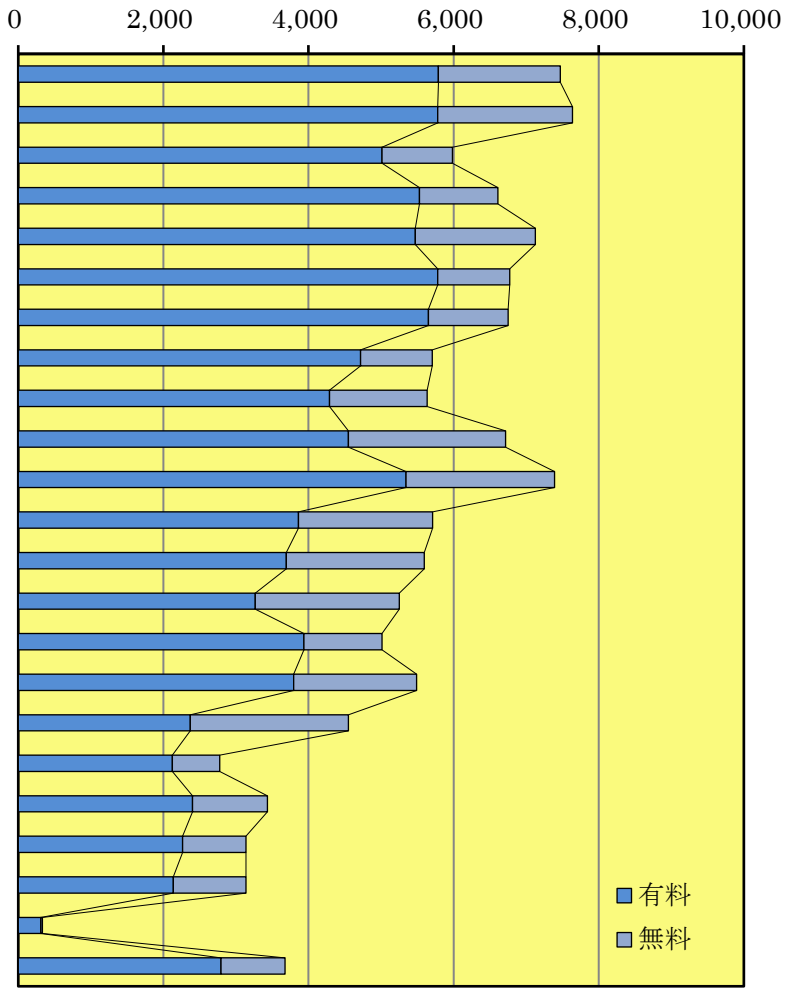
◎第１展示室　館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の４つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型等を設置している。

◎第２展示室　常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

７－７　太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

（単位：人）

	有料	無料	合計
平成 15 年度	5, 791	1, 681	7, 472
平成 16 年度	5, 781	1, 856	7, 637
平成 17 年度	5, 011	972	5, 983
平成 18 年度	5, 530	1, 078	6, 608
平成 19 年度	5, 473	1, 655	7, 128
平成 20 年度	5, 781	994	6, 775
平成 21 年度	5, 653	1, 099	6, 752
平成 22 年度	4, 719	986	5, 705
平成 23 年度	4, 289	1, 346	5, 635
平成 24 年度	4, 548	2, 170	6, 718
平成 25 年度	5, 343	2, 046	7, 389
平成 26 年度	3, 862	1, 849	5, 711
平成 27 年度	3, 695	1, 901	5, 596
平成 28 年度	3, 264	1, 986	5, 250
平成 29 年度	3, 937	1, 078	5, 015
平成 30 年度	3, 797	1, 692	5, 489
平成 31 年度	2, 369	2, 182	4, 551
令和２年度	2, 123	652	2, 775
令和３年度	2, 403	1, 032	3, 435
令和４年度	2, 264	875	3, 139
令和５年度	2, 137	1, 000	3, 137
令和６年度	309	22	331
令和７年度	2, 793	882	3, 675
累計	159, 764	51, 188	210, 952



○令和７年度入館者数　　（単位：人）

	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
４月	255	114	353	5	11	304	65	369
５月	278	54	301	13	18	276	56	332
６月	218	63	273	6	2	238	43	281
７月	118	39	131	14	12	135	22	157
８月	173	47	186	7	27	198	22	220
９月	186	37	210	0	13	190	33	223
10月	401	29	413	10	7	233	197	430
11月	338	108	423	3	20	300	146	446
12月	148	38	185	1	0	129	57	186
１月	159	61	182	3	35	172	48	220
２月	317	100	306	5	106	285	132	417
３月	268	126	376	8	10	333	61	394
計	2859	816	3339	75	261	2793	882	3675
累計	143,435	67,517	167,176	8,155	35,621	159,764	51,188	210,952

※令和６年５月 13 日から令和７年３月 31 日まで改修工事のため、閉館。

７－８　歴史資料館事業

○展示事業

展示種別	展　示　名	展示期間	期間中総入館者数
常設展示	和河国界の峠みち	４月１日～3 月 31 日	―
夏季スポット展示	太子町のぶどうづくり 科長神社の夏祭り	7 月１日～10 月 5 日	645 人
秋季企画展示	「登録博物館施設認定記念・大阪府指定文化財指定 30 年記念 竹内街道を旅する信仰者」	10 月 11 日～12 月 7 日	853 人
スポット展示	むかしの道具	１月 20 日～２月 27 日	旧山本家住宅展示期間中来館 213 人 （小学校体験学習 229 人 引率人 21 人）
冬季スポット展１	太子町と万葉集	12 月 13 日～3 月 29 日	1,112 人
冬季スポット展２	古刹南林寺の仏像	2 月 10 日～3 月 8 日	435 人
春季ミニ展示	「九流谷古墳 - 太子町の前方後円墳」	3 月 10 日～6 月 28 日	287 人 ※人数は、3/10～3/31 までの期間

○教育普及事業

事　業　名	月　日	内　　容	備　　考
勾玉作り教室	8月20日、21日、22日	古代の勾玉を実際に製作する中で、古代の生活文化について学習する。	参加者51人
資料館歴史講座	9月13日	「河州春日村の鎌田家について」 講　師　竹谷　俊夫　先生 （元大阪大谷大学文学部教授）	参加者34人
企画展関連歴史講座	10月18日	「西国巡礼の古文書を読む」 講　師　鎌田　和栄　氏 （河内長野市立図書館認証アーキビスト）	参加者28人
企画展関連講座	11月15日	「江戸時代の巡礼碑について」 講　師　狭川　真一　先生 （大阪大谷大学特任教授）	参加者25人
冬季スポット展示関連講座	2月21日	「南林寺展示記念講座」 講　師　木谷　智史 （太子町教育委員会文化財技師） 野口　真龍　氏(南林寺住職) 桂　吉弥　師匠	参加者100人
夏季展示関連講座	3月15日	「太子町のぶどうづくり」 講　師　鎌谷　裕里 （太子町竹ノ内街道歴史資料館　学芸員）	参加者19人

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

①組織の概要　大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。

②構成団体　香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、橋本市郷土資料館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

会　議　等	月　日	内　　容　　等
第一回運営委員会	6月19日	会の運営について、各館の活動報告、共同事業の開催について
第二回運営委員会	8月 28日	各館の活動報告、共同事業の開催について、新加入について
第三回運営委員会	10月10日	共同事業について、各館の活動報告、次年度共同事業について
第四回運営委員会	1月29日	令和7年度の事業報告、各館の活動報告、新規加入確定など

④事業実施状況

事　業　名	月　日	内　　容	備　　考
展示事業	11 月 30 日	金剛葛城ミュージアムフェス (ワークショップフェスティバル)	来場者 62 人

７－９　竹内街道歴史資料館友の会の活動状況

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成 21 年９月に設立。

○会員　会費：個人（学生以下は除く）2,000 円

主な会員サービス：入館料の無料（本年度より）、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移　（単位:人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
町内	61	62	64	61	58	58	52	60	54	50	53
町外	9	25	23	21	20	18	15	20	16	14	13
計	70	87	87	82	78	76	67	80	70	64	66

○会議開催状況

区　分	月　日	内　　容
総会	５月 11 日	令和６年度事業・決算報告について、令和７年度事業計画等
第１回役員会	６月　３日	バス見学会、夏季歴史講座、会員数動向
第２回役員会	７月　８日	バス見学会報告、現地見学会、歴史講座（友の会主催・金剛葛城地域博物館ネットワーク主催）
第３回役員会	９月　９日	秋季（９月）歴史講座、灯路まつり、現地見学会について
第４回役員会	10 月 10 日	現地見学会について
第５回役員会	11 月 14 日	現地見学会の報告、冬季（２、３月）歴史講座について
第６回役員会	１月 16 日	冬季（２、３月）歴史講座、令和７年度事業計画、15 周年事業計画について
第７回役員会	３月 13 日	冬季（２、３月）歴史講座の報告、令和７年度（15 周年）事業計画、令和７年度総会・記念講演会について
臨時役員会	４月 17 日	令和７年度（15 周年）事業計画、令和８年度総会・記念講演会

○事業実施状況

友の会事業

事　業　名	月　日	内　　容	備　　考
記念講演会	5月 11 日	「信仰を旅する：西国三十三所巡礼について」 講師：幡鎌　一弘　氏 （天理大学人文学部教授）	参加者 33 人
竹内街道灯路祭り	10 月 25 日	喫茶（ぜんざい、コーヒー等の販売）	来客 170 人
友の会 15 周年記念事業バス見学会	11 月 24 日	「海の京都祈りの道 間人皇后・聖徳太子母子像を訪ねて」	参加者 26 人

共催事業（観光ボランティアガイド「太子・街人の会」、竹内街道歴史資料館と共催）

名　　称	月　日	内　　容	備　　考
歴史講座	11 月 29 日	「古代河内の王権と蘇我氏 －蘇我氏の正体を考える－」 講師：藤谷　厚生　氏 四天王寺大学社会学部教授	参加者 56 人
歴史講座	1月 25 日	「山田に伝わる伊達弥十郎の実像」 講師　上野　勝己　先生 （竹内街道歴史資料館　元館長）	参加者 45 人

７－10　国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要　郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。



①所 在 地　〒583-0992
大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地

②開 館 日　土・日曜日、祝日



③開館時間　午前 10 時～午後４時

④入 館 料　おとな 100 円

⑤利用料金（占有利用）

	全　日	午　前	午　後
	午前 10 時～午後４時	午前 10 時～午後０時	午後１時～４時
主屋（ザシキ）	6,000 円	2,000 円	3,000 円
離れ（ザシキ）	3,000 円	1,000 円	1,500 円

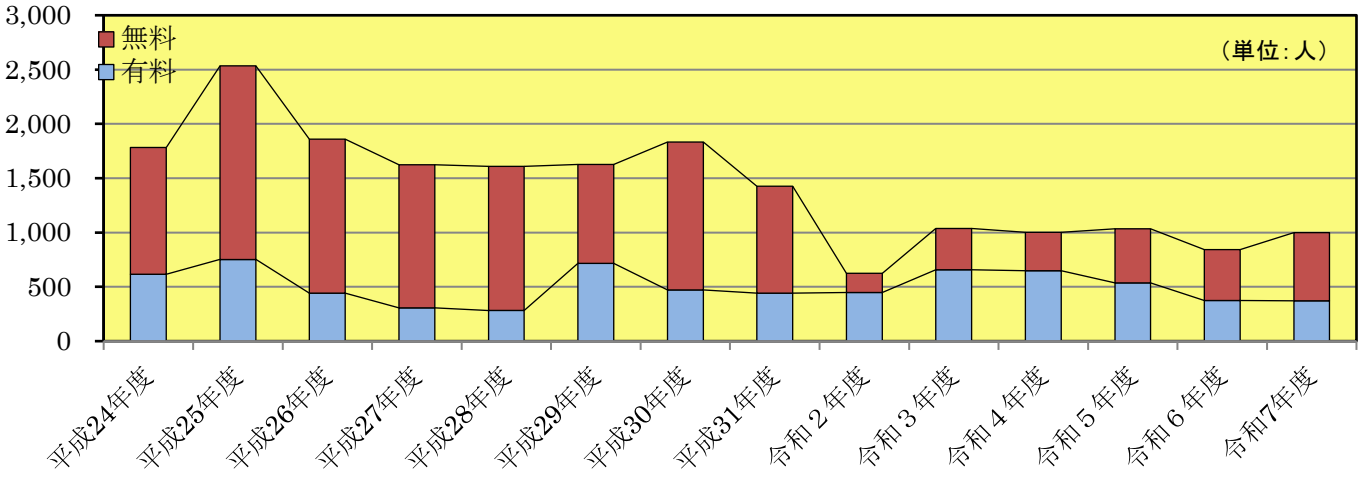
○団体見学の実績

月　日	団　体　名　・　事　業　名	人　数
1 月 22 日～2 月 13 日	むかしの道具展示見学 太子町立磯長小学校　生徒74人、先生４人 太子町立山田小学校　生徒27人、先生４人 千早赤阪村立赤坂小学校　生徒 12 人、先生２人 河南町立かなん桜小学校　生徒 47 人、先生４人 河南町立近つ飛鳥小学校　生徒 58 人、先生４人 千早赤坂村立千早小吹台小学校　生徒 11 人、先生３人	250 人 （生徒 229 人、先生 21 人）

○令和７年度入館者数　　（単位：人）

	おとな				18 歳未満		おとな	こども	無料	有料	計
	個人		団体		個人	団体					
	無料	有料	無料	有料	無料						
４月	28	35	0	0	8	0	63	8	36	35	71
５月	3	33	0	0	3	2	36	5	8	33	41
６月	83	3	0	0	10	0	86	10	93	3	96
７月	8	19	0	0	2	0	27	2	10	19	29
８月	19	6	20	0	0	0	45	0	39	6	45
９月	23	15	8	0	1	0	46	1	32	15	47
10 月	20	12	0	0	5	0	32	5	25	12	37
11 月	62	39	0	0	5	0	101	5	67	39	106
12 月	17	15	0	0	1	0	32	1	18	15	33
１月	12	40	12	0	1	132	64	133	157	40	197
２月	10	68	9	0	7	97	87	104	123	68	191
３月	2	86	0	0	13	5	88	18	20	86	106
計	287	371	49	0	56	236	707	292	628	371	999

○入館者数の推移



（単位：人）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
有料	616	753	441	307	282	715	473	442	449	656	649	535	373	371
無料	1,167	1,781	1,419	1,316	1,362	913	1,360	984	175	380	353	498	469	628
計	1,783	2,534	1,860	1,623	1,644	1,628	1,833	1,426	624	1,036	1,002	1,033	842	999

※新型コロナウイルス感染症の拡大のため、令和３年４月25日～6月20日休館

参考資料

○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年６月３０日法律第１６２号)』抜粋

第３章　教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第２１条　教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

（１）　教育委員会の所管に属する第３０条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

（２）　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。

（３）　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（４）　学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

（５）　教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

（６）　教科書その他の教材の取扱いに関すること。

（７）　校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。

（８）　校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

（９）　校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

(10)　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。

(11)　学校給食に関すること。

(12)　青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

(13)　スポーツに関すること。

(14)　文化財の保護に関すること。

(15)　ユネスコ活動に関すること。

(16)　教育に関する法人に関すること。

(17)　教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。

(18)　所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

(19)　前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第２２条　地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

（１）　大学に関すること。

（２）　幼保連携型認定こども園に関すること。

（３）　私立学校に関すること。

（４）　教育財産を取得し、及び処分すること。

（５）　教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。

（６）　前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第２３条　前２条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

（１）　図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第２１条第７号から第

９号まで及び第１２号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。）。
（２） スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
（３） 文化に関すること（次号に掲げるものを除く。）
（４） 文化財の保護に関すること。
２　地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。
（事務処理の法令準拠）
第２４条　教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前３条の事務を管理し、及び執行するに当たつては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。
（事務の委任等）
第２５条　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
（１） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
（２） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
（３） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
（４） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
（５） 次条の規定による点検及び評価に関すること。
（６） 第２７条及び第２９条に規定する意見の申出に関すること。
３　教育長は、教育委員会規定で定めるところにより、第１項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
４　教育長は、第１項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第１項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）
第２７条　地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たつては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。
２　地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。
（幼保連携型認定こども園に関する意見の陳述）
第２７条の２　教育委員会は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務の管理及び執行について、その職務に関して必要と認めるときは、当該地方公共団体の長に対し、意見を述べることができる。
（幼保連携型認定こども園に関する資料の提供等）
第２７条の３　教育委員会は、前２条の規定による権限を行うため必要があるときは、当該地方公共団体の長に対し、必要な資料の提供その他の協力を求めることができる。

（幼保連携型認定こども園に関する事務に係る教育委員会の助言又は援助）
第２７条の４　地方公共団体の長は、第２２条第２号に掲げる幼保連携型認定こども園に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該地方公共団体の教育委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。
（私立学校に関する事務に係る都道府県委員会の助言又は援助）
第２７条の５　都道府県知事は、第２２条第３号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。
（教育財産の管理等）
第２８条　教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。
２　地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。
３　地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。
（教育委員会の意見聴取）
第２９条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成 24 年太子町教育委員会要綱第５号)』

（設置及び目的）

第１条　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第２項の規定により、同条第１項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第２条　委員は、太子町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第３条　委員の定員は、２名以内とする。

２　委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

３　委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　委員は、再任されることができる。

（会議）

第４条　委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第５条　委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

（庶務）

第６条　委員に関する庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、平成 24 年７月 17 日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 28 年７月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 30 年８月８日から施行する。

○『太子町教育大綱（平成 28 年８月策定)』

１．はじめに

(1)策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３の規定に基づき、本町の教育、文化の振興に関する基本方針を定めるものです。

(2)計画期間

この大綱の計画期間は、令和３年度から７年度までの５年間とします。

(3)大綱の位置付け

この大綱は、第５次太子町総合計画（平成２８年度～令和７年度）との整合を図り、総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものです。

２．基本理念

本町では、平成２年からの10年間では府内でも有数の人口増加率を示していたものの、平成 22 年の国税調査で減少に転じ、平成27年の高齢化率(65歳以上人口の比率)は25.8%となり、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、着実に少子高齢化が進行するとともに小中学校の児童生徒数も減少傾向にあり、平成17年をピークに 1,500 人を超えていた総数が令和２年度には 1,000 人を割り込む現状となっています。

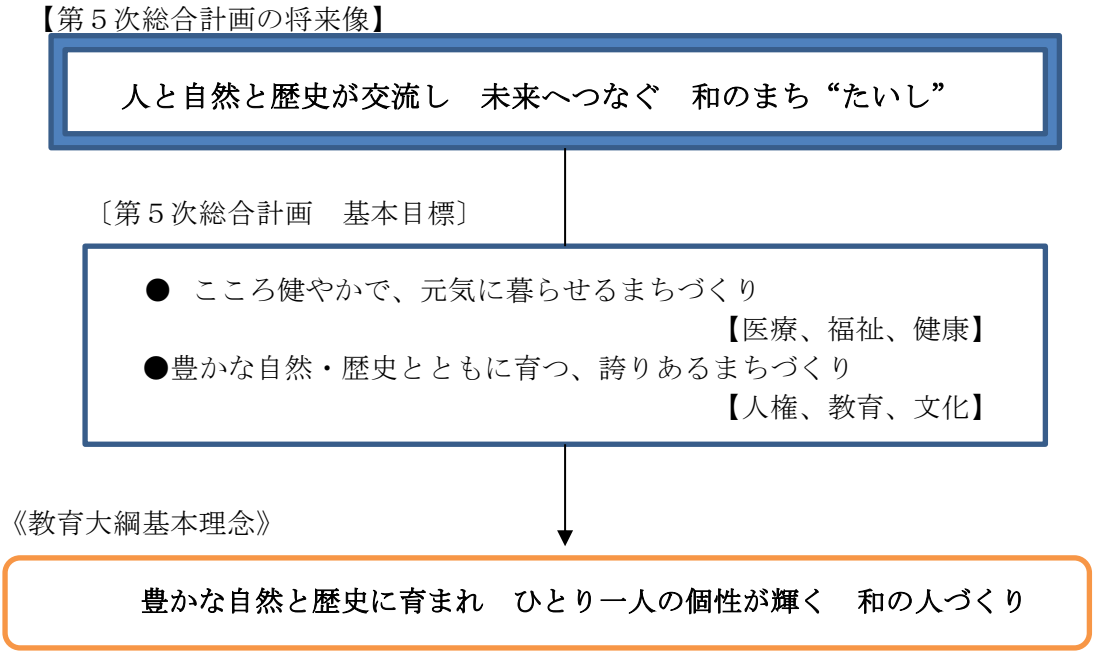
また、人口減少や少子高齢化が進行する中にあって、時代にふさわしい仕組みづくりとして、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の実現に向けた情報通信や交通分野等での技術革新は、経済的な影響はもとより、更なるグローバル化の進展につながり、社会のあらゆる分野で地域や国といったカテゴリーを超えた活動が加速するものと思われます。

さらに、子どもの貧困は引き続き大きな課題となっており、貧困の連鎖や格差の拡大・固定化といった社会問題とともに、地域コミュニティの弱体化や地域間格差による課題等教育を取り巻く環境は大きく変化してきており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による、「新しい生活様式」への移行を余儀なくされています。そしてまた、平成27年の国連総会において持続可能な社会を実現するための17の目標と 169 のターゲットから構成される SDGs(持続可能な開発目標）が採択されています。

このように社会が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つの要素からなる『生きる力』を育むことが、これまでにも増して求められており、新学習指導要領を踏まえた言語活動の確実な育成や道徳教育の充実、コンピューター等を活用した情報活用能力の育成等が重要な課題となっています。

一方､高齢化の進展により人々の価値観は多様化し､高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、実際生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身に付けたり、社会参加に必要な学習を行う等、生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。

このような状況を踏まえ、第５次総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために、**「豊かな自然と歴史に育まれ　ひとり一人の個性が輝く　和の人づくり」**を本町の教育に関する基本理念とし、次のとおり 13 の基本目標を定め取組みを進めます。



(1) 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します

○子どもの健やかな育ちのための質の高い教育、保育を推進するとともに、子育て支援の拡充を目指します。

○保育園、幼稚園、認定こども園等の就学前施設と小学校の連携強化を推進し、幼児教育や保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

(2) 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します

○学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

○児童・生徒の習熟の程度に応じた指導を推進し、「確かな学力」の育成に取り組みます。

○小学校における外国語活動の取組みを推進し、外国語活動に親しむ取組みを進めるとともに、英語検定試験を活用することにより、小中学校における到達度の客観性を確保します。

○児童生徒一人ひとりのきめ細やかな学習指導体制を確立し、義務教育９年間での発達段階に応じた指導体制を構築するため、少人数学級の実現と小中連携教育の推進を図ります。

(3) 健康で元気なたくましい子どもを育てます

○学校・家庭・地域が連携して「３つの朝運動」（朝食・あいさつ・朝読書）に取り組み、児童・生徒の生活週間の確立に努めます。

○「太子町体力づくりスタンダード」を活用し、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、学校における健康・体力に関する指導の改善、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを進めます。

(4) 教職員の資質・指導力の向上に努めます

○校長のリーダーシップのもと、教職員を組織的・継続的に育成するため、首席や指導教諭等を活用し、日常的なＯＪＴの推進に努めるとともに学校運営の中心となるミドルリーダーの育成に努めます。

○教職経験年数の少ない教員については、それぞれの課題に応じ、きめ細やかな教育相談の実施のための指導・助言等、適切な個別支援を行うとともに、学習指導や生徒指導等の指導面のみならず、公教育に携わる者としての資質向上を図ります。

○教職員の評価育成システムの実施により、日々の教育活動に対して課題を把握・検証し、指導方法の工夫改善を図るとともに、校内研修体制の充実や研修の機会の拡充を進めます。

(5) 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備い努めます

○平成 28 年度に策定された「太子町公共施設等総合管理計画」に基づいて策定した、教育施設の適切な維持管理等に関する「個別施設計画」を基本に、施設の更新、長寿命化等を継続的に行います。
○児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在進めている町立小中学校のトイレ改修工事をはじめ、学校設備の改修を進めます。
○超スマート社会の到来が予想される新しい時代の学びを支えるため、町立小中学校のＩＣＴ環境の整備を進めるとともに、グローバル化、情報化といった社会の変容に対応し得る人材の育成を図ります。

(6) 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます

○各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力し、望ましい食習慣の形成に結びつく実践的な態度の育成を図ります。
○地域の食材を積極的に活用し、安全で安心な給食の提供に努めるとともに地域の食文化の継承に努めます。

(7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます

○児童・生徒が自他の権利を尊重するとともに人権問題に関する正しい理解を深めるため、人権教育を計画的・総合的に推進します。
○生命尊重の精神、他人を思いやるこころを育成し、豊かな人間性を育むため、小中学校において道徳教育の推進を図ります。
○いじめ・虐待・不登校・問題行動等多様化する児童生徒の課題に対する生徒指導や支援教育を中心に専門家や関係諸機関との教育相談体制の充実を図り、幼稚園・小・中学校の連携を深め、未然防止に向けた取組みを進めます。

(8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます

○保護者や地域の意見を生かした学校経営を行うために、学校協議会等を活用し、学校運営体制の充実に努めます。
○家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、孤立しがちな保護者への働きかけ等により、「子どもの学び・育ちの原点」である家庭の教育力の向上に努めます。
○地域総がかりでの町の教育力向上をめざす観点から、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを進めます。
○保護者が就労等で不在となる子どもたちをはじめ子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進し、学習や多様な体験・交流を通して、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ります。

(9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します

○誰もが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行います。
○学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出に取り組みます。
○学習の場となる〔仮称〕生涯学習施設の整備とともに、新たなニーズに対応した学習機会の提供を進める等、施設の有効活用に向けた方策を検討します。

(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します

○広域における図書館・室の相互利用地域を拡大し、利便性の向上に努めます。

○〔仮称〕生涯学習施設と併設する図書館を整備し、子ども達に図書と触れ合う機会の提供や住民の読書環境の整備充実に努めます。
○学校図書館と町立図書室が連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします

○様々なスポーツに親しむ機会を提供することにより、生涯スポーツ社会の実現を目指します。
○地域住民の主体的なスポーツ活動を推進し、スポーツ団体との協働により、住民スポーツの振興を図るとともに、指導者育成や活動活性化への支援を行います。
○学校クラブ活動と地域スポーツとの連携を図り、子どものスポーツ活動の推進を図ります。

(12) 歴史を通じた地域学習の推進を図ります

○竹内街道歴史資料館を歴史学習や地域学習の拠点とし、活用が図れるよう資料館友の会とも協働し、地域を愛する人材の育成を図るとともに、学校教育との連携を図ります。

(13) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります

○貴重な歴史文化遺産や郷土の偉人に対する理解を深め未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育みます。
○国史跡二子塚古墳の保存・活用について検討を進め、史跡としての環境整備を行うことにより、適切な保存管理を行うとともに、地域の歴史を学ぶ場となるよう、活用の推進を図ります。

太子町教育委員会事務局

太子町

〒583-8580　大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地
TEL：0721－98－5533　FAX：0721－98－4514
http://www.town.taishi.osaka.jp/